

予算常任委員会

平成 21 年 3 月 9 日

午前 9 時 00 分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 川 靖 広

委 員 長

木 澤 正 男

副 委 員 長

浦 野 圭 司

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

伴 吉 晴

嶋 田 善 行

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長	小 城 利 重	副 町 長	芳 村 是
教 育 長	栗 本 裕 美	総 務 部 長	池 田 善 紀
総 務 課 長	佐 藤 滋 生	総 務 課 参 事	吉 田 昌 敬
企画財政課長	西 卷 昭 男	税 務 課 長	山 崎 善 之
住民生活部長	西 本 喜 一	福 祉 課 長	西 川 肇
国保医療課長	植 村 俊 彦	環 境 対 策 課 長	乾 善 亮
住 民 課 長	清 水 昭 雄	健 康 対 策 課 長	寺 田 良 信
都市建設部長	清 水 建 也	建 設 課 長	加 藤 保 幸
観光産業課長	川 端 伸 和	都市整備課長	藤 川 岳 志
都市整備課参事	今 西 弘 至	教 委 総 務 課 長	野 崎 一 也
生涯学習課長	清 水 修 一	上 下 水 道 部 長	谷 口 裕 司
上 水 道 課 長	佃 田 眞 規	会 計 管 理 者	浦 口 隆
会 計 室 長	清 水 孝 悦		

議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係 長 峯川敏明

(午前 9時00分 開会)

○木澤委員長 おはようございます。

定刻より少し前ですが、本日は1名委員さんがおくれるとの連絡をいただいておりますが、過半数の委員の出席により成立しておりますので、予算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長のあいさつをお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 皆さん、おはようございます。

木田委員さんだけまだおみえでございせんけれども、予算常任委員会、3月2日の本会議から付託をされました関係等について、きょうは議案の第15号 平成21年度斑鳩町一般会計予算について、この関係については施政方針演説と、あるいは議案説明を申し上げたように、69億6,000万という一般会計でございます。その中でもいろいろと決算委員会、あるいはまた委員から賜った関係等について、21年度の予算に反映すべく努力をしてまいりました中で、特に妊産婦の健診の15回、あるいはまたこの小学校まで入院についての無料、あるいはまた雇用の関係等についてある程度職員ともども努力をしてまいったと思います。そういう中で、皆さん方のご審議をいただいて、原案どおりご承認を賜ることをよろしくお願いいたします。

また、議案の第11号については、国保の関係等についても繰上充用等で6億近くの赤字ということで、皆さん大変ご心配をかけますけれども、先般の値上げの関係等から、若干ことしの決算では、1億近く介護保険に伴う一般会計の繰り上げ等で努力をしましたけれども、今年度から特に国は一般会計、あるいは特別会計もすべてグロスした関係での赤字ということで、公表していくということでございまして、取り組み努力をしてまいったわけでございますけれども、その関係についてもひとつよろしくお願いいたします。

あとは、議案12号、議案13号、議案14号、15号、16号、関係等について皆さんのご審議をいただきまして、原案どおりご承認賜りたいと思います。

最後に、議案第17号 平成21年度斑鳩町水道事業会計につきましては、この関係等についてはできるだけ県水を減らすということで努力をしながら、21年度の予算でございます。どうか皆様方の慎重審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますこ

とを心からお願いいたしまして開会のあいさつとします。

○木澤委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に浦野委員、宮崎委員のお二人を指名いたします。両委員には、よろしくお願いいたします。

9日、10日、11日の3日間で付託を受けました議案のうち、一般会計及び各特別会計の平成21年度当初予算を審議してまいりたいと思います。

そして、17日に改めて予算常任委員会を開会し、残りの付託議案について審議してまいりたいと思いますので、委員皆様、また理事者の皆さんには、よろしくお願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました

議案第10号 平成21年度斑鳩町一般会計予算について

議案第11号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第12号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計予算について

議案第13号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について

議案第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

議案第15号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

議案第16号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第17号 平成21年度斑鳩町水道事業会計予算について

以上、8議案を一括上程し、議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

最初に、一般会計について審査することとし、理事者から一般会計の総括説明と歳入全般についての説明を受け、これに対する質疑を行い、次に歳出について第1款から各款ごとに説明、質疑を順次行うこととし、一般会計の審査を行い、次に各特別会計について会計ごとに全体の説明を受けた後、それぞれの質疑を行うというように審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

初めに、議案第10号 平成21年度斑鳩町一般会計予算についての審査に入ります。
総括説明と歳入全般についての説明を求めますが、本会議初日に町長から施政方針に

ついて、詳細な内容の説明を受けておりますので、この説明を受けていることを前提に、これとできるだけ重複しない内容での説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は大変長時間にわたりますので、着席のままご説明いただいて結構です。

それでは、説明を求めます。

池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、議案第10号 平成21年度斑鳩町一般会計予算の総括説明及び歳入全般についてご説明を申し上げます。

まず、議案書の朗読をいたします。

議案第10号

平成21年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し議会の議決を求めます。

平成21年3月2日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、座ってご説明を申し上げます。

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、本町の財政を取り巻く環境につきましては、昨年9月のリーマンブラザーズの破綻で表面化いたしました世界的な金融危機による急速な経済の減速の影響で、町政運営の基盤となる町税が大きく減収となります。極めて厳しい状況となっております。

また、町税収入と並び財政運営の基盤となる地方交付税につきましては、国において増額確保が行われたことから、若干の増額が期待できるものの、その他の交付金につきましては、現在の社会経済情勢を反映して、大きく減額する状況となっております。

この結果、平成21年度の一般財源総額は、57億2,395万3,000円となり、前年度と比較して1億3,612万5,000円、2.3%の減額となっております。

一方、厳しさを増す経済情勢であるがゆえに、行政に寄せられる住民の期待、要望は一段と高まっておりまして、日々生まれる新たな行政課題に的確に対応し、乳幼児から高齢者、障害者など、住民一人一人の暮らしの安全と安心を守っていかなければならない行政の責任は非常に重いものとなっております。

さらには、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴いまして、地方自治体の財政状況は、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計等の経営状況も含めて一

体的に評価されることになり、住民の財政問題に対する関心は従前にも増して高まってきております。

このように一般財源が大きく減額となる厳しい状況ではありますが、住民の皆様の暮らしを守ることを第一に、出産、子育て、健康、福祉、環境、学校教育等の事業に十分留意しながら、将来の子どもたちの財政負担も勘案し、財政調整基金を取り崩すことなく、限られた財源を真に必要な施策事業に配分したところでございます。

それでは、お配りいたしております一般会計予算書の1ページをお願いいたします。初めに、予算総則につきまして、朗読をもってご説明をさせていただきます。

平成21年度斑鳩町一般会計予算

平成21年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69億6,000万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は6億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年3月2日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

次に、予算総則に定めました債務負担行為及び地方債の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますけれども、予算書の9ページをお願いします。

予算書の9ページであります。初めに、債務負担行為についてであります。第2表債務負担行為として、債務負担行為に係る事項、期間及び限度額について定めております。

債務保証では、斑鳩町土地開発公社が資金調達をして、金融機関から借り入れる資金の債務保証額を定めております。その期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日とし、限度額は8億円と定めております。前年度より7億円の減額となっております。

次に、債務負担行為では、平成24年度評価替えに向けて固定資産、路線評価業務に係る固定資産路線評価業務委託契約、景観計画の策定に係る斑鳩町景観計画策定業務委託契約、平成22年度から24年度分の学校給食調理・洗浄業務に係る学校給食調理・洗浄業務委託契約。

10ページにお移りいただきまして、斑鳩町土地開発公社に依頼している都市計画道路事業用地取得等に係る事業の債務負担行為を定めております。

それでは、それぞれの内容につきましてご説明申し上げます。もう一度9ページに戻りください。

初めに、固定資産路線評価業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成22年4月1日から24年の3月31日とし、限度額は、1,200万円と定めております。

次に、斑鳩町景観計画策定業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成22年4月1日から平成23年3月31日とし、限度額は、300万円と定めております。

次に、学校給食調理・洗浄業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成22年1月1日から平成25年3月31日とし、限度額は、1億4,563万4,000円と定めております。

次に、10ページであります。

斑鳩町土地開発公社に依頼している用地取得に係る債務負担行為を定めております。それぞれの債務負担行為に係る期間につきましては、平成21年4月1日から平成22年3月31日としております。限度額につきましては、都市計画道路用地取得で1億1,

540万円、都市計画道路代替用地取得で1億9,190万円と定めております。

次に、11ページをお願いいたします。地方債についてであります。

第3表地方債として、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

初めに、起債の方法についてありますが、普通貸借または証券発行といたしております。

また、利率につきましては4.5%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率といたしております。

償還の方法につきましては、政府資金にあっては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。

また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借替えができる旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明させていただきます。恐れ入ります、予算書の42ページをお願いします。42から43にかけてであります。

初めに、第1目民生費では、学童保育室建設事業債として、学童保育室の増設に係る町債2,170万円を計上いたしております。これにつきましては、社会福祉施設整備事業債で起債充当率は80%となっております。

次に、第2目農林水産業債では、土地改良事業債として、農道整備に係る町債2,520万円を計上いたしております。これにつきましては、一般単独事業債で起債充当率は75%となっております。

次に、43ページ、第3目土木債では、まちづくり事業債として、（仮称）文化財活用センター整備に係る町債1,290万円を計上しております。これにつきましては、一般補助施設等整備事業債で起債充当率は75%となっております。

また、JR法隆寺駅周辺整備事業債として、JR法隆寺駅周辺道路の整備に係る町債4,170万円を計上しております。これにつきましては、一般公共事業債で起債充当率30%の1,390万円、財源対策債で起債充当率60%の2,780万円となっております。外部償還金の交付税算入につきましては、財源対策債で元利償還金の50%が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっております。

次に、第4目教育費では、学校教育施設等整備事業債として、学校校舎の耐震補強に係る町債2,070万円を計上しております。これにつきましては、起債充当率が7

５％で、交付税算入については、元利償還金の５０％が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっております。

最後に、第５目臨時財政対策債では、引き続き地方負担分の地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第５条の特例として発行される臨時財政対策債４億１，５４０万円を計上しております。この臨時財政対策債の元利償還相当額につきましては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

これら町債をあわせました総額は５億３，７６０万円となり、前年度の予算額と比較して５億１，２８０万円の大幅な減額となっております。

また、町債残高の見込みについてであります。予算書の１７６ページをお願いします。１７６ページであります。

平成２１年度末の一般会計における町債残高見込み額は、一番右上であります。１０３億５，８５１万円となる見込みでありまして、上水道事業、公共下水道事業をあわせました残高合計は、一番右下にございますけれども、１９７億２，１３８万７，０００円となる見込みでございます。

続きまして、一般会計歳出予算に係る総括説明をさせていただきます。

歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど担当部長からご説明をさせていただきますので、私の方からは、簡単に予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、予算の財源内訳及びその主な取り組み、そして性質別の主な増減につきましてご説明を申し上げます。それでは、予算書の１５ページをお願いします。

第２款総務費では、８億５，９０８万８，０００円を計上しております。前年度と比較して５，２１１万７，０００円、５．７％の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で６，０６７万１，０００円、その他で４，４５１万４，０００円、一般財源で７億５，３９０万３，０００円となっております。

次に、第３款民生費では、１９億５，３６０万７，０００円を計上しております。前年度と比較して４，３３７万３，０００円、２．３％の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で４億８，８３３万円、地方債で２，１７０万円、その他で１億２，４２９万円、一般財源で１３億１，９２８万７，０００円となっております。

次に、第４款衛生費では、８億４，８６２万７，０００円を計上しております。前年度と比較して１，４９８万３，０００円、１．８％の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で１，１１９万５，０００円、その他で７，８３６万６，０００

円、一般財源で7億5,906万6,000円となっております。

次に、第5款農林水産業費では、1億2,022万9,000円を計上しております。前年度と比較して2,122万4,000円、15.5%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で463万2,000円、地方債で2,520万円、その他で1,597万1,000円、一般財源で7,442万6,000円となっております。

次に、第6款商工費では、9,336万3,000円を計上しております。前年度と比較して267万8,000円、2.8%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で260万円、その他で1,080万7,000円、一般財源で7,995万6,000円となっております。

次に、第7款土木費では、8億1,632万2,000円を計上いたしております。前年度と比較して4億8,949万4,000円、37.5%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で5,894万4,000円、地方債で4,170万円、その他で492万3,000円、一般財源で7億1,075万5,000円となっております。

次に、第8款消防費では、3億2,265万9,000円を計上しております。前年度と比較して207万9,000円、0.6%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で12万円、一般財源で3億2,253万9,000円となっております。

次に、第9款教育費では、8億9,315万9,000円を計上しております。前年度と比較して2億1,883万7,000円、19.7%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で4,891万2,000円、地方債で3,360万円、その他で4,260万円、一般財源で7億6,804万7,000円となっております。

次に、第11款公債費では、9億933万2,000円を計上しております。前年度と比較して4,201万円、4.4%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で8,490万8,000円、その他で3,206万4,000円、一般財源で7億9,236万円となっております。

最後に、第12款予備費では、4,000万円を計上をいたしております。予算の財源内訳は、一般財源で4,000万円となっております。

続きまして、平成21年度予算の主な取り組みについてでありますけど、平成21年度予算の概要というのがございます。この白い分、A4縦長の分です。これに基づいて

説明させていただきますので、これの9ページをまずお願いします。予算の概要の9ページから説明させていただきます。

初めに、総務費では、自治会の助成といたしまして、コミュニティ活動の推進事業629万1,000円、一番下のコミュニティバスの運行で924万円であります。

次に、10ページお願いします。一番下の女性総合相談の実施で48万6,000円。

次に、12ページお願いします。一つ目の太子の日フォーラムで20万円、その二つ下の文化振興財団への支援で1,354万4,000円、その下の文化振興センターの充実で77万円。

14ページをお願いします。一番下の地域防犯の推進で76万円。

15ページをお願いいたします。一つ目の自治会防犯灯設置への助成で91万6,000円。その下の防犯灯維持管理の助成で369万1,000円。

続きまして、18ページお願いします。一つ目の職員研修の実施で101万9,000円。

19ページをお願いします。一つ目の公益通報の推進で5,000円。その下の第4次斑鳩町総合計画の策定で151万5,000円。

次に、21ページであります。21ページの2つ目の無料法律相談の実施で137万6,000円。

次に、52ページに飛んでいただきたいです。52ページで、一番下であります。52ページの一番下で、住民窓口の充実で62万5,000円などを計上いたしております。

次に、民生費関係であります。まず、22ページをお願いします。22ページ3つ目の社会福祉協議会との連携で3,285万2,000円。その二つ下の敬老式典の開催で154万円。

23ページにお移りいただき2つ目の高齢者生きがいつくりの推進で1,198万円。

25ページであります。25ページ3つ目の手話通訳者の設置・派遣で428万7,000円。

27ページに進んでいただき、一つ目の要約筆記奉仕員の養成で29万1,000円。

次に、29ページですけれども、29ページ4つ目の障害者介護給付・訓練等給付費の支給で1億5,021万6,000円。

次に、30ページであります。一つ目の小規模グループホーム等の支援で22万8,

０００円。その三つ下の要保護児童対策地域協議会の運営で４万円。

次に、３１ページでありますけれども、３１ページの３つ目であります地域子育て支援センターの運営で３４２万９，０００円。その二つ下の次世代育成支援行動計画の策定で８０万円。

次に、３２ページであります。３２ページ一つ目の児童手当の給付で１億９，１３４万円。その下の保育体制の充実で２億４，８６４万４，０００円。その下の広域入所の充実で５，３４４万６，０００円。その下の放課後児童対策の充実で１，９０２万３，０００円。その下の学童保育施設の充実で４，５００万円。

次に、３３ページであります。３つ目の国民健康保険事業への支援で２億１，１２９万５，０００円。

３４ページであります。２つ目の乳幼児医療費の助成で４，６００万円。

次に、５０ページに飛んでいただきまして、災害弱者把握実態調査の実施で２４万３，０００円。

続きまして、５３ページであります。後期高齢者医療療養給付費負担金で１億７，３４２万９，０００円などを計上いたしております。

次に、衛生費であります。３６ページお願いします。３６ページ２つ目の母子保健計画パンフレットの作成で２２万１，０００円。その三つ下の高齢者インフルエンザ予防接種の実施で１，８８０万円。

３７ページであります。３７ページ３つ目の三種混合予防接種の実施で６２２万９，０００円。その二つ下の麻しん・風しん予防接種の実施で９６３万３，０００円。

次に、３８ページお願いします。２つ目であります。乳児健診の実施で２１５万２，０００円。

次、３９ページお願いします。３９ページ一つ目であります。妊婦一般健康診査の実施で１，６４８万２，０００円。その下の２歳６カ月児健診の実施で２６万９，０００円。

４０ページお願いします。４０ページ一つ目の乳がん検診の実施で５０６万４，０００円。その下の子宮がん検診の実施で７１０万９，０００円。

４１ページであります。２つ目の脳ドック健診の助成で１５２万４，０００円。その三つ下の高齢者健康診査の実施で６７５万４，０００円。

次、４２ページです。一番下の新生児訪問の実施で４８万１，０００円。

次に、43ページであります。3つ目の妊産婦相談・指導の実施で18万9,000円。その二つ下の母子保健講座の実施で5万円。

次に、44ページであります。2つ目の産婦人科一次救急医療体制の整備で47万円。

次に、45ページであります。45ページ4つ目であります。バイオディーゼル燃料の活用で31万4,000円。

次に、46ページであります。一番下の民間建築物吹付アスベスト等の分析調査の支援で25万円。

次に、47ページであります。一つ目の竜田川流域生活排水対策会議の運営で287万3,000円。その下の資源物集団回収の奨励で933万円。

48ページであります。一つ目の資源物のリサイクルで4,971万4,000円。その二つ下の衛生処理場の維持管理で8,708万円。

次に、49ページであります。鳩水園の維持管理で9,257万4,000円などを計上いたしております。

次に、農林水産業費であります。57ページをお願いします。57ページであります。里山林機能の回復で9万1,000円。

次に、62ページをお願いします。62ページの一つ目であります。高安農道の整備で4,053万3,000円。その下の幸前農道の整備で1,000万円。その下の三井農道の整備で150万円。その二つ下の農地・水・環境保全向上対策活動の支援で75万2,000円。

63ページをお願いします。一つ目の遊休農地再生活動の実践スタートで78万4,000円。その下の産業フェスティバルの開催で150万円などを計上いたしております。

次に、商工費では、22ページにお戻りください。22ページであります。4つ目のシルバー人材センターの充実で1,040万3,000円。

恐れ入ります。また56ページにお戻りください。56ページであります。観月祭の開催で299万2,000円。

次に、64ページをお願いします。64ページ一つ目の商工会に対する支援で1,160万円。その下の債務保証による支援体制の整備で500万円。

65ページをお願いします。一つ目の斑鳩の里ウォークの開催で12万円。その下の観光協会に対する支援で1,254万8,000円。その下の木造世界遺産の活用で50万円。その下の斑鳩市の開催で300万円。その下の観光ルートサイン等の整備で62

万円などを計上しております。

次に、土木費であります。５８ページにお戻りいただきたいと思います。５８ページであります。一つ目の既存木造住宅耐震診断の支援で６０万５，０００円。その二つ下のＪＲ法隆寺駅周辺整備の推進で１億８０２万円。

５９ページであります。３つ目の道路環境の整備で３，１９３万４，０００円。その下の道路の新設改良で１億４０６万１，０００円。

６０ページをお願いします。一つ目の景観計画の策定で３９２万７，０００円。その下の景観形成作物の栽培で３０４万９，０００円。

６１ページをお願いします。６１ページ一つ目の水路の改修で４２０万円などを計上いたしております。

次に、消防費であります。１３ページにお戻りください。消防費の１３ページであります。一つ目の避難所施設の充実で２２６万８，０００円。その下の防災情報メールの配信で１００万８，０００円。その下の災害物資の備蓄で３００万円。その下の消防団の運営で１，８７２万９，０００円。その下の自衛消防団支援で１００万円。

１４ページをお願いします。地区別防災訓練の実施で１２万３，０００円。その下の林野火災訓練の実施で６万円。その下の西和消防組合との連携で２億８，２３４万５，０００円。その下の洪水ハザードマップの更新で３８万９，０００円などを計上いたしております。

最後に、教育費であります。７１ページをお願いします。７１ページであります。一つ目のブックスタートの実施で２５万８，０００円。

次に、７２ページであります。４つ目の図書館サービスの充実で１，０４８万２，０００円。その下の町立図書館蔵書の充実で１，５００万円。

７３ページであります。一つ目のマラソン大会の開催で２７０万円。一番下の健民運動場の充実で４２４万２，０００円。

７４ページであります。スポーツセンターの充実で４９０万円。

７５ページであります。一つ目の小学校講師の配置で１，３７６万４，０００円。その下の中学校講師の配置で７８３万７，０００円。その下の小・中連携教育の実践で７万７，０００円。

次、７６ページ。４つ目の小学校情報教育の推進で８３６万３，０００円。

次、７７ページであります。４つ目の中学校情報教育の推進で４６５万１，０００円。

その下の小学校校舎の耐震補強で2,200万円。

78ページであります。一つ目の小学校遊具の改修で300万円。その二つ下の小学校新規格机・いすの導入で400万円。その下の小学校学校図書の整備で232万円。その下の日本伝統文化の学習で45万円。

次、79ページであります。一つ目の中学校校舎の耐震補強で6,000万円。その二つ下の中学校屋外運動器具の改修で40万円。その下の中学校学校図書の整備で227万2,000円。その下の幼稚園遊具の改修で100万円。

次、80ページであります。一つ目の心の教室相談員の配置で15万9,000円。

81ページお願いします。放課後子どもプランの運営で40万円。

82ページであります。一つ目の町内遺跡の発掘調査・保存で200万円。

83ページであります。一つ目の史跡中宮寺跡整備に伴う発掘調査で1,000万円。その二つ下の（仮称）文化財活用センターの整備で3,026万7,000円。

84ページにお移りいただき、公民館緊急地震速報受信装置の整備で206万9,000円などを計上いたしております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況についてご説明を申し上げます。

平成21年度予算関係参考資料という資料がございます。A4の横の表紙の分。予算関係参考資料の13ページをお願いしたいと思います。

大きく増減のありましたものを中心にご説明申し上げます。

初めに、義務的経費では、29億3,433万3,000円で、前年度と比較して5,016万1,000円、1.7%の減となっております。人件費は、職員総数の抑制、引き続き町長、副町長の給料の抑制、部課長級の管理職手当の抑制を図ったこと等によりまして、対前年度4,408万6,000円、2.9%の減となっております。

次に、扶助費であります。障害福祉に係る扶助費や乳幼児に係る医療費助成金などが増加したことから、対前年度比3,593万5,000円、7.0%の増となっております。

次に、公債費では、昭和58年度に義務教育施設の整備に伴って発行いたしました斑鳩南中学校建設の事業債が平成20年度をもって完済したこと。平成10年度にふれあい交流センターいきいきの里の整備に伴って発行したふれあい交流施設整備事業債の償還が上半期で完済することによりまして、対前年度比4,201万円、4.4%の減となっております。

次に、経常的経費では、３４億２，７８１万２，０００円となっております。前年度と比較して４３９万８，０００円、０．１％の増となっております。

物件費につきましては、妊婦一般健康診査の公費負担の拡充、小学１年生の少人数指導の導入、幼稚園教育の充実により財源需要が生じたことや、生き生きプラザ斑鳩の管理運営費が平年度化したことと等から、対前年度比７，８３０万５，０００円、５．１％の増となっております。

維持補修費では、道路維持や中学校のプールに係る補修費が減少したことから、対前年度比１，４６６万４，０００円、８．８％の減となっております。

補助費等では、後期高齢者医療療養給付費負担金は増加したものの、平成２０年度において予算計上していた税源移譲による年度間の所得変動に伴う調整のための償還金が完了したことから、対前年度比２，５３１万６，０００円、３．１％の減となっております。

繰出金については、国民健康保険事業の赤字補てんに係る繰出金が減少したことから、対前年度比３，３９２万７，０００円、３．８％の減となっておりますが、現在の社会経済情勢を反映して、介護保険や後期高齢者医療などの社会保障制度への繰出金は引き続き増加をいたしております。

最後に、投資的経費は、４億９，１０２万円となっております。学童保育室の増設、学校校舎耐震補強による事業費は増加したものの、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業、（仮称）文化財活用センター建設に係る事業費が減少したことによりまして、前年度と比較して７億２，１８６万１，０００円、５９．５％の減となっております。

以上が、歳出予算に係る総括説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の内容であります。

一般会計予算書の１６ページお願いします。予算書の１６ページであります。

それと同時に、予算関係資料の４ページから１０ページにかけまして、町税に係ります税目ごとの積算内容も添付いたしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

初めに、第１款町税についてであります。新年度では、町税全体で３０億４，２２０万円を計上しております。前年度の予算額と比較して１億４，５２０万円、４．６％の減となっております。

それでは、税目ごとにご説明申し上げます。

初めに、第1項町民税では、均等割、所得割、義務者割で若干の増加を見込んでおりますが、昨年9月のリーマンブラザーズの破綻で表面化した世界的な金融危機による急速な経済の減速の影響で、個人、法人住民税の税収が落ち込むことが予想されることから、対前年度比5,800万円、3.5%減の16億600万円を計上しております。

次に、16ページから17ページの第2項固定資産税では、平成21年度は3年に一度の評価替えの年に当たります。このことから、土地については、一部の地域で評価額が上昇することや、農地の宅地化も進んでいることから増収となるものの、家屋償却資産等において、評価替えによる経年減点補正によるもののほか、経済状況の悪化による住宅需要や設備投資の落ち込み等の影響によりまして、対前年度比4,600万円、3.9%減の11億4,330万円を計上しております。

次に、第3項軽自動車税では、登録台数の推移を見る中、対前年度比90万円、26%増の3,590万円を計上しております。

次に、18ページであります。第4項たばこ税では、タスポ導入の影響や禁煙率の増加によりまして、対前年度比3,970万円、23.1%減の1億3,230万円を計上しております。

次に、第5項都市計画税では、先に申し上げました評価替え等の影響によりまして、対前年度比240万円、1.9%減の1億2,470万円を計上しております。

続きまして、19ページであります。新年度では、地方譲与税全体で6,850万円を計上しております。前年度の予算額と比較して180万円、2.6%の減となっております。平成21年度からの道路特定財源の一般税源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改めるとともに、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の用途制限を廃止することとされております。

第1項地方揮発油譲与税で1,530万円、第2項自動車重量譲与税で5,190万円、第3項地方道路譲与税では、本年3月分に係る譲与税は6月に譲与されることから、130万円をそれぞれ計上いたしております。これらの譲与税につきましては、平成20年度の譲与見込み額及び国の地方財政見通し等をもとに積算したものでございます。

次に、20ページお願いします。第3款利子割交付金についてであります。新年度では1,550万円を計上いたしております。経済状況の悪化によりまして、前年度の予算額と比較して390万円、21.1%の減となっております。

次に、第4款配当割交付金につきましては、新年度では1,050万円を計上しております。前年度の予算額と比較して1,960万円、65.1%の減となっております。これにつきましても、平成20年度の交付見込み額及び国の地方財政見通し等をもとに積算したものであります。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金については、新年度では500万円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して1,520万円、75.2%の減となっております。

続きまして、21ページであります。第6款地方消費税交付金についてであります。新年度では、1億7,930万円を計上しております。経済状況の悪化による消費の落ち込みが見込まれることから、前年度の予算額と比較して580万円、3.1%の減となっております。

次に、第7款ゴルフ場利用税交付金については、新年度では、2,970万円を計上いたしております。経済状況の悪化により利用者の減少が見込まれることから、前年度の予算額と比較して330万円、10%の減となっております。

次に、22ページであります。第8款自動車取得税交付金についてであります。新年度では、2,200万円を計上しております。平成21年度から平成23年度までの間、実施される自動車取得税の時限的負担軽減措置によりまして、前年度の予算額と比較して1,630万円、42.6%の減となっております。

次に、22ページから23ページであります。地方特例交付金であります。新年度では、地方特例交付金全体で5,220万円を計上しております。前年度の予算額と比較して1,990万円、61.6%の増となっております。

第1項地方特例交付金では、児童手当の制度拡充に伴う措置分である児童手当特例交付金1,250万円、住宅借り入れ等特別税額控除によります個人住民税の減収を補てんするための減収補てん特例交付金2,610万円、そして自動車取得税の時限的負担軽減措置による減収を補てんするための減税補てん特例交付金が新たに創設されることから、700万円を計上いたしております。

次に、23ページ、第2項特別交付金では、恒久減税による減収を補てんする制度である減税補てん特例交付金が平成18年度で廃止され、その経過措置として平成19年度から平成21年度までの3年間交付されますことから、660万円を計上いたしております。

続きまして、第10款地方交付税であります。新年度では、17億600万円を計上しております。前年度の予算額と比較して1,100万円、0.6%の増となっております。

普通交付税では、基準財政需要額に算入される事業費補正分等の減による影響はあるものの、地域の元気回復などのための財源が措置されたことから、対前年度比1,100万円、0.8%増の14億2,600万円を計上いたしております。

また、特別交付税では、本町の特殊事情でありますJR法隆寺駅周辺整備事業や（仮称）文化財活用センター整備事業を始め、町単独事業による福祉や健康づくり、文化財の保全・継承等に係る施策の財政事情を勘案して、昨年度と同額の2億8,000万円を計上いたしております。

次に、24ページであります。第11款交通安全対策特別交付金であります。新年度では、400万円を計上しております。これにつきましても、平成20年度の交付見込み額をもとに、国におけます交付金計上額の伸び率をもとに積算したものであります。

次に、第12款分担金及び負担金であります。新年度では、分担金及び負担金全体で1億1,124万9,000円を計上し、前年度の予算額と比較して669万6,000円、5.7%の減となっております。

第1項分担金では、農林水産業費分担金として、農道整備等の土地改良事業に係る分担金1,577万9,000円を計上いたしております。

24ページから25ページにかけての第2項負担金では、民生費負担金といたしまして、9,547万円を計上しております。保育園保育料8,669万8,000円、地域活動支援センターの他市町村入所負担金690万円等となっております。

次に、第13款使用料及び手数料であります。新年度では、使用料及び手数料全体で2億2,699万7,000円を計上し、前年度の予算と比較して652万1,000円、2.8%の減となっております。

25ページから27ページの第1項使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料として総額1億4,807万5,000円を計上いたしております。

27ページから28ページにかけての第2項手数料では、ごみ処理、し尿処理手数料を始め、各種証明手数料などで総額7,892万2,000円を計上しております。

次に、29ページであります。第14款国庫支出金であります。新年度では、国庫支出金全体で3億9,739万6,000円を計上しております。前年度の予算額と比較

して４３３万４，０００円、１．１％の減となっております。

第１項国庫負担金では、１億９，６５２万８，０００円を計上しております。自立支援給付費に係る障害福祉費負担金や国民健康保険事業の保険基盤安定繰り出しに係る保険基盤安定負担金が事業費の増によりまして増額となることから、対前年度比１，４４９万２，０００円、８．０％の増となっております。

２９ページから３０ページの第２項国庫補助金では、１億９，４７０万円を計上しております。ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に係る交通安全施設等整備事業費補助金、小・中学校の新学習指導要領に対応するための新学習指導要領教材整備補助金は増額となるものの、（仮称）斑鳩町文化財活用センター等の整備に活用しているまちづくり交付金が事業費の減により減額となること、また平成２０年度事業の小学校校舎耐震補強工事の完了により、安全・安心な学校づくりの交付金が減額となることから、対前年度比１，８３８万９，０００円、８．６％の減となっております。

３１ページの第３項国庫委託金では、６１６万８，０００円を計上いたしております。外国人登録事務交付金、国民年金事務取扱交付金の減額によりまして４３万７，０００円、６．６％の減となっております。

次に、第１５款県支出金であります。新年度では、県支出金全体で３億６，２７９万６，０００円を計上しております。前年度の予算額と比較して２，６０８万８，０００円、７．７％の増となっております。

３１ページから３２ページの第１項県負担金では、２億４，２５５万１，０００円を計上しております。国庫負担金と同様に、障害福祉費負担金や保険基盤安定負担金が事業費の増により増額となるものの、税源移譲時の所得変動に関する軽減措置に係る取扱いとして交付をされた県民税取扱い負担金が制度の終了によりまして減額となりますことから、対前年度比８１４万８，０００円、３．３％の減となっております。

３２ページから３４ページの第２項県補助金では、１億２３４万６，０００円を計上いたしております。小吉田機械揚水の整備の完了や県単独土地改良事業費補助金が減額となるものの、学童保育室の増設に活用する児童厚生施設等整備事業費補助金、妊婦一般健康診査に係る妊婦健康診査支援費補助金、斑鳩市の開催に活用する奈良県地域の観光力向上応援補助金等が増額となることから２，０７９万１，０００円、２５．５％の増となっております。

３４ページから３５ページにかけての第３項県委託金では、１，７８９万９，０００

円を計上いたしております。衆議院議員選挙の執行に係る選挙費委託金の増額によりまして、1,344万5,000円の増となっております。

次に、第16款財産収入についてであります。新年度では、財産収入全体で363万7,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して620万6,000円の減となっております。

次に、37ページであります。第17款寄附金につきましては、新年度では、指定寄附金として10万円を計上いたしております。

次に、第18款繰入金についてでありますけれども、新年度では、185万5,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して8,314万円の大幅な減となっております。住民の皆様の暮らしを守ることを第一に、将来の子どもたちの財政負担を勘案し、財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成したところであります。

38ページであります。第19款繰越金についてであります。平成20年度予算の執行を見らる中で、新年度では、1億3,000万円を計上いたしております。

次に、第20款諸収入であります。新年度では、諸収入全体で5,347万円を計上しております。前年度の予算額と比較して1,371万円、34.5%の増となっております。

第1項延滞金加算金及び過料では、町税の滞納に係る延滞金300万円を計上いたしております。

第2項町預金利子では、歳計予算に係る預金利子2万円を計上いたしております。39ページであります。第3項貸付金元利収入では、福祉医療費資金貸付金に係る元金収入96万4,000円を計上いたしております。

第4項受託事業収入では、639万6,000円を計上いたしております。広域保育受託料として389万6,000円、発掘調査受託料として250万円を計上いたしております。

39ページから49ページの第5項雑入では、4,309万円を計上いたしているところであります。

その主な内訳ですけれども、40ページであります。雇用保険料納付金として118万2,000円、41ページであります。保育園職員給食費負担金として259万2,000円、42ページで、職員駐車場使用料として547万2,000円、市町村振興宝くじ交付金として868万2,000円、広告料収入として99万3,000円、保

健事業委託金として619万9,000円、公民館教室受講料として186万円、不法投棄防止事業協力金20万円、奈良県後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金792万8,000円などを計上いたしております。

次に、42ページから43ページの第21款町債につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおりでありますので、ご説明は省略をさせていただきます。

以上で、一般会計予算の総括説明及び歳入全体のご説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○木澤委員長 一般会計についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けしたいと思いますが、質疑をされる際にどの資料の何ページかをあらかじめおっしゃっていただきますと審査がスムーズに進むと思いますので、協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ほんまの一般論としてお聞きしたいんですけれども、19年度の決算で連結実質赤字比率2.57という数値が出ていまして、実質の公債費比率が12.4、将来負担比率30と、これは健全な財政の中に十分入ってくるだろうとは思うんですけれども、この連結実質赤字比率ですね、2.57、これ日本全国1,800余りの自治体の中で、上位から57番目だったと思うんですけれども、これは同僚議員の一般質問で、国保の関係で出てきたというふうにお聞きしましたけれども、1,800ほどある中で、実際に赤が出ているのはごく少数な自治体だったと思うんですけれども、そこら辺がこの21年度の予算の中にどのように反映されているのか、これは国保の関係だというのはわかるんですけれども、この一般会計の母体が何か弱いために健全な財政はわかるんですよ、そやけどその一般会計の母体が弱いがために、国保の赤が出てきているというふうな感じを受けますので、そこら辺どういうふうな対処されているのか、21年度の予算の中で、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○木澤委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 連結決算についてでございます。まず国民健康保険について若干ご説明させていただきます。国民健康保険につきましては、前年度約6億4,000万円の赤字となってまいりました。そうしたことから、平成20年度につきましては、一定の国保税の値上げもさせていただきました。また、昨年度、平成20年度につきましては、

約 9, 350 万円の一般財源からの補てんもさせていただきました。そうしたことを踏まえまして、平成 20 年度の決算を打った段階におきましては、今度は国民健康保険については、赤字につきましては 5 億を割ってくると考えております。今は正確な数字は言えませんが、5 億を割ってくると考えております。それがまず国保の状況でございます。

そうした中で、平成 21 年度予算を編成する中におきまして、引き続きやはり国保財政については何らかの支援が必要だということにつきまして、介護納付金につきまして、これは絶対始めから赤字が出るのはわかっておりますので、この分につきまして、約 2, 150 万円の補てんをさせていただいております。

そうした結果、21 年度の国民健康保険の決算を予想する中では、ほぼ 20 年度決算の赤字をそのまま引き継いで 5 億円を切る数字で、21 年度決算も終えると考えております。

一方、一般会計の決算であります。一般会計決算につきましては、恐らくまず 20 年度ですけれども、20 年度につきましてもほぼ 19 年度までとは行かないけれども、それに近い数字の黒字は出てこようかと考えております。

そうした中で、まず 20 年度の連結決算ですけれども、仮に、一般会計 2 億出たといったしまして、水道の黒字もあります。流動資産から負債を引いた、これも約 2 億 6, 000 万でございます。それと介護保険の方にも黒字もございます。介護保険につきましても毎年黒字が出てきます。これは連結で恐らく平成 20 年度は黒字になると考えております。

そうした中で、平成 21 年度、今予算をくくらせていただきました。先ほど申し上げましたように、国民健康保険の 21 年度決算を打った段階で、恐らく先ほど申し上げましたように 5 億を切ってくると。21 年度この予算ですけれども、この予算で執行させていただいて、執行する中で余剰金も出てまいりますので、恐らく 2 億以上の連結の繰り越しも出てきます、一般財源の方で。とした中で、21 年度につきましても連結決算を打った段階では、恐らく黒字になると予測しておる状況でございます。

以上です。簡単でございますけれども。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 詳しく言うんですか、僕にはわかりやすく説明していただきましたけれど、そうしたら基本的に 21 年度の予算 69 億 6, 000 万ですか、これは前年度と比べ

て7億ほどでしたか、低くなっているというのは、生き生きプラザ、またJR駅前整備の関係で、その分が約7億ほど低くなったと考えていいわけなんですか。

○木澤委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 今、嶋田委員がおっしゃいましたように、建設事業費を減額しておりますので、駅の関係。それと文化財活用センターもございますので、あれは繰り越しで工事っておりますので、その分が減となったことから、今年度の予算は69億6,000万円となったということでございます。

○嶋田委員 はい、わかりました。結構です。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

そうしたらすみません、私の方からも少しお尋ねしたいんですけども、先ほど予算書の23ページのところで、地方交付税についても説明をいただきましたけど、やはり経済危機の影響で税収等がかなり減っていると。地方交付税、ふえているのはふえているんですけども、税収の減に対しての補てんになっているのかどうか。あと、基準財政需要額との関係で言うと、この交付税総額自体はふえているんですけど、どういうふうに見たらいいのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 地方交付税の関係のご質問ですけども、まず初めに、平成21年度予算におきましては、国において4,000億円ほど増額されております。これにつきましては、地方の元気であるとか、地方の雇用、そういった部分に集中された部分がございます。これで4,000億円程度ふえております。そういった関係から、本町地方交付税についてもそれらの需要部分を勘案した中で、当初予算ベースで言いますと1,100万円を増額させていただいたということになっております。ちなみに、基準財政需要額なんですけれども、これは減っております。なおかつ、基準財政収入額も減っております。ただ、需要も減り、収入も減り、その中の差が大きかったのでふえているという形になりました。

以上でございます。

○木澤委員長 わかりました。

あとすみません、もう一点だけちょっと気になったんですけど、27ページの公民館の使用料収入が2割ぐらい減っているんですけど、これはどういう見込みなんですか。

清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 まず、公民館の使用料、今年度は300万6,000円となっておりますが、内訳が中央公民館が190万2,000円、そして西公が54万円、東公民館56万円という内訳になっております。これ、なぜ減ったかと、ちょっと分析いたしましたら、やはり生き生きプラザ斑鳩が9月からオープンとなった中で向こうに流れているということと、あとは毎年毎年その年によって違いますが、集会所の使用、中央公民館の使用、それが多かったり少なかったりという中で、こういう金額に予算計上させていただきました。

○木澤委員長 生き生きプラザですね、今できて調理をされるようになるというのはわかるんですけども、オープンして利用状況なんかは委員会、担当委員会で報告をいただいていますけど、主に地元の方の利用が多かったかなと。地元の方で補償の部分で言うと、100%減免という形になっているので、料金収入にはそうはね返ってきてないのかなと。今後、生き生きプラザについての利用率が伸びることを見込んでの、それとも一つの要因についての説明がちょっともうひとつよくわからなかったんですけども、もう一度お願いしていいですか。

生き生きプラザ以外のところで、集会所等の利用というのはわかったんですけど、これはどういうことなんですか。

清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 こういうのは、年々前後多い少ないするんですが、去年で言わせていただいたら、公民館の大ホールの使用料は減ってきたと。それでその年によって金額は多少変わってくるということでございます。

○木澤委員長 そうすると、利用が減少傾向にあるということですか。

清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 いや、減少傾向と一概には言えません。その年によって、例えば統一地方選挙があった場合でしたらいろいろな大会とかもされますし、それともう一つ一番減った原因というのは、福祉大会というのは今まで公民館でされておられました。それが今度向こうに移られたというふうなことで、ことは減らしております。

○木澤委員長 利用率が減っているわけではないんですね。一応そういう形でね。

一応この辺で置いておきましょう。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようですので、これをもって総括質疑と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

次に、一般会計予算の歳出について、各款ごとに審査を進めます。

第1款議会費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 それでは、第1款議会費の予算の歳出についてご説明申し上げます。失礼いたします。

予算に関する説明書の44ページから45ページにかけてでございます。

平成21年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額といたしまして、1億360万8,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして8万3,000円、0.1%の微増となっております。予算額の内訳といたしましては、議員報酬及び職員人件費が主なもので、9,485万円となっております。職員人件費につきましては、ご承知のように職員1名が現在育児休業を取得しております。来年3月31日までの申請を受けております。したがって、育児休業期間中は、給料及び職員手当等の支給がございませんので、実質的には2名分の給料を計上いたしておるところでございます。なお、育児休業に伴います補充の臨時職員の賃金につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で一括して計上されておるところでございます。このほかの主なものでは、議長交際費70万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察、研修に係る経費として旅費、使用料及び賃借料などで128万4,000円。会議録作成に係る経費といたしまして、筆耕翻訳料、印刷製本費などで314万2,000円。議会だより発行に係る経費として印刷製本費で112万2,000円を計上いたしております。また、生駒郡町村議会議長会負担金につきましては、前年度に比較し12万3,000円、10.5%減の104万6,000円を計上いたしたところでございます。以上が本年度予算の主な内容でございます。

以上、簡単でございますけれども、第1款議会費の説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○木澤委員長 第1款議会費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の44ページから45ページまでです。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、ないようですので、これをもって第1款議会費に対する質疑を終結いたします。

ここで10時30分まで休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、次に第2款総務費についての審査に入ります。それでは、理事者の説明を求めます。

池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、第2款総務費につきましてご説明を申し上げます。それでは、座ってご説明させていただきます。

まず、総務費全体の予算であります。一般会計予算書の15ページをお願いいたします。

総務費全体では、第2款総務費につきましては、本年度は先ほどご説明申し上げましたように総額8億5,908万8,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして5,211万7,000円、5.7%の減額となっているところでございます。

それでは、一般会計予算書の46ページからご説明させていただきますので、46ページをお願いします。

初めに、第1項総務管理費についてであります。第1目一般管理費についてであります。46ページから49ページにかけてごらんください。

本年度は、3億2,402万6,000円を計上しております。一般職の人件費等の減によりまして、前年度と比較して2,190万8,000円、6.3%の減額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で127万4,000円、その他で971万円、一般財源で3億1,304万2,000円となっております。

主な予算の内容につきましては、特別職並びに一般職の人件費等と、職員研修、職員の健康管理、公益通報の推進、コミュニティバスの運行、無料法律相談の実施、行政出前講座の開催、生駒郡町村会の連携、自治会への助成などに要する費用となっております。

初めに、職員研修の実施であります。本町が直面いたします行政課題に的確に対処していく職員を養成するため、職員みずからの意思で自主的に取り組む自主研修、日常の職務を通して行う職場研修、職場を離れて研修等を行う職場外研修などを柱とし、人づくりが組織全体の課題であるとの共通認識のもと、活力ある職場づくりを目指し、斑鳩町職員人材育成基本方針に基づき、全職場において研修に取り組んでまいります。

次に、職員の健康管理であります。職場においては、健康を阻害するさまざまな諸要因による健康被害を早期に発見するとともに、職員の健康状況を総合的に管理し、常に全職員が健康で働けるようにするため、労働安全衛生法の規定に基づき、産業医を設置するとともに、定期健康診断等を実施し、職員の健康管理に努めてまいります。

次に、公益通報の推進では、公益通報者の保護を図るとともに、透明で公正な行政運営を確保することで斑鳩町公益通報制度を運用してまいります。

次に、48ページであります。コミュニティバスの運行では、第13節の委託料でコミュニティバス運行業務委託料924万円を計上いたしております。本年度も住民の公共施設の利用における利便性を高めるとともに、日常生活上の身近な交通機関としてご利用いただくため、引き続き運行してまいります。

次に、無料法律相談の実施では、第13節委託料で無料法律相談委託料137万6,000円を計上いたしております。奈良弁護士会に委託を行う中で、引き続き年間36回を開設してまいります。

次に、行政出前講座では、町民対話集会や行政出前講座などを通して地域に出向き、住民の皆様とお話をさせていただく中できずなを深め、一層の信頼を築き上げてまいります。

次に、49ページであります。自治会への助成では、第19節負担金補助及び交付金で、自治会文具料等助成金629万1,000円を計上いたしております。地域における安全と安心が求められる中、人と人とのきずなをはぐくむコミュニティ活動は、地域社会に潤いをもたらすだけにとどまらず、地域の安全・安心においても重要な役割を果たしてまいります。そうしたことから、よりよい地域づくりを目指す自治体活動を引き続き支援してまいります。

次に、49ページから50ページであります。文書広報費についてであります。本年度は、557万8,000円を計上しております。前年度と比較して19万円、3.5%の増額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で6万1,000円、県

支出金で3万円、あわせて9万1,000円、その他で81万6,000円、一般財源で467万1,000円となっております。

主な予算の内容につきましては、町広報紙の発行、町ホームページの運用などに要する費用となっております。

初めに、町広報紙の発行についてであります。本年度も住民の皆様のお声やご意見を反映させながら、暮らしの情報などとともに、毎号必要な町の課題や話題を写真つきで取り上げ、特集ページを編集し、より見やすくわかりやすく提供するため、その内容の充実を図ってまいります。

次に、声の広報では、引き続き視覚障害者の方々に対しまして、いかるが草笛のご協力を得ながら、声の広報をお届けしてまいります。

次に、町ホームページの運用では、行政情報を始め、観光情報、地域文化の情報を広く町内外に発信するとともに、関係機関のホームページ等のリンクにより、不審者情報や犯罪発生などの情報提供にも努めてまいります。

次、50ページであります。第3目財政管理費についてであります。本年度は、263万5,000円を計上いたしております。平成20年度において予算計上していただいた地方公営企業等金融機構出資金の減によりまして、前年度と比較して178万1,000円、40.3%の減額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

主な予算の内容につきましては、財務会計システムによる電算ソフト使用料233万1,000円となっております。

ふるさと納税につきましては、本町においてもこれまでに全国の人々から応援をいただいております。今後におきましても、あらゆる企画をして情報発信に努めてまいります。

また、本年1月に結婚や子どもの誕生、定年などの人生の節目に寄附金をいただき、寄附者の氏名や思い出などのメッセージをつづる町立図書館メモリアルブックをスタートさせました。本年度からは、生き生きふれあいメモリアルベンチにも取り組み、これら新たな取り組みを通して、住民行政協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、第4目会計管理費についてであります。会計事務に要する費用として、本年度は49万3,000円を計上いたしております。予算の財源内訳は、すべて一般財源

となっております。

次に、５０ページから５２ページであります。第５目財産管理費であります。本年度は、１億２，８９３万９，０００円を計上いたしております。前年度と比較して２１２万４，０００円、１７％の増額となっております。予算の財源内訳は、その他で７６９万３，０００円、一般財源で１億２，１２４万６，０００円となっております。

主な予算の内容につきましては、役場庁舎の維持管理、役場来客用駐車場及び職員駐車場の土地借り上げ、基金の運用に要する費用となっております。

次に、基金の運用では、５２ページの第２５節積立金で６，５７７万円を計上しております。財政調整基金等の積み立て基金に係る運用益、そして斑鳩町いきいきの里債の償還財源の減債基金への積立となっております。

また、入札及び契約事務につきましては、入札契約手続の透明性、競争性等を図る取り組みを通して、一層の適正化に努めてまいります。

次に、５２ページから５５ページであります。第６目企画費についてであります。本年度は、１億４，８８８万５，０００円を計上いたしております。西岡常一棟梁生誕１００年記念事業の終了、第４次斑鳩町総合計画策定業務委託料等の減によりまして、前年度と比較して１，０６４万１，０００円、６．７％の減額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で３万３，０００円、その他２００万３，０００円、一般財源で１億４，６８４万９，０００円となっております。

主な予算の内容につきましては、第４次斑鳩町総合計画の策定作業、行財政改革への取り組み、ＯＡ化の推進、男女共同参画社会の推進、まちづくりを担う人材の育成、地域文化の振興などに要する費用となっております。

第４次斑鳩町総合計画につきましては、平成２２年度策定に向け、平成２０年度から３カ年をかけて策定を進めているところではございますが、本年度では、住民意識調査の公表、第３次基本計画の現況と課題、整理等を進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革への取り組みについてであります。行政改革大綱及び後期実施計画に基づき、その取り組みを精力的に進めるとともに、実施状況の進捗管理を行い、その達成状況を取り組み項目ごとに取りまとめ、引き続き公表してまいります。

次に、ＯＡ化の推進では、従来の業務の電子化による簡素で効率的な行政運営を推進するとともに、県及び県内市町村で共通する業務及び課題については、奈良県電子自治体推進協議会を活用しながら、電子申請サービスの拡大や機器の共同調達などの取り組

みを進めてまいります。

次に、男女共同参画社会の推進についてであります。斑鳩町男女共同参画推進条例を基本理念とし、平成18年度に策定した推進計画、女と男が輝く未来計画に基づき、男女共同参画意識の醸成に努めるとともに、悩みを一人で抱えることなく、気軽に相談できる女性総合相談事業を引き続き実施してまいります。

また、地域に根差した男女共同参画社会づくりを進めるため、いかるがK A I G Iとして、男女共同参画の啓発、実践を行う住民グループの活動を引き続き支援してまいります。

次に、地域文化の振興についてであります。初めに、太子の日フォーラムの開催についてであります。本年度は、平城遷都1300年記念冠事業として実施をしてまいります。

次、53ページであります。地域文化の振興、情報発信の拠点であるいかるがホールの管理運営では、8,660万3,000円を計上しております。その内訳は、第2節役務費で火災保険料35万3,000円、第13節委託料で文化振興センター施設管理運営業務委託料8,625万円となっております。

54ページであります。大きな地震による被害の軽減を図るため、気象庁から配信される緊急地震速報受信装置を文化振興センター内に新たに整備してまいります。

次に、財団法人斑鳩町文化振興財団の活動支援では、第19節負担金補助及び交付金で、文化振興財団補助金1,354万4,000円を計上いたしております。

次、55ページであります。第7目公平委員会費についてでありますけれども、公平委員会を開催するための必要経費として6万4,000円を計上いたしております。予算の財源内訳は、すべて一般財源であります。

次に、第8目交通安全対策費であります。本年度は、621万7,000円を計上いたしております。予算の財源内訳は、その他で1万4,000円、一般財源で620万3,000円となっております。本年度におきましても、交通事故から尊い人命を守るため、西和警察署始め各関係機関と連携し、立哨指導、巡回パトロール、交通安全教室などを通じて交通事故の抑制に努めるとともに、子どもや高齢者、ハンディキャップのある人など、すべての人に優しい交通安全施設の整備を進めてまいります。

次に、55ページから56ページであります。第9目自転車等駐車場運営費についてであります。本年度は、1,143万9,000円を計上しております。法隆寺駅南口

自転車等駐車場の営業終了により、前年度と比較して４６７万８，０００円、２９．０％の減額となっております。予算の財源内訳は、その他で１，１４３万９，０００円となっております。自転車駐輪場の運営につきましては、適切な施設の維持管理に努めるとともに、利用者の利便を図りながら、その運営を行ってまいります。

５６ページであります。第１０目防犯対策費です。本年度は、８３９万２，０００円を計上しております。前年度と比較して４万２，０００円、０．５％の減額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

主な予算の内容につきましては、消防団員による年末警戒の実施、地域防犯の推進、自治会防犯灯の新設及び維持管理への助成などに要する費用となっております。だれもが安全で安心して暮らせる地域社会の形成に向けて、地域防犯のためのネットワークづくりを進めるとともに、引き続き自治会等が実施される地域の防犯活動を支援してまいります。

次に、５６ページから５７ページにかけての第１１目青少年対策費についてであります。本年度は、２２０万９，０００円を計上しております。前年度と比較して３２万８，０００円、１７．４％の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。引き続き青少年問題協議会を中心に啓発活動、相談事業に取り組み、青少年の健全育成に努めてまいります。

続きまして、第２項徴税费についてであります。５７ページから６０ページにかけてであります。初めに、第１目税務総務費についてであります。本年度は、６，６０７万４，０００円を計上しております。前年度と比較して１３５万７，０００円、２．１％の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で２，１９０万円、その他で１９０万８，０００円、一般財源で４，２２６万６，０００円となっております。職員の人件費と各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費を計上しております。

５９ページをお願いします。第２目賦課徴收费についてであります。本年度は、６，５８７万１，０００円を計上いたしております。平成２０年度において、予算計上していた税源移譲による年度間の所得変動に伴う調整のための償還金の減等によりまして、前年度と比較して３，７５１万円、３６．３％の減額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で２，１９０万円、その他で３万８，０００円、一般財源で４，３９３万３，０００円となっております。町税の賦課徴収に必要な費用を計上いたしております。

す。

予算の内訳といたしましては、第13節委託料で町民税の課税事務委託料や本年度から始まる年金特別徴収に対応するための地方税ポータルシステム導入委託料等3,885万7,000円。

60ページであります。第14節使用料及び賃借料で、地方税ポータルシステムや納税証明を始めとする諸証明の電子公印化等の電算ソフト使用料等971万9,000円、第23節償還金利子及び割引料で償還金及び還付加算金520万円となっております。

昨年9月のリーマンブラザーズの破綻で表面化した米国金融危機は、またたくまに全世界に広がり、市場では急激な円高と株安が同時進行をもたらしております。こうした景気後退が鮮明になりまして、日本経済も企業実績が悪化し、失業率の上昇、消費の落ち込みが目立ち始めております。こうした経済状況の影響を受けて、町税の収入も大きく落ち込むことが予想されます。

このため、これまで以上に町税の徴収対策を推進することが重要な課題であり、現年課税の徴収率の向上や滞納残高の縮小に向けあらゆる対策を講じながら、より公平かつ適正な賦課徴収が図られるよう、一層の努力を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第3項戸籍住民基本台帳費についてであります。61ページから62ページです。第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。本年度は、5,418万5,000円を計上しております。前年度と比較して290万8,000円、5.7%の増額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で25万6,000円、県支出金で3万3,000円、あわせて28万9,000円、その他で1,089万3,000円、一般財源で4,300万3,000円となっております。

窓口業務に当たりましては、個人情報の取り扱いに細心の注意を払い、その業務に当たるとともに、住民の皆様を温かくさわやかに迎える接遇マナーの向上に努めてまいります。

さらに、役場庁舎窓口以外での住民票等の交付につきましては、これまで郵便局での交付から西公民館、東公民館、生き生きプラザ斑鳩に変更いたしまして、さらなるサービスの充実に努めてまいります。

続きまして、第4項選挙費についてであります。63ページから66ページであります。初めに、第1目選挙管理委員会費についてであります。選挙管理委員会の運営経費として、本年度は、139万6,000円を計上しております。予算の財源内訳は、県

支出金で1万円、一般財源で138万6,000円となっております。

次に、第2目常時啓発費についてであります。本年度は、7万円を計上いたしております。すべて一般財源となっております。

すべての選挙は、公明正大に行われ、一人でも多くの方が投票していただけるよう、斑鳩町明るい選挙推進協議会が中心となって、その啓発に努めてまいります。

次に、第3目衆議院議員選挙費についてであります。衆議院議員選挙の執行に要する費用として1,333万9,000円を計上しております。予算の財源内訳は、すべて県支出金となっております。

次に、第4目町長選挙費についてであります。町長選挙の執行に要する費用として、700万円を計上いたしております。財源内訳は、すべて一般財源であります。

続きまして、第5項統計調査費についてであります。66ページから67ページであります。第1目指定統計調査費についてありますが、指定統計調査の実施費用として、本年度は、183万5,000円を計上しております。財源内訳は、すべて県支出金となっております。

本年度に実施される指定統計調査は、工業統計調査、世界農林業センサス、経済センサス、そして平成22年に実施されます国勢調査の調査区域設定となっております。調査の実施に当たりましては、引き続き個人情報の保護等に細心の注意を払いながら実施をしてまいります。

67ページであります。第1目監査委員費についてであります。監査委員に要する費用として、本年度は、1,044万1,000円を計上し、すべて一般財源でございます。

以上で、第2款総務費につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○木澤委員長 第2款総務費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の46ページから68ページまでです。

伴委員。

○伴委員 48ページお願いします。

上から2つ目のコミュニティバス業務委託料924万円ですか、これに対してなんです、これの総合福社会館との絡みで、運行の見直しというようなことも前の議会ですがちょっとお聞きしたんですけど、その後の検討というのはどういう形になされている

んでしょうか。

○木澤委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 バスの運行経路等の検討結果ということで、これにつきましては、御存じだと思いますけれども、平成12年度より運行を開始しております。また、平成13年度におきまして、12年度中に運行経路を見直しまして、今、現在の運行経路となっているところでございます。

これにつきましては、町内で巡回するコースにつきましては、Aコース、Bコースがございまして、その運行に要する時間が1時間30分程度となることから、それとまた各コースとも生き生きプラザに4回停車しております。そのようなことから、運行経路、時間等につきましては、今おっしゃいました総合福祉会館への増便については、現在の状況では困難であると考えております。そのことにつきましては、平成20年12月議会の一般質問におきまして、総合保健福祉会館のアクセスの充実についてと質問がございまして、先ほどと同様の答弁をさせていただいております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 そうですか。私はこれ、運行の見直しというのを検討していただいていると、そう私自身は認識しておったんですが、ということは、もうこれ今のところ見直しといえますか、結局生き生きプラザの方に行きやすくするというような形のバスの検討というのはしていただけないと考えさせてもろていいのですか。

○木澤委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 先ほど申し上げますとおり、増便とかそういうのはコミュニティバスとしては考えておらないということでご理解のほどお願いいたします。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、いろいろな形、幅広くコミュニティバス以外でそういうようなことは検討していただけると、こう解釈させていただいていいのでしょうか。

○木澤委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 コミュニティバスに限りませず、生き生きプラザ、昨年9月からオープンいたしました。そうした中で、昨年12月の一般質問がございましたように、そういう住民の声もあることから一般質問されたと思いますけども、やはりこの生き生きプラザ斑鳩での使用状況、またコミバスを利用される方の状況等も勘案する中で、やはり総合的に今吉田総務課参事申し上げましたように、1台のコミュニティバスでは絶対的に

不可能なわけでございますので、それを考えました中で、総合的に今後やはり状況を見
る中で検討は引き続きやっていくことはやっていきますので、その旨はご理解いただき
たいと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 非常にアクセスの問題で、以前に比べると逆にちょっと便が悪くなったという
声がやっぱり住民さんの方からありますので、その辺ひとつよろしく願ひいたします。

続きまして、ちょっと下になるんですが、人事考課職員研修委託料、この32万5,
000円、これに関してはどのようなこれ、評価者の研修やと思いますけど、どう
いう内容の研修をされるのでしょうか。

○木澤委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 人事考課の職員研修の委託料についてでございますけども、平成21年
度に人事考課につきまして試行いたします。それで人事考課の公平性を保つには、考課
者のものの研修が最も重要と考えておりまして、外部の専門の会社の方に依頼します委
託料でございます。

それから、研修内容につきましては、先ほど申しました人事考課の公平性を保つとい
う観点から、人事考課の基本的なルール、それから考課者が陥りやすい傾向と対策、そ
れと評価エラーとかばらつきの発生の原因と防止策を中心に、研修を行っていく予定で
ございます。

以上でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ひとつその辺しっかりとよろしく願ひしたいと思います。

次、49ページなんですが、上から3つ目の地域集会所の件ですが、これ、12月議
会の総務委員会ですか、集会所の実態の調査というような形でちょっと願ひしたと思
いますけれども、その後の調査の状況というのはどのようなになっているのでしょうか。

○木澤委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 集会所の状況ということで、集会所の施設借上げ料の補助につしまし
ては、都市部に集中しております。それにつきましては、千葉県の市川市では、その借
上げ料につきましては、月額経費の2分の1とか、限度額月額1万2,000円という
ふうになっております。

また、千葉市におきましても、同じく使用料の2分の1とか、補助限度額年額30万、

また仙台市におきましても、借上げ料につきまして2分の1で年額20万円を限度としている、また、新潟市につきましては、借上げ料2分の1で年額30万円という契約になっております。

また、当町の自治会の集会所の数につきましては、今51カ所ございます。この51カ所につきましては、その自治会の連合とか組織されまして、58の自治会が管理運営をされている状況でございますので、今斑鳩町の場合は、110自治会がございます。それと集会所を有する自治会ということで、割合につきましては、52.7%ぐらいの自治会が自治会として使用されていると、施設を利用されているということでございます。

以上です。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 町長も施政方針で安心・安全のまちづくりと、いつもおっしゃられているの中で、その集会所というのは、非常に住民のコミュニティの場になっているので、できるだけその辺の施設がうまく、結局持っておらないとかなんとかいう形で持てるように、またあるところは、その施設をできるだけ整備できるような形で応援していただくといえますか、そういうのをお願いいたします。

次に、58ページなんですが、第19節の地方消費税啓発推進協議会負担金、これは一体何ですか。ちょっとよろしくをお願いします。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 当協議会についてのご質問でございますが、当協議会は、奈良県、県内市町村、奈良県納税貯蓄組合、商工連合会を加入団体として、税收確保に資するため、地方消費税制度の啓発と県内における消費活動の拡大推進を図り、地域の振興に寄与すべく組織されたものでございます。

本年度の具体的な活動でございますが、5点ほどございまして、まず啓発看板の設置といたしまして主要駅2カ所、これは近鉄西大寺駅、そしてJR王寺駅での啓発看板や広告塔の設置を行っております。

次に、2点目でございますが、大規模店舗等における毎月1回、3日間程度の啓発展示を行っております。

3点目といたしまして、各市町村持ち回りで月1回公共施設における啓発展示を行っております。

4 点目といたしまして、県内消費拡大月間、これは、ことしは昨年の 1 1 月に設定をしておりますが、各主要駅 1 2 カ所での啓発展示物の配布や大型店舗等でのアンケート調査の実施並びに公共施設、金融機関、店舗及び駅等の県内消費拡大のポスターの展示等を行っております。

最後に、県、市町村広報への広報誌への記事の掲載、マスメディアを利用した呼びかけといった活動を行っているものでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、奈良県内での消費が非常に少ないということで、こういう形でやっておられるということで理解させてもらってよろしいですね。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 お見込みのとおりでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 続きまして、5 9 ページの一番下の地方税ポータルシステム導入委託、これ金額ちょっと大きいんですけど、これは地方税が自宅のパソコンからとか、そんなんでも納税できると、そういうようなシステムに、そのような考えでええわけでしょうか。ちょっと教えてください。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 イメージ的には国税と同様のシステムになっていくものと考えておりますが、現段階におきましては、地方公共団体に対し、いわゆる公的年金支払データの入力、地方税の電子申告、電子申請、電子納税などの手続を行うことで、納税者の納税コストの最小化、地方税の税務事務の効率化とコンプライアンスの向上、国税との連携強化をゆくゆくは図っていこうというものでございます。

平成 2 1 年度は、平成 2 1 年 1 0 月から個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が開始されることに伴いまして、年金支払データの授受、課税データの作成及び特別徴収などの電算処理に対応するため、庁内電子システムの改修を行うこととし、その改修業務の委託に係る費用を計上したものでございます。

課税事務の運営形態及びシステム改修の問題からは、当面は年金特徴 L - T a x のみの稼働となりますが、将来的には給与支払報告書データの授受及びその他の特徴異動申請、固定資産税、これは主に償却資産なんです、この申告並びに法人住民税を電子申告できるシステムと、国税庁の今現在稼働しております e - T a x との連携、これを電

子的にやりとりするわけなのでございますが、そういったことへの機能拡大を図っていかうというものでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、ゆくゆくにはすべて住民税とか、そういう形もそういう e-Tax のような形にしていただける、その段階的などといいますか、結局すぐにはならないけど、その段階の業務委託というような感じで考えさせてもらっていいわけですか。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 お見込みのとおりでございます。いわゆる今現在、今の状況は過渡期にありまして、ゆくゆくは e-Tax と同じようなシステムになっていくというふうに考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 62 ページなんですけど、戸籍住民基本台帳費の使用料賃借料の件で、これ金額上がっていますが、これはやっぱり 3 郵便局から各公民館、また生き生きプラザでやっていただくということでこういう形になっておるわけでしょうか。

○木澤委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 この使用料につきましては、平成 15 年 6 月から使用してきました自治体窓口証明システムが、平成 20 年 5 月をもちましてリースが終了することに伴いまして、20 年度の予算につきましては、2 カ月しか計上されておられません。それで 21 年度の予算につきましては、新たに機器導入をいたしますので、その分が増加した分でふえております。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

中川議長。

○中川議長 臨時職員さんの期末手当というのはどこに載っていますか。

○木澤委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 賞与ということだと思いますけれども、それにつきましては、平成 20 年度、年雇用の月給制の臨時職員さんにつきましては、2 カ月だったのが平成 21 年に 2.2 カ月となるということでございます。

金額的には、47 ページの一般管理費の第 7 節賃金のところに含んでおります。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 20 年度が 2 カ月分だったやつが、21 年度、新年度予算は 2.2 カ月、今、

課長説明していただいた。

○佐藤総務課長　そういうことでございます。

○木澤委員長　ちょっとあわせて聞きますけど、時給の方はどうなっているんでしょうか。
時給。その臨時職員さんの。

小城町長。

○小城町長　750円から760円に改定をいたしております。

○木澤委員長　これにつきましては、これまで一律10%カットするということで、それについていろいろな委員さん等からご意見がありまして、やっぱり元に戻していただきたいという要望であったと思います。

今回、20年度から21年度にかけて、勤勉手当につきましては0.2カ月分ですね、と時給については今町長おっしゃったとおり、ちょっと前進はしておりますけど、今後やはり要求と要望としては、元に戻していただきたいということです。また今後ぜひ検討いただきたいというふうにお願いしておきたいと思います。

ほかに委員さんございませんか。

嶋田委員。

○嶋田委員　自治会連合会に100万円の補助を出しておられます。去年も100万円。

カットなしにずっと同じような金額だったんですか。それと先ほど自治会が110あると言うてはったけども、100万円というのは何か半端な数字なんです。これは自治会連合会に入ってはるのが100で、1自治会につき1万円ということなんですかね。それと何のための補助金かいうのだけ、ちょっとお聞かせ願いますか。

○木澤委員長　吉田総務課参事。

○吉田総務課参事　連合会の補助金でございますが、一応前年の100万、今年度、21年度も100万組んでおります。これにつきましては、研修とかそういうのをやっておられます。会費につきましては、1自治会8,000円とっておられますので、その点ご理解していただきたいと思います。

それと連合会で今話出ているのは、単年度精算するという方法で、21年度につきましては、単年度精算で繰越金が出た場合は、町へ返納ということになりますけれども、そのように考えております。

連合会の補助金につきましては、120万円、以前は120万円から100万円に減額しております。また会費につきましても、当初は1万円から8,000円に、文具料

の関係もございますので、1万円から8,000円に減額なっておるところでございます。

以上でございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。

文具料の関係から1万円から8,000円というのは、これは広報やとか各戸配布にされたからですね。シルバー人材の方に。

それと110あって8,000円やったら88万円になるのと違うんですかね。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前11時11分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

池田総務部長。

○池田総務部長 自治会連合会補助金につきましては、自治会連合会の研修費、また総会費等に要する費用、また月例会がございますので、それに対する費用として、これの一部に充てるために補助金を出しておるところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようですので、私の方からも少しお尋ねしたいと思うんですが、先ほど委員さんからも人事考課制度のことについて少しお尋ねがあった、あと一般質問でもその内容について説明がされていたんですけれども、対象が部長以下全員ということで、評価がこれまで年2回であったと。ただ、21年度試行的に導入するということなんですけれども、ちょっとよくわからなかったのが、当初から導入ができるのかということ、考課する側の研修というのを21年度予算で組んでおられるんですね。実際にいつごろ、完全に実施できるのがいつごろの予定なのか。あと、評価する側の体制というのは、一般質問等でもどういう形でだれがするのかというのが答弁なかったと思うんですが、その辺はどういうふうに行っているんでしょうか。

池田総務部長。

○池田総務部長 まず、これにつきましては、研修につきましては、今年度、平成20年度につきましても管理職等々で何回も議論して、これを作成していきましましたので、相当

内容についてはご理解いただいております。

研修費、21年度を組まさせてもらっておりますけれども、やはり管理者といたしまして、人事評価の重要性についてはやはり毎年再認識する必要がありますので、その研修費を組まさせていただいております。

いつから導入、平成21年は試行的ですけども、いつから導入予定かにつきましては、やはり平成21年度の試行状況を見る中で、それはいつになるかというのは今後詰めていきたいと考えているところでございます。

評価者につきましては、管理者でございます。一般職については課長、補助者として課長補佐となっております。

以上です。

○木澤委員長 評価者が課長と補佐。はい、池田総務部長。

○池田総務部長 第1次ですよ、第2次はまた部長となってきますので、最終調整者は副町長となっております。

○木澤委員長 これについては、基準なんかはこれからまた徹底されていくというふうに一般質問では答弁あったと思うんですが、やはり基準がどういう形になるのかというのが一番難しいところかなと、公平性、公正性を保とうと思うと、どういう基準になるのかなというのが気になりますので、また今後担当委員会等にも報告されると思いますので、そのときまた見させていただきたいというふうに思います。はい、池田総務部長。

○池田総務部長 一般質問でされた基準と言いますのは、勤勉手当。加算の基準、もしくは減額の基準でございますので、人事考課制度の基準ではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 そうすると、それはもう決まっているということですか。はい、池田部長。

○池田総務部長 人事評価の基準につきましては、この調査票がございますので、これに基づいて調査することとなっていきます。

○木澤委員長 わかりました。それと、毎年聞かせていただいておりますけども、61、62ページの住民基本台帳ネットワークシステムの発行件数について。昨年の予算委員会でも聞かせていただいていたかなと思うんですが、いろいろシステムが変わることで、件数発行の増加が見込まれる等との答弁いただいていたと思うんですが、平成20年度のわかる範囲での数字と、21年度の見込み件数についてお尋ねしたいと思います。

清水住民課長。

○清水住民課長 カードの発行でございますが、平成20年度は98件、98枚でございます。これが2月の25日現在で98枚です。予定枚数としましては、毎年60枚を予定しております。

○木澤委員長 21年度ですか。

○清水住民課長 21年度は60枚ということで、予定ですのでどないなるかまだわかりませんので、一応予定として60枚。

○木澤委員長 これ、何で減っているんですか。はい、清水課長。

○清水住民課長 19、20というのが、e-Taxの5,000円の補助と言うんですか、減額がありますので、21年度につきましては、今のところ私が聞いているのはもう終わりやということで聞いておりましたので減らしています。

○木澤委員長 e-Tax、先ほど伴委員の質問の中でポータブルシステムとして今後普及されていくということの話との関連で言うと、電子申告自体、それに伴ってこの発行件数ふえるやろうと見込んでたんですけど、それが普及されることになったら、この発行件数、住民基本台帳カード自体の発行件数もふえていくことになるのかなと、ちょっと考えたんですけど、そうはならないんですね、そうしたら。

小城町長。

○小城町長 今、清水課長が申しますように、e-Tax、税務署の関係等については、5,000円の免除があると、5,000円を値引きするということで、21年度はそれがもうないということで、一応60枚ということでやっている。

○木澤委員長 わかりました。5,000円の免除があるからそれを利用されているという一時的な見込みだったわけですね。

そうしたらすみません、もう1点だけ。監査委員さんから職員定数のことについて指摘があったと思うんですが、今、適正化計画をつくって、それに準じて進めていると思いますが、臨時職員さんもだんだんとふえてきているのかなと。その比率の心配なんかも指摘がされていましたが、今後の職員定数の考え方についてお尋ねしておきたいと思います。

佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 今、現在の職員総数ですね、205名なんですけれども、それとは別に欠員補充で5名おります。そういうことで言うと、それだけ欠員であるというような形にはなってくるんですけれども、先ほど税の減収等いろいろ出ていますように、財政的

に非常に厳しい状況がありますので、職員採用と言いますか、その件につきましては、今後退職される方の補充で対応していくというような形には当面なってくるのではないかと考えております。

○木澤委員長 監査委員さんが指摘されているとおりかなと思うんですが、決まって年齢で定年退職される方というのは、数は予想できると思うんですが、それに対して空洞化にならないように、毎年毎年若干名職員採用していただいていますけれども、それ以上に減ってくることも予想されているということについては、急に退職をされるという方もいらっしゃると思うし、実際、現に毎年ではないかもしれませんが、それが出ていくことによって、やっぱりだんだん数が減ってきているというのが現状ですので、その点については、毎年毎年の募集で補うことができるかもしれませんが、あとまた職員さん自体の仕事量ですね、の関係なんかもやっぱり数が減ってくればそれだけ一人の負担が大きくなっていくのかなということもちょっと心配されるのと、あと育児休暇以外で長期欠勤されている方についても、理由はさまざまでしょうけども、そういったところも関係してくるのかなというふうに思いますので、また適正化計画を見ながら、その辺のことも配慮して検討いただきたいというふうに意見だけ申し上げておきます。

ほかにございませんでしょうか。

木田委員。

○木田委員 業務委託の資料の中に、平成20年度差し押さえ件数と、こういうふうになってますけども、この中で預貯金言うんですか、これなんかどういふふうに調査されて、こういうふうに使われたのか、自己申告で出てきたのかということですね。

それと、不動産の方では、一つも差し押さえをしておられない。そして、債権の方では、生命保険の解約ですわね、これについてもどういふふうな、何で町はそういう情報を得られたのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 まず、預貯金でございますが、これにつきましては、国税徴収法第141条の規定に基づきまして、各金融機関へ照会をかけます。その結果、回答がありました分につきましては、端的に言いますとその額を差し押さえるということでございます。

次に、不動産でございますが、これにつきましては、登記簿を取り寄せまして見ます中で、当然滞納されておるような状況でございますので、相当する債権がついている場合がもうほとんどでございます。これを差し押さえましても、いわゆる町税の方に配当

がないということが明らかでありますので、徴税コストのことを考えますと、これは無理であるという判断で今現在そういうきれいな登記簿はありませんのでやっておらないと。

次に、債権でございますが、これにつきましては、いわゆる所得税の確定申告のときに、どこの保険会社に入っているかという情報が載っております。これを税務署の方へ出向きまして、すべて調査いたします。判明したものについて、強制的に保険会社へ問い合わせまして強制的に解約を行い、その運営金を税に充当するという流れで現在行っております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 その預貯金なんですけど、金融機関に照会して、それで預貯金があればそれを差し押さえするという事なんですけれども、その金額的にどれぐらいの滞納になったらそういう照会をするとかいう、そういう基準とか何かそんなあるんですか。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 基準と申しますか、滞納者への差し押さえに至るまでの対応ということでちょっとご説明させていただきます。

まず、納期内に納付がない場合、当然最初に督促状を送付いたします。それでも納付がない場合は、催告書を送付するということになります。この段階では、自主納付を呼びかけ、納付できない事情がある場合、電話なり来庁し納付相談するように指導をいたしております。また、このまま放置することのリスク等についてもお知らせを行っております。

これらの催告により相談があった場合、生活状況や収入の状況を聞き取り、納税の誠意はあるけれども直ちに納付できない状況であれば、地方税法の規定に基づき、納税の猶予、あるいは財産調査の上、執行停止の措置を行います。

しかし、督促状、催告書や差し押さえの警告書無視、あるいは放置する滞納者に対しましては、納期内に納税されている人との公平性を確保する観点から、地方税法の規定に基づき、財産調査の上、強制処分である差し押さえを執行するということになります。

なお、差し押さえに際しましては、地方税法で給料であれば当然差し押さえ金額、動産であれば差し押さえ禁止財産が定められておりますので、これらのものを除く財産等の差し押さえとなるということでございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 これ、450万5,751円が差し押さえによって179万3,912円とかいうことなんですけども、これ、こっだけ預貯金からこうして徴収されたということは、もうちょっと意識というんですか、納税意識あったらこれ大体3分の1ぐらいの金額は預貯金で持ってはるわけやから、それはもっと払っていただけたのかなというふうに思いますけども、なぜそこまで、差し押さえまでいかんかったんかなというふうにちょっと私は疑問に思いますけどね。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 預貯金の179万3,912円については、口座にあった現金でございます。これをすべて差し押さえたということでございます。

○木澤委員長 それまでの手だてとして。

山崎税務課長。

○山崎税務課長 当然、納税は国民の義務でございます。当然、広報なり納税意識、納期内納付という啓発も行っております。そうした中で、そういう納税意識の薄い方、あるいは払いたいけれども家族が病気になったとか、事業が失敗したというような方もおられます。そうした方につきましては、先ほど申し上げましたように、執行停止なり納付措置をとるわけなんですけど、それ以外のいわゆるずぼらをして払わないとか、放ったらかしにしておくというような方につきましては、もうそれ以上こちらからアプローチするべきがございませんので、強制的に押さえて、それから連絡されて来られる方もございます。そういう中で事情をお聞きする中で、じゃあ差し押さえを解除するとか、もうあんただめよということで全部とるとか、いうふうな使い分けをしておるのが今現状でございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それで滞納額がどのぐらいの金額なっというて、もう個人差ありますやんか。個人で営業してはる人とか、それとかサラリーマンとか、いろいろ業種言うんですか、その人の職業によっていろいろありますやんか。だから、どれだけの大体金額になったらこれ差し押さえの方に、これ、いろいろと督促状やいろいろな何出しても払っていただけないということ、サラリーマンなんか天引きやからそれは何やけど、固定資産税とかそんなんは別にして、だから、どのぐらいの金額になったらそういうふうな、それとか年数言うんですか、そういうふうな何に関係してくるのかなと思いますけども、どれぐらいの金額とか年数とかなったら、こういうふうな行動に出ようという、そうい

う決まりがあるんですか。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 決まりとか、そういうことじゃなしに、納税の意思があるか、誠意があるかということがまず差し押さえするしないの判断になります。今までやってきた中では、当然額の大きいやつについてはそのまま看過できませんので、当然本人を呼び出しなり、強制的に押さえるとかいうようなことは、額の大きいやつから順番に整理してきております。

ほとんど額の大きいやつは整理できましたので、今は滞納者、段階別に当然額の大きいやつから銀行照会なり預金の照会をかけまして、段階的に押さえていっているという状況でございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 大体大口は処理できたということなんですけども、今、現在一番多いという金額はどのぐらいか、大体の金額で結構です。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 固定資産税で、これ商売に失敗された方なんですけど、その額で600万ほどあるわけなんですけど、これはいわゆる破産もされておりますし、ゆくゆくはもう財産ないということで執行停止に持っていくという事案になろうかと考えております。

○木田委員 はい、もう結構です。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

13時30分まで休憩いたします。

(午前11時35分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

次に、第3款民生費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第3款民生費につきまして、ご説明を申し上げます。座

らせていただきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、予算書15ページでございます。歳出の第3款民生費につきましては、本年度は、19億5,360万7,000円の計上となっており、前年度の予算額と比較いたしまして4,337万3,000円、2.3%の増となっております。主な増額の要因といたしましては、学童保育室の建築に伴います委託料、工事請負費等の経費が増となったものでございます。

それでは、各科目ごとにご説明を申し上げます。68ページにお戻りください。

それでは、68ページ、下の方から70ページにかけて第1項社会福祉費の第1目社会福祉総務費であります。本年度予算額は、3億4,499万9,000円を計上しており、前年度予算額と比べまして4,879万2,000円、16.5%の増となっており、予算の財源内訳は、国支出金で1,060万4,000円、県支出金で7,701万1,000円、あわせまして8,761万5,000円、その他で16万9,000円、一般財源で2億5,721万5,000円となっております。

主なものは、職員に係ります人件費、国保特別会計等への繰出金及び社会福祉協議会等への補助金であります。地域福祉の推進役であります社会福祉協議会と連携をし、地域福祉の向上に向けて取り組んでまいります。

また、70ページ、第28節の繰出金についてであります。本年度は、2億1,129万5,000円を計上しており、前年度と比較して4,667万1,000円の増となっております。

これは国民健康保険事業特別会計に対する繰出金であります。平成20年度までは、国民健康保険医療助成費で計上していた保険基盤安定繰出金をこの費目に移行させております。

また、従来同様、職員給与費等繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金として、制度上の負担割合に応じて繰り出すもののほか、その他一般会計繰出金として、平成19年度におけます介護納付金に係る赤字分として2,156万6,000円を計上しております。

次に、70ページ、第2目国民年金事務取扱費であります。本年度予算額は、884万3,000円を計上しております。前年度と比較して122万6,000円、12.2%の減となっており、予算の財源内訳は、国庫支出金で579万2,000円、一般財源で305万1,000円となっております。

第1号被保険者の資格関係届けや保険料免除などの手続を行うほか、年金の受給や納付期間に関する相談などが多く、その対応に努めております。歳出予算の主なものは、人件費及び電算使用料であります。

次に、71ページから72ページ、第3目老人福祉費であります。本年度予算額は、7,238万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして2,073万4,000円、22.3%の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金117万8,000円、その他219万6,000円、一般財源で6,900万8,000円となっております。

これは老人保健特別会計への医療費分及び事務費分繰出金が減になったことが主な要因でございます。

71ページの第13節委託料であります。150万8,000円を計上しております。昨年度よりは介護保険事業計画策定に伴います委託料が減となっておりますが、敬老会は昨年の催し物の大衆演劇が好評でありましたことから、本年度の大衆演劇を企画したいと考えており、開催業務委託料34万6,000円を計上しております。

次に、72ページの第19節負担金補助及び交付金では、3,692万2,000円を計上いたしました。三室園組合への負担金、斑鳩町老人クラブ連合会への助成を計上させていただいております。

次に、第20節の扶助費であります。2,896万4,000円を計上しております。養護老人ホームへの施設入所に係ります措置費1,123万1,000円のほか、ひとり暮らし老人等日常生活用具給付事業及び訪問理美容サービス事業、愛の訪問サービス事業、高齢者優待券交付事業、緊急通報装置貸与事業、在宅寝たきり老人介護手当の支給など、引き続き高齢者福祉の事業として取り組んでまいります。

また、第28節繰出金では、老人保健事業特別会計に対します制度上の負担で372万8,000円を計上いたしております。後期高齢者医療制度の実施に伴い、老人保健事業の規模が小さくなったことによるもので、前年度より減少しており、平成20年3月までの受診で月おくれで請求される医療給付費及びそれに付随する事務に係る費用を計上いたしております。

次に、72ページから73ページの第4目老人憩の家運営費であります。本年度予算額は、1,852万円を計上しており、前年度予算額と比較しまして313万円、14.5%の減であります。予算の財源内訳は、その他で3万3,000円、一般財源で1,

８４８万７，０００円となっております。

これは昨年よりボイラー等の修理費減になったことが主な要因でございます。老人憩の家につきましては、高齢者の憩いの場やレクリエーションの場として利用していただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、７３ページ、第５目医療対策費であります。本年度予算額は、１億２，１６７万８，０００円を計上しております。前年度予算額と比較いたしまして４２０万６，０００円、３．６％の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で４，１９４万８，０００円、その他で９７万１，０００円、一般財源で７，８７５万９，０００円となっております。

県の補助を受けて高齢者、乳幼児、障害者、母子家庭の医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減と受診機会の確保に努めております。乳幼児医療費につきましては、これまで小学校就学前の子どもを対象として、その医療費に助成をしておりますが、平成２１年４月診療からは、入院に限りますものの、小学生も助成の対象に追加したところであります。安心して子育てできるまちづくりに寄与できれば幸いと思っております。

また本町では、引き続き町単独で高齢者や障害者の資格要件を拡大し、また一部負担金を控除しないで全額助成を行ってまいります。

次に、７４ページから７５ページの第６目人権対策費であります。本年度予算額は、７４万５，０００円を計上しており、前年度予算額と比較しまして２８万８，０００円、２７．９％の減であります。予算の財源内訳は、県支出金で２９万９，０００円、一般財源で４４万６，０００円となっております。

今なお部落差別を始め、女性や高齢者、障害者、外国人等に対するさまざまな差別や人権侵害が根強く残っており、特に、最近は児童虐待、高齢者に関する事件が多発しているところであります。引き続きあらゆる差別の撤廃や、人権侵害に対するなお一層の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、７５ページの第７目あゆみの家管理運営費であります。本年度予算額は、４２万１，０００円を計上しており、前年度予算額と比較しまして６９万７，０００円、６２．３％の減であります。予算の財源内訳は、その他で３，０００円、一般財源で４１万８，０００円となっております。

これは地域活動支援センターあゆみの家の活動の場でありますあゆみの家の施設維持、管理に伴います経費であります。減となりましたのは、あゆみの家につきましては、Ｎ

PO法人となられましたことから、法人としての運営を行う必要がありますことから、光熱水費の支払いを法人が行うものとしたためであります。

次に、75ページから78ページの第8目障害福祉費であります。本年度予算額は、2億6,043万4,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして2,898万4,000円、12.5%の増であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で9,472万5,000円、県支出金で4,759万円、あわせて1億4,231万5,000円、その他で692万1,000円、一般財源で1億1,119万8,000円となっております。

これは障害者介護給付、訓練等給付費及び自立支援医療費の給付の増になったこと、地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業では、新年度より生き生きプラザ斑鳩に手話通訳者を配置するとともに、要約筆記奉仕員の養成事業を実施することが主な要因でございます。障害者自立支援法施行後3年がたち、サービスの利用もふえてきておりますが、利用者には引き続き制度の内容の周知と必要な情報提供を行うとともに、窓口におきましても十分な説明を行い、相談を受けながら円滑な施行に努めてまいります。

76ページから77ページの第13節の委託料では、5,246万6,000円を計上しております。地域生活支援事業の要約筆記派遣事業及び障害者相談支援、移動支援業務、日中一時支援業務、地域活動支援センター運営業務に必要な委託料を計上しており、その他リフトつきバスの運行事業、心身障害者（児）ふれあいの集い、身体障害者ふれあいの集いなどは、引き続き障害福祉事業として取り組んでまいりますとともに、新年度から手話及び要約筆記奉仕員養成講座の開催業務を社会福祉協議会に委託をいたしまして実施してまいります。要約筆記養成講座につきましては、コミュニケーション事業の拡充のため、新たに新年度から実施してまいります。

また、77ページから78ページの第19節負担金補助及び交付金では、319万6,000円を計上しております。地域生活支援事業で設置が義務づけられました障害者の方の日中活動の場として、地域活動支援センターの運営に対します市町村への負担金を計上しており、また王寺周辺広域休日応急診療施設組合に設置しております自立支援認定審査会に要します費用の当町負担金及び西和7町で設置しております西和7町障害者自立支援協議会の当町負担金を計上いたしております。さらに、新年度から小規模グループホーム等支援につきまして、国の支援が終了しましたことから、県と共同で支援するための補助金を計上しております。

次に、78ページの第20節扶助費では、1億9,685万9,000円を計上しております。主なものといたしましては、自立支援給付に要します障害者介護給付、訓練等給付事業や自立支援医療費給付、これは更生医療費給付となっております。それから、身体障害者（児）に対する補装具の交付・修理事業に必要な費用を計上いたしております。

また、地域生活支援事業であります日常生活用具給付事業及び自動車運転免許取得や自動車改造費用の助成、更生訓練費支給に必要な費用を計上いたしております。

なお、重度心身障害者等福祉年金などは、引き続き取り組んでまいります。

次に、78ページから80ページの第9目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。本年度予算額は、3,555万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして367万3,000円、11.5%の増であります。予算の財源内訳は、その他で639万3,000円、一般財源で2,916万円となっております。

これは臨時職員に係ります賃金と、施設の管理運営に要します経費が主なものであります。料金体系の見直しや、敬老記念品としてふれあい交流センター入浴券の配布により、最近では利用者の約8割が町民の方となっております。

その利用状況であります、2月1日現在での館全体の利用者数は3万3,460人、前年と比較しますと520人、1.6%の増となっております。その内訳では、入浴者数は3万1,046人、前年度より882人の増、娯楽室の利用者は1,494人、前年度より223人の減、小広間の利用者は920人、前年度より139人の減となっております。

しかし、その利用者がふえる中、大広間のみをご利用され、長時間滞在される利用者があり、入浴後の休憩等に支障があることから、入館料の設定を予定しており、必要な条例改正を今議会でお願いをしております。

今後も多くの町民の皆様に親しまれる施設として、引き続き円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、80ページの第10目介護保険事業繰出費であります。本年度予算額は、2億3,980万9,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして416万6,000円、1.8%の増となっています。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

この増の要因といたしましては、介護給付費繰出金の増によるものでございます。この費目から介護保険事業特別会計に繰り出すもので、保険給付の12.2%に当たります介護給付費繰出金1億8,122万1,000円のほか、職員給与費及び介護保険事務費に係ります繰出金、地域支援事業に係ります繰出金であります。

次に、80ページから81ページの第11目総合保健福祉会館管理運営費であります。本年度予算額は、3,448万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして717万2,000円、26.3%の増であります。予算の財源内訳は、その他で69万4,000円、一般財源で3,379万3,000円となっております。

これは管理運営に要します経費が主なものであります。昨年9月にオープンして半年がたち、保健福祉の拠点として小さな子どもからお年寄りまで、多くの皆様にご利用をいただいております。2月末現在では、館全体の利用者数は、2万6,844人となっております。その内訳では、会議室、大会議室、視聴覚室利用者が4,491人、保健センターが1万144人、子育てルームが4,649人、歩行浴・介助浴が306人、足湯が7,254人となっております。

今後もこの施設が町民の皆様に気軽にご利用いただける施設として、運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、81ページ、第12目後期高齢者医療費であります。本年度予算額は、2億2,415万5,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして2,841万3,000円、14.5%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で2,305万2,000円、一般財源で2億110万3,000円となっております。

後期高齢者医療制度では、原則として医療給付に要した費用の12分の1を市町村が負担することとなっており、その負担相当額を後期高齢者医療広域連合に納付する必要があります。平成20年度は、4月から2月診療の11カ月分であったのに対し、平成21年度からは、12カ月分を計上することとなることが増加の主な理由となっております。

その他、この制度に係る事務経費、広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補てん分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものであります。

なお、この保険料の軽減については、県がその4分の3を負担し、町がその4分の1を負担することとなっており、県の負担分については、民生費県負担金で受け入れます。

次に、国民健康保険医療助成費につきましては、第1目の社会福祉総務費、また福祉会館管理運営費につきましては、第11目の総合保健福祉会館管理運営費で科目替えを行い、それぞれ廃目となっております。

続きまして、82ページから88ページの第2項児童福祉費であります。本年度は、5億9,157万9,000円を計上いたしました。前年度予算額と比較しまして4,433万6,000円、8.1%の増であります。

少子化、核家族化、女性の社会進出の増加など、子どもとその家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、町では、斑鳩町次世代育成支援行動計画をもとに、家庭や地域が子育てに夢を持ち、本町の未来を担う子どもたちが心豊かに明るくすこやかに育つまちづくりを目指す施策の一環として、昨年完成いたしました生き生きプラザ斑鳩において地域子育て支援センターを開設しました。

乳幼児とその保護者の親子の交流やつどいの場でありますつどいの広場を月曜から金曜日の週5日実施しておりますが、さらに新年度からは、月1回の土曜日の開室をしてまいりたいと考えております。

また、臨床心理士や子育てサポーターによります子育て相談や、月1回の子育て支援講座、子育て情報の提供等を引き続き実施し、子育て中の保護者の支援に努めてまいります。

それでは、まず82ページから83ページの第1目児童福祉総務費であります。本年度予算額は、1,875万9,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして505万8,000円、21.2%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で15万6,000円、県支出金で224万2,000円、あわせまして239万8,000円、一般財源で1,636万1,000円となっております。

主な減額の要因といたしましては、人件費及び地域子育て支援センターの開設に必要な備品購入に伴う経費が原因となったものでございます。

82ページの第8節報償費では、51万2,000円を計上いたしております。生き生きプラザ斑鳩で月1回開催しております子育て講座に合わせ託児預かりを行い、子育て中の保護者の参加しやすい環境をつくるため、託児ボランティア謝金を計上しており、また児童虐待の早期発見と早期支援等の対応を図りますため、要保護児童対策地域協議会を新年度より立ち上げることから、必要な委員謝金を計上しております。

83ページの第13節委託料では、418万5,000円を計上いたしております。

つどいの広場業務及び一日里親会、ショートステイ事業等に必要な委託料を計上しており、次世代育成支援行動後期計画につきましては、昨年のニーズ調査に引き続き、計画の策定に取り組んでまいります。

次に、８３ページから８４ページの第２目児童手当費であります。本年度予算額は、１億９，２２１万円を計上しており、前年度予算額と比較しまして１億６，７２２，０００円、０．９％の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で８，９９０万円、県支出金で５，０７２万円、あわせて１億４，０６２万円、一般財源で５，１５９万円となっております。

平成２１年１月末の受給者数は１，５６４人、延べ児童数は２万９，２１３人となっております、前年より３人の減となっております。

次に、８４ページから８７ページの第３目保育園費であります。本年度予算額は、３億１，４４２万６，０００円を計上しており、前年度予算額と比較しまして５８万円、０．２％の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で１，２６０万６，０００円、県支出金で７５９万１，０００円、あわせて２，０１９万７，０００円、その他で９，５１０万１，０００円、一般財源では１億９，９１２万８，０００円となっております。

これは職員に係ります人件費及び臨時保育士の賃金、広域入所委託料が主な経費であります。２月１日現在での入園児童者数であります、たつた保育園１２８名、あわ保育園１４６名の合計２７４名となっております。

保育園では、保護者の仕事と子育ての両立を支援するために、乳児保育や延長保育、一時保育などの特別保育事業を取り入れるとともに、電話相談や園庭開放、家庭支援講座等を通して地域での子育て支援事業の充実に努めております。

８５ページの第１３節委託料では、５，７６０万円を計上いたしております。保育園の管理に必要な浄化槽保守点検業務等の委託料を計上しており、また勤務時間、勤務先等の都合で他市町村の保育園に委託する広域入所では、昨年より１７人増の７１人の予算を計上いたしております。

次に、８７ページから８８ページの第４目学童保育運営費であります。本年度予算額は、６，６１８万４，０００円を計上しており、前年度予算額と比較しまして４，８３０万２，０００円、２７０．１％の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で２，２９１万６，０００円で、地方債で２，１７０万円、その他で１，１８０万９，

〇〇〇円、一般財源で975万9,000円となっております。

主な増額の要因といたしましては、学童保育室の建築に伴います委託料、工事請負費等の経費が増となったものであります。

学童保育室につきましては、共働き家庭の一般化、就労形態の変化により、現在多くの児童に利用していただいております。平日は、放課後から午後6時30分まで、土曜日や夏休み等の学校休業日は、午前7時45分から午後6時30分まで開室し、保護者の皆様のニーズに対応しながら、児童の健全育成に努めております。

この学童保育室であります、国からのガイドラインに基づき、定員70人を超えないように整備する必要がありますことから、新年度におきまして、斑鳩学童保育室、東学童保育室の増設等の必要な整備を計画しており、必要な設計業務委託料及び工事請負費、備品購入費等の経費を計上いたしております。

次に、88ページの第3項災害救助費についてであります、本年度予算額は、2,000円を計上いたしました。万が一の災害の発生に備え、早急な対応が図れるように名目予算となっております。

以上で、第3款民生費のご説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○木澤委員長 第3款民生費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑を受けいたします。予算に関する説明書の68ページから88ページまで。

伴委員。

○伴委員 75ページのあゆみの家管理運営費の件なんです、これ、総合保健福祉会館完成まで療育教室を使われると聞いておったんですが、その後、このあゆみの家の使っておられた部屋はどうされるわけですか。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 あゆみの家の使っている部分というのは、事務所と、それから今のところですけれども、今のところは防災備蓄品をそこに搬入していきたい、そういう気持ちで今特にああいう地域的にそういう空いたところに保存をしていくということが一番大事だろうということで、最初は半分くらい考えておりまして、将来的には備品を備蓄と。将来的には、あゆみの家も建てかえというか、NPO法人ですから土地は町が協力して、建築していただくという形を持って行きたいと思っています。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 次に、76ページの13節委託料の中で、リフトつきバスの運行業務委託料が昨年よりかなりふえていると思うんですが、そのあたりを説明していただけますか。

○木澤委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 今、ご質問いただきましたリフトバスの運行につきましては、社会福祉協議会の方で事業を委託しております。20年度、本年度の委託料につきましては、社協の人件費の一部、運転手さんの人件費の一部をこの委託料で組んでおります。残りは町からの社協の補助金の中で組んでいるという状況でございます。

また、その他燃料費でありますとか、車の修繕料は福祉課の方の予算、リフトバスの運行という予算があります。そこで組んでおったところです。

また、21年度、新年度予算につきましては、リフトバスが昨年8月に社協の方で新しく購入されましたことから、社協の車を用いて運行業務をやっていくということになります。ですので、その機会をとらえまして、その人件費の、社協の職員さんの人件費全部をその委託料で組まさせていただいたと同時に、燃料費でありますとか、その車に伴います修繕費も委託料の中ですべてその運行事業につきますものは委託をしていくと、委託料の中で組むという形にしておりますので、今回増額になったというところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、このリフトつきのこのバス運行という中で、社協の全体の部分からこういうのを分けて、項目とされたと考えさせてもらっていいわけですね。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 社協の方で運行に関するすべての経費を委託料として組まれたと、項目を挙げたということでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 次に、78ページの扶助費、20番の扶助費の方なんですが、2番目の身体障害者補装具交付修理事業、これが車いすの補助金になっておるわけですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、申されました車いすの給付につきましては、この補装具の方から支出することになります。この補装具につきましては、身体障害者の生活支援を図るために、身体の失われた部位でありますとか、障害のある部位を補いまして、日常生活を容易にするための補装具ということでございます。車いす以外にも眼鏡でありますとか、

義眼でありますとか、また歩行用の補助のつえとか、また歩行器でありますとか、そういうものがこの補装具に該当してきます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっと車いすに限定してお聞きしたいんですが、この車いすに対してどれぐらいの補助が降りているわけでしょうか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 補装具の中で基準額が設けられておりまして、例えば、車いすなんかでもいろいろ種類がございます。普通型でありますとか、手動のリフト式、普通型と、いろいろ何種類がございます。その中でも普通型、ごく普通の車いすですが、基準額が10万円となっております。その限度額内で見積書、またはお医者さん、指定医さんの意見書を添えられて申請される。また、町の方から身体障害者更生相談所の方にその提出書類を提出しまして、支給の判定をお伺いして、支給決定がありますと町の方から支給させていただくというふうになります。

個人の負担につきましては、1割負担でございます。ただ、所得等の都合により、負担の上限額が定められております。1割負担を原則としまして、所得の上限で生活保護の世帯の場合には、その上限額がゼロとなっておりますので負担はございません。また、市町村民税非課税の方ですと、本人の収入が80万円以下の場合には、1万5,000円が限度額になります。

また、所得2というものがございまして、市町村民税非課税世帯で先ほどの所得1以外のものは、2万4,600円という形で限度額もそれぞれ定められておりますことから、本人さんの負担については、かなり低く抑えられております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今、普通のタイプであれば10万円とお聞きしたんですが、例えば電動式になると逆に非常に重量が重いんで、なかなか車に乗せるときとか、いろいろなときに非常に不便だと。普通の通常で、そういう電動でない自走といいますか、そのタイプでいきますと、なかなか10万円の補助であれば後ろから押していただくようなタイプでないとなかなか買えないんやと、実際に自分が自由に動こうとすれば、30万も40万も実際かかっていると。非常に障害を持っておられる方にとっては、非常に重い負担になっているというように耳にしているんですが、なかなかこの10万円というのは、これ以上変えれないもんなんではないでしょうか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この補装具につきましては、国の自立支援法に基づきます給付になっておりまして、国の方で基準額は、対象となる補装具の種類も決められておりますことから、町の方では変えられないというところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 同じこの扶助費で下から４番目の自動車の改造費用に対しても、なかなか一人当たりの金額、確かに以前１０万円とかお聞きしたと思うんですが、これではととても改造できないと。実際、改造しようとしたら何倍もかかってしまうと、同じような声がありますので、そのあたり障害を持っておられる方の、できるだけ自分で動けるような形というようなこと、今後とも考えていっていただきたいと思います。

○木澤委員長 答弁いいんですか。

○伴委員 結構です。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

宮崎委員。

○宮崎委員 ７２ページなんですけど、ひとり暮らし老人等日常生活用具給付事業と書いているんですけど、今、斑鳩町でひとり暮らしの老人の方の把握をどれぐらいされているのか。また、その方全員にこういうことを、どういうふうな支援をされているのかちょっと教えていただけますか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 ひとり暮らし老人の方の把握というのは、なかなか難しくございまして、きちんと把握しておらないところでございます。まず、この日常生活用具の対象となられる方のことでございますと、要介護３以上の方になります。要介護３以上ですと６００人の方が町内におられます。また、その中で非課税世帯ということに限りますと、約２３％の家庭となります。また、その中で独居、ひとり暮らしという形ですと、それぞれ把握はできておらないんですが、大体１７、８％ぐらいの家庭があるということで把握しておりまして、６００人のうち２４人程度になるということでございます。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 それに対してどういうふうな支援をされていますか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 このひとり暮らしの日常生活用具の給付につきましては、火災報知機で

ありますとか、自動消火器、また電磁調理器というものをひとり暮らしの老人の方が家庭で使われるものを給付するという支援でございまして、今、火災報知機、消防の方で今設置が義務づけられているものにつきましても、新年度でその措置をしております、それに対応していこうというふうに考えております。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 40万3,000円でしたかね。40万3,000円ということで予算とられている。これで足りるんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 それで今までの実績から申しますと、年に1件程度でございました。また、この趣旨につきましても広報でありますとか、また民生委員さんにつきまして、今各家庭を回っていただきまして、災害時の実態調査もしていただいておりますことから、それぞれ回れる中で民生委員さんも目で見て、またそういう家庭が必要であるかということも確認していただくということで考えています。

この予算につきましては、先ほど申しました率から考えまして、24人分の予算を計上させていただいたところでございます。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 その今ひとり暮らしの人に支援する内容の予算組んでいるのに、ひとり暮らしの人数や件数を把握してないというのはおかしいんじゃないかな。そこでわかるんじゃないものの、ひとり暮らし何件あるか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今までは住基等で把握するしかなかったんですが、今現在民生委員さんが各家庭を回っておられますので、実際に住民票を分けただけの世帯分離しておられる方、また完全にひとり暮らしという方もおられますので、その実態も今回把握できるということで、その数もきちっと把握できるというふうに考えています。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 今、民生委員さんにご努力いただいて、この前も回ってくれてましたわな。それ、いつその統計とれますの。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 アンケート調査に基づきまして、今、回っていただいている家庭を民生委員さんをお願いしております。アンケート調査を提出しておられない家庭につきまし

ても、お願いしているところでございます。その結果につきましては、7月までに民生委員さんに各家庭を1件ずつ回っていただいて把握するという事で、一応7月中をめぐってその実態を把握していこうと考えています。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 それ7月じゃなしに、新年度の予算組むときに、ひとり暮らしの人に支援する事業がありまんのやろ。普通は予算組むまでにそういう事業終わってかなあかんの違いまんの。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、訪問させていただいたのは、災害時の実態把握ということで、その事業を回らせていただいています。この予算を組むまでにということ、当然そうだと思いますが、今まで各窓口にもそのサービスの紹介もさせていただいております。介護保険の認定の申請、また包括支援センターについてもそれぞれ家庭を回って、必要な家庭があるかどうか把握しているところでございます。実際、人数につきましては、把握はしておらないところですが、その実態についてはそれぞれの機会をとらえて把握しているところでございます。

○木澤委員長 浦野委員。

○浦野委員 87ページの15節の学童保育の工事請負費、かなりの金額出てるんですけども、今年度で増築される面積的なものは何平米ぐらいでしょうか。それと、今後こういう経済情勢見る中、働くママさんがふえてきて、また学童申請児童がよりふえてくるかと思うんですけども、したがってこれ増築されるけど、まだ足りないという事態に来年、再来年になっていくかと思われるんですけど、その辺の考え方と2点よろしくをお願いします。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 来年度計画しております学童保育の整備計画につきましては、国の方から学童保育室のガイドラインというのが定められまして、1放課後児童クラブ、1学童保育につきましては、最大70名を限度とするというふうになっております。この定められたことから、現在、斑鳩小学校、また東小学校の学童保育室の整備を、増設を考えているところでございます。

斑鳩学童につきましては、面積的には135平米を今現在あります施設の隣に増設するというふうに考えています。それで135平米で70人対応できると。現在70人ご

ざいますので、あわせて140人の対応ができるというふうに考えています。

また、東小学校につきましては、120平米の増設を現在の建物の近隣に増設を考えています。これにつきましては、50人程度の施設を考えております。現在70人ございますので、120人まで対応できるというふうに考えています。

今現在の考え方につきましては、学童保育の受け入れ対象児童につきましては、小学生、おおむね4年生までというふうに定めております。5・6年生につきましては、その家庭、また児童の状況によりまして、特別に入室する必要があるというときにはご相談させていただいて、決定していくというふうになっております。ですので、1年生から4年生を対象にする中では、斑鳩小学校140名、東小学校120名、西小学校は今現在増設を考えておりませんが、50人程度はいけると思いますので、今の施設で増設をすれば、4年生までは対応できるというふうに考えております。

○木澤委員長 斑鳩小学校、現在何名ですか。斑鳩学童。

小城町長。

○小城町長 これ、確認をいただかないかん、延べ人数で書いていますから、当日必ず70名来るかということはないんです。難しい問題で、ただその受付はしますけれども延べですから、その日には私はきょうは欠席しますというのがその日によって。ただ、斑鳩小学校の学童は70人です。今度70人をする、140人。限度がありますから、なかなか今西川福祉課長が言うように、1年生から4年生まで対象としているけれども、ただ以前から5年、6年の方について認可はとっていますから、これからそういう中で、来年、再来年ずっとこれがふえてきたらとても無理ですから、やっぱり原則としては1年から4年と。ただ、来年度についても学童保育として5年、6年の学童で事情を聞かせていただいて、そういうことについては可能な限りとらせていただくということですので、いずれやっぱり国の定めている基準というのか、そういうものをやっぱり遵守していかなければいけませんし、何でもかんでも学童や学童と言われたって、やっぱり我々の立場も、預かる子がそんだけ目につくのかということにもなっていますし、奈良市あたりはやっぱりNPO法人に委託をされているところもございますし、やっぱり事情を聞いていかんと、学童のそういう受け持つ方々も大変な実情でございます。私も2、3回学童行きますと、大変な状況でございます、そういうこともやっぱり含めていく中で、今年度、21年度で国の予算が打ち切られるわけですから、そういう中で町としても、昨年から委員会の中でも、あるいはまた本会議で一般質問であったように、21

年度については東が70名、あるいは斑鳩小学校70名ということで取り組んでまいりたいということでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

中川議長。

○中川議長 80ページの総合保健福祉会館の管理運営費の中で、エレベーターの保守点検業務委託料54万円、これ、先ほど前の総務費の方で庁舎ですか、これ、51ページの155万、これ、155万と54万、何でこんな開きあるのか教えていただけます。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 これもいつも申し上げるんですけども、去年にエレベーターを設置してるんですね。保守点検は必ず毎年これせないかんということ義務づけられておるんです。さらの間にそんなもんあえてそんだけのものが要るのかと、この庁舎20年です。20年の油圧式のこのエレベーターが、果たしてそれだけの機能を果たすのか果たさないのか、その点検というのか。私はその点検というのは非常にやっぱり問題があると思うんです。これ、何も別に東芝なら東芝、ここはフジテックか、そのところの傍系会社に大体委託するわけです。最近、エレベーター専門会社にその委託をした方が安いということもございますから、そこらを研究せんといかんと思います。

今、議長おっしゃるように、生き生きプラザ斑鳩の環境についてはまだ1年目。我々にしたら5年ぐらい瑕疵担保をしてくれというふうに進むんですけども、こういう機械類は保守点検必ず必要やということが義務づけられておりますので、できるだけ安価にしてほしいということで、さらの間にですね、とにかく保守点検だけで54万もとられて、こんなもん、ほんま言うたらほかに回した方がましやないかと、こう思うわけですけども、しかしこれは決められた以上、我々としてはやっぱり予算計上していかなければいけないと。庁舎については、もう20年ということで、これもエレベーター取りかえないかん、特に、現状によってはまたこれ点検のぐあいによって、安全を確保せないかんから、今エレベーターの事故が多いですから、そこらのことも十分検討させていただいて、ということで54万円等出しておる、庁舎の関係ですね、と違いがあると思います。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 町長おっしゃるように、新しいから点検、ほんま言うたらせやんでもいいぐらいのもんですわな。そやけど保守点検が必要やと、決められたからせやなあかんど、

54万わかります。こっち古いさかい、これを変えてあれを変えたで155万なりましてんと。保守点検とする委託料、こんなん古ても新しかても一緒違いますの。変えるさかい高こつた、これ古いからこれを交換したから高こつたってわかりますよ。保守点検委託料は、新しかても古かっても一緒違いますの。

○木澤委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 庁舎の場合でしたら、御存じのように地下から3階までありますのがまず第1点。総合保健福祉会館は地下ないです、単なる1階と2階だけです。その差もございます。それとこのエレベーター、今町長が申されましたように去年9月からなっておりますので、今年度前半また、途中までは無料になっておりますので、月数は12カ月じゃないです。庁舎の方は12カ月計上いたしておりますので、その差がこの金額に出ておると、ご理解いただきたいと思います。その差をお願いします。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 それはそうして理解しておきます。

この清掃業務委託料、庁舎600何ぼ、この保健センターも600何ぼ、これって大体町内の人雇用促進ということで、町内の人を雇用してくれということで多分町の方から言うてもろて、斑鳩町の人が業務に従事してはる人多いのかと、それは喜んでますけど、これ延べ何人の人が清掃に携わって、例えばの話、これを斑鳩町の臨時職員という形であんな人らにしてみたら、この600万がどんなような数字になるのかいうの、計算もしかしてはるのやったら教えてもらわれへんかな。

○木澤委員長 寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 清掃業務に従事している人数につきましては、4人の方が従事をされておまして、日々1日2人で交代で業務についていただいております。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 延べで4人の方、2人ずつ交代で日々入ってもらうから、2人の方が1カ月間従事しててもろているという計算でいいのか。

○寺田健康対策課長 そうです。

○中川議長 私さっき言うたように、その2人の方を斑鳩町が支払いしている臨時職員さんの給料の計算でいったら、これ年間何ぼになりますの。大体ざっと出ますやろ、簡単に。2人分で年間負担。

○木澤委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 月給制の職員でしたら約200万。

○中川議長 1人分。

○佐藤総務課長 はい。社会保険入れますと、220、230万ぐらいになってきます。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 2人の人が庁舎にしたかて、保健センターにしたかて、1年間従事してずっと掃除してくれてはりますわな。今、佐藤総務課長の答弁やったら、1人社会保険入れたって220、230万やったら2人で450、460万でいけますやん。町がこれ600万も払わんでも、直接そんな人に、これ、臨時職員いう形でしてもろたらどうですか。清掃業務だけやったら。

○木澤委員長 寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 先ほど私が言いましたのは、日常の清掃業務に従事していただいているのが毎日2人ということで、日常清掃以外に定期清掃とか当然ございますので、床のワックスがけでありますとか、カーペット洗浄、またガラス洗浄とか、網戸の加湿洗浄とかございますので、この金額になっております。

○中川議長 大体同じぐらいになる。えろう変わらない。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 87ページの先ほどの話があった学童保育のこの、この指導員さんの賃金ですけど、これ、指導員さんというのは、延べの各小学校の数と、それと、その日何人実際ついていたか、ちょっと教えてください。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 20年度のまず人数から報告させていただきます。斑鳩小学校で7人の指導員がおります。平日は、そのうち5名が当たっております。東学童は、5人の指導員がおりまして、平日は3人。西学童が3人で、平日は2人という勤務になっております。

この21年度予算につきましては、今度増設することから、その配置を伸ばしております。斑鳩学童は7人を8人、東は5人を6人、西が3人を3人です。合計17名、20年度は15名、21年度は17人体制の賃金を組んでおります。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

そうしたら、私の方からも少しお尋ねしたいと思います。

70ページのところの社会福祉協議会補助金、これですけれども、20年度3,900万円組んでいただいて減らしていると。以前に厚生委員会で今年度から社協の方の事業を縮小するというふうに報告があったんですけれども、これの補助金の考え方ですね、ちょっと聞かせてもらえますか。

西川福祉課長。

○西川福祉課長 社会福祉協議会、21年度から介護保険事業の一部積算がございます。

それに伴いまして、職員の退職もございますことから、その人件費等の減少によります補助金の減額でございます。常勤職員、現在12名が10人になり、また非常勤職員3人が2人になるということでございます。

○木澤委員長 そうすると、常勤が2人と非常勤が1人少なくなるということですね。

そのことで補助金が減るというのはわかるんですけど、先ほど委員さんから質問のあったリフトつきバスの運行業務委託料、こちらの方で600万円ぐらい人件費として計上されているということですが、そうすると結局こっちで減らしている分そっちに回っているだけで、何も減らしているというふうにはならないのかなというふうに思うんですけど、そこはどうなんですか。

小城町長。

○小城町長 これはもう委員長、リフトつきバスは、20年度までは町でやっていたわけですから、21年度について、途中から社会福祉協議会でこの基金を取り崩してバスの購入をいただいて、社会福祉協議会でバスは買っていたいただいたものの、結局、町で以前からこうして委託費というのか、運転手とかそういうものについては、やっぱり臨時職員の関係等がございます。かなりリフトつきバスはほとんどご利用いただいていますから、非常に人気者ということで、昨年と変わらない、そういう形になっていると思います。

○木澤委員長 ちょっとわからないんですけれども、もともと運転手さんというのは、社協の方で計上されてなかったわけですか。町の一般会計の方で人件費出して計上されていたということですね、今の説明では。

西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 これにつきましては、もともと去年まではリフトつきバスの運転手につきましては、社協の補助金の中で人件費をみてた部分ありました。なお、一部その方の仕事量を案分をしております、その時間数で割って案分しております、本来の社協の補助金から出てる分、それからリフトつきバスの委託料の中で一部人件費を見て

いるという経緯があります。

今回につきましては、先ほど申しましたように、リフトつきバスを丸々1人分見たということで、500万からの増額になっている。ただ、社会福祉協議会の本来の人件費でありますけれども、先ほど課長申しました訪問介護等、訪問の介護、訪問入浴に携わります職員につきましては、それぞれその事業の中で人件費を見ておりました。本来、社会福祉協議会の中での補助金の中で人件費を見ておりませんでしたので、その者が退職したりしますと、それについては、この補助金には影響がないわけでございます。結局は、そのリフトつきバスの方に人件費として移行しました分が社協の補助金、町からの補助金が減っているという結果になっております。

職員の人数につきましては、先ほど課長申しましたように2人、正規の職員2人退職しております。それから、臨時職員が2人退職しておりますが、その2人分のうち、1人については、先ほど申しましたように訪問介護の中の事業運営費で賄っております。訪問介護に携わっておりました1人は残るわけですが、それは本来町が渡します社協補助金の中に人件費として含まれるわけですが、それ以外の職員が1人、係長職退職をしております。それで相殺になっているということで、結局はリフトつきバス人件費が移行したということでもあります。

それから、リフトつきバスに約500万ほど増額になっている分、本来社会福祉協議会の中での職員は減ったことになっていきますけれども、人件費としては減っていきますけれども、人数的には変わっていないということでございます。

○木澤委員長 リフトつきバス自体は、どんどん利用していただけるように運行できる体制はちゃんととっていただければいいんですけれども、その関係でいろいろ人件費の疑義があったということですが、そもそも社協の方の考え方ですけれども、事業を縮小されるときに、赤字の多い事業を残して、黒字が出てきた事業とか、そっちの方をやることにしたというふうに確か報告、そこまで数字のことは言うてあったかどうかわかりませんが、多分そういうことになっているのかなというふうに思うんですけれども、何でそういうことになったのかなというのがそもそもちょっと疑問があったんですけどね。

○西本住民生活部長 赤字の事業を残しているというより、もともと訪問介護事業自身が設立当初、介護保険制度ができた時点では、訪問介護をされる方の事業をするところが社会福祉協議会にあっせんして受けられると。そのときには、その訪問介護をされる方

が多くて黒字であったけれども、だんだん民間企業がふえてまいりまして、訪問介護を受けられる受給者の方が民間の方へ行かれた、そして社会福祉協議会が行う訪問介護事業に対するニーズが減ってきたという中で、赤字になってきたわけです。このまま継続しても効果が上がらない、民間の方がふえてきてますので、そして民間の方で十分充足もできますので、社会福祉協議会としては、その事業については撤退をしていこうと。そのかわりに、まだもう一つケアプランを作成する事業については、まだ社会福祉協議会の方は介護保険事業の一つとして残しております。その事業については、赤字ではありませんものの、もうしばらくはサービスを提供していこうという中で残されたという経緯があるわけです。そして黒字運営をカットして、赤字だけを残したというわけじゃなしに、やっぱりニーズが減ってきたので赤字になってきたと。訪問介護事業、訪問入浴事業については赤字になっているということで、今回外されたということになっております。

なお、そのかわりに社会福祉協議会としましては、小地域福祉会や自治会単位での社協と、自治会単位での社協との懇談会を充実させたり、また要約筆記、それから手話養成講座の開催を今事業としてふやされたり、それから民生児童委員の事務局をこの4月から社会福祉協議会の方で、これは小地域福祉会とか地域密着をされております民生児童委員さんと地域の福祉を携わる社会福祉協議会が手に手を取って、協働で福祉を推し進めていこうと、そして新しい生き生きプラザ斑鳩でその事業を協働で進めていこうという中で、そういった事業を社会福祉協議会もふやされてるということは事実ございますので、決して人件費、事業が減ったからそのまま人件費が減るというわけじゃなしに、事業はふえていきているという中で、人件費については先ほど申しましたように横ばいというような形で残っているわけでございます。その辺をご理解いただきますようよろしく願いをいたします。

○木澤委員長 この社会福祉協議会、町が補助金を出している団体ですけど、なかなか中での運営というのがどうなっているかというのがわかりづらい部分がありますので、今後、また予算委員会で社協の予算書なんかもできたら資料に出していただいて、十分に検討できるように、町長も会長していらっしゃることですので、またそういうことも今後の中で必要な場合はお願いをしていきたいと思えます。

小城町長。

○小城町長 これはもう以前からそういうご指摘がありましたから、社協だよりの中に予

算は必ず載せております。そういう点ご理解をいただいて、以前からそういうことで社協だよりあるのに何でその予算がどうかということで、社協だよりのところに新年度予算は今度発行される、次はいつやな、そういうところに載せております。よろしく。

○木澤委員長 そうしたら次なんですけれども、73ページ、老人憩の家のボイラー改修についてですが、本年度はもう改修の予算計上はされていないというふうに部長おっしゃいましたけど、昨年度は一応東憩の家の予定で計上していただいて、途中で西の憩の家の改修についても要望が上がってきているような状況やったかなというふうに思うんですけれども、その後、私の方も一般質問等で点検していただいて、補修していただきたいというふうに申し上げてきたんですが、その改修の状況とか点検の状況というのはどうなっているのでしょうか。

西川福祉課長。

○西川福祉課長 東憩の家のボイラーにつきましては、点検をいたしました結果、貯湯槽の回りの老朽によりまして、一部配管に水漏れがございました。その補修等を行ったところです。その間、西憩の家のボイラーの方でシャワーから冷たい水が出るというような状況がありましたことから、その調査も行いました。ただ、西憩の家の施設につきましては、当初の施設からかなり改造がされておまして、今、現在使用の状況を的確に調査する中で、その修理をしていくということで、今業者に調査を依頼しているところでございます。

現在の状況ですが、昨年冷たい水が出る状況でありましたが、現在のところそういう状況にはなっていないところもありまして、その原因につきましても配管の状況でありますとか、貯湯槽自身も昔あったものを一たん休止しているみたいな状況でございます。その貯湯槽も復活できるような方向で、今その配管の状況など詳しく調べているところでございます。

○木澤委員長 そうしたらまだ幾らかかるかわからないという状況ですね。

○西川福祉課長 今年度予算の残り、今290万ほどございます。それによりまして、その修理をしていくことで今考えております。

○木澤委員長 本年度予算290万残っているってどういうこと。

西川福祉課長。

○西川福祉課長 昨年、西憩の家の修繕でございますが、386万1,000円ございました。東憩の家で修理を若干いたしましたので、その残り今その予算になりますので、

その中でできるだけその施設を使いながら、旧の貯湯槽も復活しながらという形で計画しているところです。

○木澤委員長 わかりました。

そうしたらもう1点、毎年74ページの人権対策費のところなんですけど、部落解放同盟が主体という研修大会の参加についてお尋ねしてきたんですが、今回計上としては見られなかったんですが、これの参加についてはどのような考え方になったのでしょうか。

西川福祉課長。

○西川福祉課長 21年度の予算につきましては、部落解放研究集会の参加負担金につきましては組んでおりません。以前からご指摘もあったところでございますが、人数的にも1人ぐらいの参加をしておったわけですが、今回につきましては、その参加を0にいたしております。

また、その参加の状況につきましても、県の啓発連協の会議もございますので、その中でそっちの方も見ながら、また機会の中にもまたその周知もしていきたいと考えています。

○木澤委員長 もう1点だけ。どこで聞くのがいいのかちょっとわからなかったんですが、後期高齢者医療制度との関係の中で、事務費なんかもここで繰り出しとして計上していただいていると思うんですが、歳入のところで奈良県後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金というのが計上されていたと思うんですが、これまで町からも広域連合の事務局の方に職員を1名派遣していただいていたと思いますが、そんな負担金が入ってくるという計上は予算計上されてなかったと思うんですが、システム的にはどういうふうに変わってきているのでしょうか。

池田総務部長。

○池田総務部長 これについては、システム的には変わっていないんです。当初予算に計上していなくて、例えば平成19年度決算見ていただいたら、決算の中で後期高齢者負担金として入っておりました。20年度についても計上していなくて、21年度は当初から計上させていただいて、これ、うちが派遣している職員の全人件費分として計上させていただいたという、結論としては19、20は当初に組んでいなくて、19年度決算でさせていただいたという状況になっておりますので。

○木澤委員長 そしたら行っている職員さんまだ帰ってこないということですか。

池田総務部長。

○池田総務部長 当初３年間の計画でございますので、２１年度は最終年度になってきます。

○木澤委員長 それでしたらほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木澤委員長 ないようですので、これをもって第３款民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第４款衛生費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第４款衛生費につきましてご説明を申し上げます。座らせていただいてご説明を申し上げます。

まず、１５ページでございまして、予算書の１５ページでございます。

第４款衛生費につきましては、本年度は、８億４，８６２万７，０００円の計上となっており、前年度の予算額と比較しまして１，４９８万３，０００円、１．８％の増となっております。

では、８９ページにお戻りいただきたいと存じます。まず、８９ページから９０ページ、第１目保健衛生総務費についてであります。本年度予算額は、１億３，６９５万９，０００円を計上しております。前年度予算額と比較しまして８４１万３，０００円、６．２％の増となっております。予算の財源内訳は、その他で７４万３，０００円、一般財源で１億３，６２１万６，０００円となっております。

職員の人件費関係として１億３１８万６，０００円、王寺周辺広域休日応急診療組合交付金、分担金として１，８８２万２，０００円、西和衛生試験センター組合分担金として１，２８９万８，０００円の計上が主なものであります。

次に、９０ページから９１ページ、第２目感染症予防費についてであります。本年度予算額は、３，９２１万１，０００円を計上しております。前年度予算額と比較しまして２５４万７，０００円、４．９％の増となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

子どもから高齢者まで感染症の発生と蔓延及び罹患後の重症化を予防するために、法に基づいた各種予防接種を実施してまいります。

近年、高校生や大学生を中心として麻しんが流行したことを受けて、平成１９年８月

に麻しん排除計画が策定され、平成24年度までの5年間の実施で麻しん・風しん混合予防接種の対象者、平成20年度から従来のⅠ期、Ⅱ期に加えて、第Ⅲ期、第Ⅳ期が追加されております。そのようなことから、子どもの予防接種の重要性を理解していただくとともに、接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者のインフルエンザ予防接種は、健康管理の一つでもあり、接種勧奨を行うとともに、高齢者の健康の保持、増進に努めてまいりたいと考えております。

今後、保健センターにおきましては、感染症対策の第一歩として、うがい、手洗いの励行と日常の衛生管理に係る啓発に努めるとともに、正しい知識の普及や予防接種に関する情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、91ページから92ページ、第3目母子衛生費であります。本年度予算額は、2,263万円を計上しております。前年度予算額と比較しまして1,129万円、99.5%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で467万7,000円、その他で9,000円、一般財源で1,794万4,000円となっております。

近年の核家族や少子化、社会情勢などの影響により、子育てへの精神的、経済的不安がますます増大しており、斑鳩町においては、だれもが安心して産み、子育てができるまちづくりを目指し、新たに母子保健計画として安心して産み育てる「いかるがっ子プラン」を策定いたしました。平成21年度よりこの計画に基づいて、妊娠・産褥・育児期、それぞれのライフステージに応じた事業に取り組んでまいります。

妊娠期においては、妊婦の定期的な健康管理を行うため、妊婦一般健康診査の公費負担をこれまでの5回から15回に拡大し、早い段階から妊婦自身が母親としての自覚を持つために、みずから健康管理に留意し、安心して出産に臨むことができるように支援をしてまいりたいと考えております。

産褥期においては、初めての出産や産後の体調の変化などから、母親の身体的、精神的不安が最も強くなりやすいこの時期に、これまで保健師や看護師による訪問指導を行ってまいりましたが、今年度から新たに新生児産褥期の健康管理や保健指導をより専門的な知識と技術を持つ助産師による訪問指導を行うことで、さらに育児不安の軽減に努めてまいります。

育児期においては、子どもの成長とともに自閉症や発達障害が現われるケースが多く見られるようになってきており、より専門的な臨床心理士による発達相談の充実も図ってまいりたいと考えております。

また、食生活は、一生を通して重要なものであり、特に授乳時期は生涯の食習慣の基礎が培われる大切な時期であります。このことから、保健センターでは、健診や各種教室等のさまざまな機会を通して、その保護者に食べることの大切さを伝えながらの食に関する興味を高め、心身の健やかな成長と豊かな人間性を育てる食育の推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、92ページから93ページ、第4目健康増進事業費であります。本年度予算額は、3,250万3,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして932万5,000円、40.2%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金104万2,000円、その他649万5,000円、一般財源2,496万6,000円となっております。

生活習慣病は、日ごろの不健康な生活習慣の積み重ねによって発病すると言われておりますが、早期に健診を受け、自分の健康状態を正しく理解した上で生活習慣を振り返り、改善することで予防ができます。

そこで、昨年度より事業保険者が実施することとなりました特定健康診査につきましては、健診の受診勧奨を行うとともに、内臓脂肪型肥満の要因となります生活習慣を改善するための特定保健指導の充実にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、生活習慣病は、生活習慣と密接な関係があることから、健康いかるが21計画に基づき、食べる・動く・たばこ・健康管理の4つの分野において、食生活の改善や運動習慣の定着に向けた健康教育を充実させ、行動へつなげてまいりたいと考えております。

また、生活習慣病の一つでもありますがんは、全国的にも罹患率が増加傾向にあることから、各種がん検診の受診率の向上を目指すとともに、C型肝炎検査や歯周疾患検診等についても検診の受診を勧奨し、疾病の予防に努めてまいります。

また、これまで実施してまいりました脳ドック健診につきましては、今年度より定員を50名から100名にふやし、脳血管疾患の早期発見や早期治療に努めてまいります。

次に、93ページ、第5目狂犬病予防費についてであります。本年度の予算額は、41万9,000円を計上しております。前年度予算額と比較いたしまして2万8,000円、6.3%の減となっております。狂犬病予防法で定められております狂犬病予防注射の接種につきましては、本年度におきましても奈良県獣医師会と連携しながら、町内4カ所での集合注射の実施を予定しており、飼い主の利便性を図りますため、注射を

受けることができる時間延長を計画しているところであります。

また、依然として犬の散歩時のふん等の未処理など、ペットの飼い主のモラル等が問われておりますが、狂犬病予防集合注射の会場をはじめ、さまざまな機会を通じましてマナー向上の啓発に努めてまいります。

次に、93ページから94ページ、第6目火葬場費であります。本年度予算額は、2,318万円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして29万3,000円、1.3%の増であります。予算の財源内訳としましては、その他で365万円、一般財源で1,953万円となっております。

斑鳩町営の火葬場につきましては、平成9年3月の稼働開始後、定期的な保守点検を重ねながら、今日まで適切な運営を行っているところでありますが、本年度におきましても、火葬業務委託料として799万1,000円、設備等の保守点検委託料として126万9,000円とともに、火葬設備の中で劣化等が見られるものについて保守整備をするために300万円の修繕料を計上するなど、引き続き良好な稼働、運営を心がけてまいります。

また、周辺地域の環境整備につきましても、引き続き進めていくこととしております。

次に、94ページから95ページ、第7目環境対策費であります。本年度予算額は、540万8,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして299万9,000円、224.5%の増であり、今年度から竜田川流域生活排水対策推進会議で取り組んでまいりますバイオディーゼル燃料の精製に伴いますこの会議への負担金が増額となりますことが、そのまま増額の理由であります。予算の財源内訳としましては、国庫支出金が25万円、その他で16万8,000円、一般財源が499万円となっております。

私たちの生活に密接な関係にあります現在の環境問題の解決には、国レベルの取り組みだけでなく、地域レベルでの取り組みが欠かせません。このことから、環境問題への詳しい認識と緩和・防止するための生活用水のあり方を考え、行動を起こす機会の提供としまして、子どもを対象とした2つの教室と、大人を対象といたしました地球温暖化防止関連の体験型学習会を2講座開催する計画にしております。そのために必要な講師謝金、地球温暖化防止事業委託料等を計上しております。

また、地域での環境保全推進活動のリーダーとなります環境保全推進委員につきましても、間もなく第6期の委員の任期満了を迎えることから、新たに各自治会に1名ずつ

第7期環境保全推進委員を配置し、地域レベルでの環境保全活動を支援するとともに、環境保全推進委員連絡会議などを開催し、人材の育成に努めることといたしております。

なお、環境保全推進委員の円滑な活動を支援するため、活動助成金として33万6,000円を計上いたしております。

次に、公害の未然防止として、国の補助事業であります民間吹付アスベスト等の分析調査につきまして、補助対象はこれまでの不特定の人が利用する建物から、戸建て住宅を含めますすべての建物に改正をされましたことから、町といたしましても、吹付アスベスト等の分析調査に対します補助制度を創設し、公害の未然防止に努めるところとしており、民間建築物吹付アスベスト等分析調査補助金として25万円を計上しております。

次に、行政みずからの積極的な取り組みとして、事務事業が与える環境負荷への低減緩和を図るISO14001環境マネジメントシステムの運用につきましては、先般3期目の登録が認められたところではありますが、さらに運用を強化するための研修の実施委託料として47万3,000円、ISO登録の定期審査手数料として33万9,000円を計上しておるところであります。

また、環境対策費の冒頭でも申しましたけれども、本年度より生駒市、平群町とともに設立しております竜田川流域生活排水対策推進会議の事業で回収しておりました使用済み食用油につきまして、従来の洗剤へのリサイクルから、今年度からバイオディーゼル燃料を精製し、化石燃料の代替燃料として使用するテスト事業に移行をすることから、この会議への負担金287万3,000円を計上しております。

なお、当面はこの会議では家庭からの使用済み食用油に限って回収をしますことから、町独自の取り組みといたしまして、今後は事業系の使用済み食用油の資源化も進めてまいりたいと考えておりまして、本年度につきましては、学校給食から発生する使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化を実施し、そのために必要な燃料費、公課費等を予算計上しておるところであります。

次に、95ページの保健センター運営費につきましては、第3款民生費、第1項社会福祉費、第11目総合保健福祉会館管理運営費へ科目替えのため廃目としております。

次に、96ページであります。第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。本年度の予算額は、1,826万9,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして260万円、16.6%の増であります。

主な増額の理由といたしましては、前年度まで美化推進費として計上しておりました美化推進活動関係につきまして、本年度より予算科目の整理のため、清掃総務費に統合されたことによります増額が主なものであります。予算の財源内訳は、１，８２６万９，０００円、すべてが一般財源であります。職員の人件費といたしまして、１，５９６万６，０００円を計上しております。

また、例年実施しておりますいかるがの里クリーンキャンペーンにつきましては、従来の方法から家族単位や個人の方などもより参加していただきやすいように、環境啓発イベントとクリーンキャンペーンを一体化した事業を計画しており、消耗品費として３９万２，０００円を計上しております。

また、９月から１０月に自治会内の美化キャンペーン月間として位置づけ、自治会内の公園、道路、河川等の清掃活動を行っていただき、その際発生する土砂の運搬及び処理手数料として１８６万７，０００円を計上しているところであります。

次に、９６ページから１００ページ、第２目塵芥処理費であります。本年度の予算額は、４億２，９１６万５，０００円を計上しており、前年度予算額と比較しまして７８４万５，０００円、１．９％の増額であります。財源の内訳は、国庫支出金９万円、その他５，８０１万７，０００円、一般財源が３億７，１０５万８，０００円です。

当町の家庭から排出されますごみ、資源物の量は、ピークでありました平成１１年度と比較いたしまして、平成２０年度におきましても約３０％程度排出量が減少する見込みであります。

また、資源化するためには、きれいに排出する必要があります。その他プラスチック類につきましても、移行当初の５０％程度の資源化率から、平成２０年度では、８０％程度にまで資源化率が上昇をしており、住民の方々のごみ処理に対します意識の高さに感謝をいたしているところであります。

しかしながら、依然逼迫する埋め立て処分場の残容量の問題など、ごみ処理には深刻な課題を抱えており、当町におきましても、焼却残さを含みますすべての廃棄物につきまして、さらに減少をさせていく必要がございます。

そのために、本年度におきましては、新規事業といたしまして、堆肥にリサイクルすることができる生ごみを試験的に可燃ごみから分別をして収集を行い、今後、全町で実施するに当たっての分別時、あるいは収集時の課題の掘り起こしを行う生ごみ分別収集

モデル事業を実施する予定としており、収集した生ごみの堆肥化業務委託料として４２万６，０００円を計上しております。

また、ごみ減量化のキーワードでありますリデュース・リユース・リサイクルの３Ｒの実践には、住民の方々の主体的な取り組みが不可欠でありまして、本年度におきましても住民の方々にスムーズに取り組んでいただけるよう、意識啓発や奨励金の交付事業などを実施するとともに、事業者に対しても積極的な取り組みを促すこととしております。

まず、意識の向上を図りますためには、自分の出したごみや資源物がどこに運ばれ、どのように処理されているかをみずから確認し、分別や減量の必要性を認識していただくことが重要であり、ごみの行方探検ツアーを親子を対象として１回、大人を対象として２回の計３回の実施を計画しており、大型バスの借上げ料として３１万５，０００円を計上しております。

また、引き続き生ごみ堆肥化講習会の開催やマイバッグ持参推進運動を展開することとしております。

また、家庭生ごみ減量化の奨励金として６８万４，０００円、資源物集団回収事業奨励金として９３３万円を計上し、住民の主体的な取り組みを支援してまいりたいと考えております。

さらに、商品の製造販売等を行う事業者におきましても、ごみ減量化・資源化に向けた積極的かつ投資的な取り組みが不可欠であることから、町内の大型店舗を中心とした小売業者とレジ袋削減やごみ減量化促進に向けた環境協定の締結を視野に入れた抜本的な対策を行い、住民・事業者・行政が一体となった３Ｒ実践を進めてまいります。

次に、廃棄物・資源物の処理であります。町の処理施設では処理できない不燃ごみなどの処理委託料として４，５０５万円、焼却灰の埋め立て処理委託料として５８８万３，０００円、その他プラスチック類廃棄物処理委託料として２，３７４万９，０００円、剪定枝葉刈草堆肥化処理委託料８７０万円、缶類、ビン類リサイクル処理委託料として３４９万３，０００円などを計上し、廃棄物・資源物の適正な処理に努めてまいりたいと考えております。

また、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法ではありますが、この精神に基づきました代替業務として行うごみ収集の委託料１，３５０万円、円滑な収集を行いますための粗大ごみの収集業務委託料４８０万円

などを計上いたしております。

なお、廃棄物処理施設につきましては、必要な保守点検や補修整備を行いながら、適切な維持管理及び良好な施設の運営を行いますとともに、ダイオキシン類を始めとする環境汚染に対します周辺住民の方々の不安解消及び周辺地域の環境整備につきまして、引き続き進めていくこととしております。

次に、１００ページから１０１ページ、第３目し尿処理費であります。本年度予算額は、１億４，０８８万３，０００円を計上しております。前年度予算額と比較いたしまして２，２１８万３，０００円、１３．６％の減であります。鳩水園の補修整備に係ります費用の減額が主な理由であります。予算の財源内訳としましては、国庫支出金として２５６万８，０００円、県支出金として同額の２５６万８，０００円、あわせて５１３万６，０００円、その他で８８６万５，０００円、一般財源で１億２，６８８万２，０００円であります。

本年度におきましても、鳩水園の補修整備を継続的に進め、安全かつ良好な稼働に努め、当施設の適切な維持管理並びに運営を行っていくこととしております。そのために必要な修繕料４，０１６万円、施設管理運営業務委託料２，０７９万円などを計上しております。

また、円滑なし尿収集、処理手数料徴収業務を行うため、収集業務委託料３，１００万円、し尿処理手数料電算業務委託料１８８万２，０００円を計上しております。

また、河川の水質汚濁防止を目的としております浄化槽設置者に対します助成につきましても、引き続き行うとともに、浄化槽設置者に対し適正な維持管理が行われるよう、さまざまな機会を活用いたしまして啓発に努めてまいります。

最後に、美化推進費であります。第１目の清掃総務費の説明の中で申し上げましたように、本年度より予算科目の整理により、清掃総務費に統合されましたことにより、廃目となっております。

以上で、第４款衛生費の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○木澤委員長 すみません、部長。あと補償に関する資料を提出していただいていますけど、どういうふうに整理してもらったかだけちょっと説明いただけますか。

西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 この整理につきましては、担当課長の方から説明をいたします。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 お手元にお配りさせていただいております衛生処理施設に係る補償要望項目ということで、火葬場の設置に係る項目、それから衛生処理場の設置に係る項目、それから鳩水園に係る項目というふうに各それぞれの自治会等から出されております要望をまとめております。その中で、まず当初覚書を結んでおります要望項目につきまして、順次記載をさせていただいております、その中でも全進捗状況として実施させていただいている分、あるいはまだ実施しておらない分、未実施ということで表示をさせていただいております。それとあと継続という項目もございますので一応継続という表示もさせていただいております。

それから、横バーが入っている分がございます。これについては、当初回答させていただいている中で、要望についてはちょっと対応できないという部分もございますので、これについては、実施をさせていただいてないという状況でございます。

それと、一応それぞれの項目の最後の方に追加要望項目ということで、それぞれ自治会から出ております当初の覚書以降の追加要望で、まだ実施をさせていただいてない分をそれぞれ上げさせていただいているという形のまとめ方をさせていただいております。

以上でございます。

○木澤委員長 そうしましたら、３時２０分まで休憩いたします。

(午後 ３時０５分 休憩)

(午後 ３時２０分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

第４款衛生費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の８９ページから１０１ページまでです。

浦野委員。

○浦野委員 ９２ページから９３ページにかけてのがん検診のことなんですけれども、これ六つほどのがんの種類が出ているんですけども、過去がん検診の斑鳩町民の受診率というのはわかりますか。

○木澤委員長 寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 斑鳩町におけます各がん検診の受診率でございますけれども、直近で言いますと、大腸がん検診でございますけれども、受診率が１月末で１２．５、それと胃がん検診でございますけれども１１、そして乳がん検診で３４．３、そして子宮がん

検診で32.8、そして前立腺がん検診におきましては14.5、肺がん検診におきましては9.5となっております。

○木澤委員長 浦野委員。

○浦野委員 そうしますと、かなり受診率が低いように思うんですけども、今後やっぱり健康増進、医療費のふえないようにがん検診というのは必要な項目かと思うんですけども、受診率をアップするために、いろいろな広報とか啓発されていると思うんですけども、今後の対策とかあるんでしょうか。

○木澤委員長 寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 近年の食生活の変化等によりまして、各種がん、新生物質といいますが、年々ふえてきております。そうしたことから見ましても、保健センターにおきましても広報、また生き生きプラザ斑鳩の掲示板におきましても、こういうがん検診を受けてくださいという啓発を引き続いて行ってまいりたいと考えております。

○木澤委員長 関連してお聞きするんですけど、予算的に乳がん検診とか子宮がん検診というのは費用上がっているんですけど、大腸がん、胃がん検診については、費用、20年度と比べて下がっていると思うんです。

寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 大腸がん、胃がん検診につきましては、前年ほぼ同じぐらいの金額になっているんですけども、乳がん、子宮がんにつきましては、検診が2年に1回ということになっておりますので、今年度は、21年度が2年に1回の年というか、一番多い年に当たりますのでこういう予算になっております。

○木澤委員長 あとちょっと去年の予算委員会でも私、個人通知、胃がん検診ですね、それやめてしまって、受診率下がるんじゃないですかということをちょっと言わせてもらったんですけど、その関係から言うとどのように分析してはりますか。

寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 胃がん検診、各種がん検診の受診率は、今のところ先ほど申しました数字になっておりますけれども、最終的には前年並みに落ちつくんではないかと考えておりまして、ただ個人通知も一つの方法かと思っておりますけども、前年、今までに受けておられました方につきましては、そしてまた今年度受けておられない方につきましても、そういう受診の勧奨、そういうデータを皆、保健センターで持ち合わせしておりますので、そういうのを勧奨していきたいと考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

木田委員。

○木田委員 93ページの火葬場費の中なんですけれども、本年度の自治会連合会の新年互礼会で東里の安村さんが、葬儀場の中の一室と言うんですか、あれがもったいないとかいうような意見言うてはりましてんけども、本当にあれが地元の意見かなというふうにちょっと疑問もあんねんけども、そやけどそこで祭場ができたりしたら町民にとっても安く上がるのと違うかなと思いますけど、その点について町長はそういう意見もそのとき聞いてはると思いますけど、どういうふうにしていこうと思てはるのか。ただあの人がリップサービスみたいなのでそこで言わはっただけか、ほんまにそういうふうにあそこの自治会としてもそういうふうにやってほしいと思てはるのか、その点についてどうですか。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 私は、自治会連合会の方々と議員の関係等については、ただそういうことを聞かせていただいただけであって、直接本人から聞いてないわけなんですけれども、東里の自治会長ということで、自治会長としての発言であるのか、ただ役員さんのそういう発言なのか、それはちょっと私はなかなか難しいんじゃないかなと。

それとあわせて、簡単にあの待合室を改造して、そういうものをつくったらいいと言いますけども、最初からつくってるんだったらこれは別の話ですけれども、平群とか、あるいはまた静香苑のところを見られて、そういうこともひとつええやないかとおっしゃられるけれども、私はなかなかこの関係については難しいと思うんです。仮に地元がオーケーをいただいて、あれを改造して仮にするにしたかって、仮に使用料いただきますと、あとはもう葬式屋さんがどこの葬式屋さんでも結構ですと言いましたところで、あのスペースで果たして、家族葬だったらできるにしても、なかなかそこらの限定が難しいんじゃないかなと。最初からそういう規格でつくっておるんであったら別ですけれども、そういうこと踏まえます中で、あの部分をどう利用するのか、それは東里の自治会総意として、あの場所をそういう火葬場の祭場に使ってくれとおっしゃるのであれば、もう一遍確認をして、お互いに自治会連合会の役員と議会の話し合いの中での話ですから、私どもの職員、部長、課長が地元へ行って、安村会長さんに、あるいはまた役員さんにそういうことで可能であるのかないのかそこらを確認をして、それから私決めていきたいと思っております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 今、私、新年互礼会と言いましたけれども、ちょっと今町長言われたように、議会との何で、ちょっとそれ訂正お願いします。

それと、96ページの塵芥処理費の中の報酬の中で、廃棄物減量等推進審議会委員報酬ということなんですけれども、これは年にどれぐらい開催してはるのか、そして大まかな内容について教えていただきたいのと、それと98ページの13節の委託料の中の一番最後の登記業務等委託料30万円ですか、それと17節の公有財産購入費の71万5,000円、衛生処理場周辺対策整備工事用地となっているこの3点について教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 まず1点目の廃棄物減量等推進審議会でございますけれども、これにつきましては、ごみの減量、あるいは分別を新たに町の施策として実施していきたいと。あるいは、処理計画を見直していきたいという中で、この審議会の意見を聞くというふうになっております。最近では、平成16年度にその他プラスチックのリサイクルを行いましたときに、この審議会の意見を聞かせていただいております。その後は、開催はしておりませんが、今後そういった分別の形態が変わるとか、あるいは処理計画を見直すとかいうときにはこの審議会を開催して、意見を聞かせていただくという形になろうかと思っております。

それから、2点目でございますが、委託料の中で登記業務等委託料でございますが、これにつきましては、幸前からの補償要望といたしまして出ております水路整備に係る工事に係ります用地買収に伴う分筆と、所有権移転登記の委託料でございます。

それと同じく公有財産購入費でございますが、これにつきましても同じ水路工事に係ります工事の用地の費用でございます。

以上でございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 10日ほど前から衛生処理場がとまっていたということなんですけれども、その修理金額というんですか、それはまだわかってないんですかね。それはどのぐらいかかっているというのか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 工事の関係で見積もりをいただいたんですけれども、その中には当初

600万ということではいただいているんですけども、これにつきましては、当然これから値段の交渉についてはこれからさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 ということは、今年度内でそれは処理できる、3月中に処理はできるということですね。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 当然工事の方は、2月の26日からこの間の日曜日までかかっておりますので、その分については、本年度で処理させていただくということでございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 そうしたら、その予算と言うんですか、それはどの項目から出てくるんですか。

○木澤委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 その費用につきましては、20年度予算の中で予備費の充用で支払っていきたい、このように考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 90ページの下から二番目の高齢者インフルエンザ予防接種委託料、これ私12月の議会の一般質問でこの件で質問させていただいたんですが、これ1人当たり何ぼの計算してくれてはりますやろ。

○木澤委員長 寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 高齢者インフルエンザの接種料金につきましては、5,000円でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 私らがお医者さんに行って、そしてインフルエンザの予防接種をしたら大体2,500円から3,500円ぐらいで受けさせてくれはりますけど、何でこれ5,000円というような金額になっているわけですか。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、広域の7ヶ町で医師会と懇談をして決めますから、広域の医師会の先生方のおっしゃる中では、我々できるだけ安くということをお願いするわけですけども、国の基準、あるいはそういうものをしますと、やはりことはこ

れだけの分が確保するとか、いろいろな問題でその準備期間がかかるとか、インフルエンザの注射する関係、そういう関係も含めていろいろとする中ではやっぱり5,000円ということで、できるだけ安くということなんですけども、開業されているお医者さんのところへ行ったら3,150円とか、あるいは2,500円とか、いろいろ値段も違うと思います。それは商売上の問題でありますし、開業医さんは開業医として、やっぱり自分とこのお客さんとしてやっぱりとりたいもんですから、しかし広域圏行政としてやはり医師会と相談する中では、国の基準、あるいはそういうもの相まって、やっぱり5,000円と。我々は斑鳩町の医師会と相談するときも、医師会の先生方は、来年も斑鳩町さんは高齢者の関係等についてやりますかと、そりゃやりますよと、費用の負担はございませんかと、もう負担はとりませんと。今、県下的に7町の中で王寺と斑鳩だけだと思います。あとは皆さん方1,000円をご負担をいただいています。しかし、医師会の方は、それは地元の役場で徴収をしてくださいと、1,000円は。医者は徴収しませんと。そういう条件でされているようでございますし、なかなか医師会というのは、我々と相談する中では、先生方のご意志をやっぱり十二分に聞いていかないけないと。だから、皆さん方が仮に開業医の先生方に3,150円、何でわしら3,150円で広域圏なら5,000円ですと、そういうことも聞いていただいたらと、私はそう思いますけども、それ以上のことは私は答弁できないと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今も町長からお話聞いて、非常にその辺難しい問題があるというのはようわかりますけど、これ、行ってもろて、そして領収書を逆に還付するようなやり方ができれば、これ安くて受けてもらえるんちゃうかいなというふうな気もしますが、このあたり難しい問題ですんやろな、やっぱりこれ非常に。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 伴さんおっしゃる気持ち、すべて議員さんがそういうことでご要望されています。我々もできるだけ今交渉されているのが、広域圏の会長されている三郷町の秋田町長の部局でこの広域7ヶ町との協議をされているわけです、医師会と。

お医者さんというのは、割とやっぱり皆さん方に親切・丁寧ということになりますけれども、やっぱり校医とか、あるいはそういうことあったら、やっぱり自分の時間を放って行かないかと。あるいは、またそういう環境等について、休日診療所もよく言われるように、平日もやっているのに何で土曜日休めないのとか、おっしゃるんだけれど

も、医師会というのはなかなか難しいもので、医療過誤起こったらこれだめなんです。我々一番心配するのは、医療過誤起こってしまったら、その休日診療所行って亡くなってもてんと、この関係についてもし裁判されたら、行政としてはお金は払いますけれども、和解して払いますけれども、なかなか医者として仮に訴えられて、それだけのことが果たしてできるのかということで、日曜の午後８時までやっていただくのに１５年ほどかかりました。ようやく何年か前から８時までやってきましたけど、なかなか医者というのはそういう点ではそういうことはもう大変なんです。

今、産婦人科の問題でも結局医者ができないというのは、この間でも裁判されて無罪になっていますけれども、あれもし有罪になったら、もうこれから産婦人科の医者になる人は恐らくないと思います。それほどやっぱり責任がかかってくるんです。やっぱりそれは昔のように産婆さんがこうして産み育てていけるような環境と違って、今はやっぱり一番難しいのは未熟児が多いんです。未熟児をどうしていくかと。未熟児をやっぱり大体２，５００グラムから３，０００グラムの方を、１，０００グラムぐらいのものを育てていくというのは、医者はやっぱりもう手を離さない、離せない。そういうことでうまくいったら喜んでくれるけど、万が一のときがあったときには、やっぱり医者としての立場は大変なものだと。そういう点を踏まえますと、なかなかそういう校医とか、あるいはそういうことで斑鳩町でも必ず１月か２月の初めに斑鳩町の医師会と、そして我々担当の者で協議するわけです。医師会として校医、何日つぶれると。眼科、あるいは耳鼻咽喉科、あるいは校医先生、それから薬剤師等の日割りをさせていただいて、そして医師会の先生方がオーケーが出て初めてなるんですけど、なかなかいろいろとやっぱり難しい事情があると思います。そういう点について、確かに我々かて三郷の事務局ももっといろいろと話聞くんですけど、安くしてほしいというのはかなり積極的におっしゃっております。しかし、なかなか医師会としては５，０００円はなかなかまけられないということであろうと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今後ともその辺を少しでも安くなるように、ご努力ひとつよろしくお願いします。

次、９５ページなんですが、第１９節の負担金・補助金及び交付金の竜田川流域の、先ほどのバイオディーゼルの話ですけど、もう少しちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 竜田川流域生活排水対策推進会議負担金でございますけれども、これにつきましては、委員もご承知のように、竜田川流域の生駒市と、それから平群町、斑鳩町の1市2町でこの会議を平成6年に設立をいたしまして、流域の住民の水質保全に係ります意識の向上を図っていくということから、家庭から出る配食油の回収、あるいは水質改善に向けた啓発事業を実施しているということでございますが、この中で家庭からの使用済み食用油の回収事業につきましては、従前は粉石けんにリサイクルをいたしまして、これを啓発物品ということで利用させていただいておったんですけれども、昨年、一昨年ぐらいからこのB D F等燃料、バイオディーゼル燃料にできないかという中で、調査研究を協議会の中でしておったわけですが、そうした中でこのB D Fの精製の機械、これを生駒市の方で住民団体から機械の寄贈を受けられるということがことしになりまして出てまいりまして、その中で機械をいただけるんでしたら、その機械を利用してB D Fの精製をしてはどうかということに、委託をどこかの業者に委託していくとか、あるいはそういうのも考えられたんですけれども、機械を寄附していただけるということの中で、この協議会でB D Fの精製、機械を設置して、そしてそれを取り組んでいこうということになりましたので、来年度、21年度につきましては、このB D Fの精製装置を置く場所と、それからその周辺機器の整備、例えば空調機でありますとか換気扇、あるいは保管庫等ですね、そういった備品の整備、それから薬品関係と消耗品、メタノールとか苛性ソーダとか要りますので、そういった薬品の関係の購入、あるいは光熱水費、水道代でありますとか電気代、こういったもの。それから、この精製する作業員ですね、これを確保していかなければならないということで、協議会の方で一応積算していただいた中で、大体来年度につきましては、21年度につきましては、大体950万ぐらいの費用がかかるのではないかとということで、斑鳩町の負担として4分の1今負担しておりますので、その4分の1の大体230万と、それから従来の今までの50万という負担金払っておりましたので、それとあわせて280万の負担金を計上させていただいたということでございます。

それから、22年度以降につきましては、この精製場、作業場とか、あるいは備品の設備が要りませんので、通常の薬品とか、あるいはその作業員の関係、あるいは光熱水費等はかかりますので、これにつきましては、全体の事業費530万ぐらいということで、これについても22年度以降は大体130万円ぐらいのB D Fにかかる負担金が発

生してくるだろうというふうに考えております。

これにつきましては、斑鳩町でことしの実績でいきますと、大体4,500リッター、家庭からお出しいただいているんですけれども、これが丸々1年間でこれを精製いたしますと、大体3,800リッターぐらいにBDFができるんですけれども、これにつきましては、これから作業場とか建設していきますので、来年度におきましては、丸々この3,800リッターができるとは限りませんので、当然年度途中からということになるかと思いますので、当然試験的にやっていただいて、当然品質も確保していかなければならないということから、来年度は一応試験的にやっていただいて、22年度から本格的にやっていきたいと考えているところでございまして、それについては、使用についてはごみ収集車、それから今焼却灰ですね、これの積み込みをしておりますバックホー、これに使用していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ことしは基本的には段取りいうふうな感じにお聞きさせていただきましたんけど、ということは、その翌年度、平成22年度には、斑鳩町で公用車がバイオディーゼルで走っているというような格好になる予定やと、そう考えさせてもらっていいわけですね。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 当然、車の試験走行ということ当然ございますので、試験走行させていただく中で、本格的な実施につなげていきたいと考えております。

以上です。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 伴委員さんの生駒市の負担の関係ですけども、私どもは今給食から出ている油、今年度は天理の自然塾持っていていただいて、そこでバイオディーゼルという形で、試験的に21年度は清掃車とか衛生処理場の関係等、何らかの試験をしていきたいと。生駒の負担については、今乾環境対策課長が言うたように、22年度ぐらいになっていくんじゃないかと。ことしは小学校から、あるいは中学校からの給食の油を天理のところに持って行って、それをバイオ燃料に精製していただいて、それを試行的に焼却場等の車に使っていこうということです。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 非常に環境推進の町やということで、推し進めていっていただきたいと私は思います。

これ、同じページの3つ目の民間建設物吹付アスベスト等分析調査費補助金なんです
が、これ何件ぐらいの予定考えてくれてますやろ。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 民間建築物の吹付アスベスト等の分析調査でございますけれども、これにつきましては、一応件数は、これは国の補助金の関係もございまして、一応25万円が一応限度額というふうに決められておりますので、一応1件分という想定をしているわけなんですけれども、ただ業者の見積もりとかとりますと、大体9万円から10万円ぐらいで検査ができるというふうに聞いておりますので、国の補助金は一応限度額25万円ということで、場所によっては、広い場所でしたら2件ぐらい、3検体調べなければならぬというところもあるかと思いますが、通常一般家庭では通常1検体ぐらいで、9万円から10万円ぐらいで行けると思いますので、その場合でしたら2件分ぐらいできるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今1件、2件というお話でしたけど、どれぐらい民間のところにアスベストを使ったそういうような懸念される家がどれぐらいあるかというのは非常に難しいところだと思いますけど、やっぱりこれした方がしてもろてんと、これええでというような感じで言われた場合、これオーバーしたらもうそれは次、次年度いう形で1件、2件のこの枠でしかできないわけですね。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 これにつきましては、国の方に事前に申請をしておりますので、一応25万円ということで補助金の方は確保しておりますので、これがもし枠が出てしまうということになれば、次年度以降ということになるかと思います。

○木澤委員長 ことしも計上していただいておりますけど、耐震についての調査は国の方で補助が出て、それについては、オーバーする分は県と交渉してふやしていただいた経緯があると思うんですけれども、もしオーバーするようなことがあったら、またそういった形で県の方とも交渉していただいて、対応できるようでしたらお願いしておきたい。

乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 まだ詳細なところは、一応４月からそういう形で国の補助金が１０％出るということで、対象がそういう建物ということでございますので、詳細なところ県の方からも、国の方からも来ておりませんので、今聞いた範囲の中では予算は確保しているということでございますので、そういったケースがもし出てきた場合は、県の方ともう一度協議させていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

中川議長。

○中川議長 この要望書言いますのか、これ、補償要望項目の中にある県で計画されている下水処理場が完成して機能を発生した場合は、現在の設計計画の衛生センターを廃止することって、これ結局県の運営する処理場ができるという計画があって、それができた場合は、もう鳩水園を廃止するというような約束ですの。

神南自治会、稲葉車瀬と。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 この神南と、それから稲葉車瀬の方も協議のときに出てるんですけども、当然県の浄化槽の下水道処理施設ですね、できましたら、当然そこにつなげていけるんでしたら鳩水園の施設はもう要らないということになろうかと思うんですけども、当然まだ１００％つながるということはあるのかどうかというのがあるんですけど、多分今の段階では白石畑とか一部の地区では、下水道につながらない残る地区が多分出てまいると思います。それから、あと仮設トイレですね、これも残ってくると思いますので、１００％もし下水道に接続された場合には、当然鳩水園の施設は要らないということになりますので、そういった表現になっていると思っております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

そしたら私の方からもう少しお尋ねしたいと思うんですが、９２ページに産婦人科一次救急医療体制緊急整備事業負担金というのを上げていただいておりますが、この事業はどんな事業ですか。

寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 産婦人科一次救急医療体制緊急整備事業と言いますのは、皆様御存じのように、奈良県では、平成１９年８月に妊婦搬送事件が起こっております。その産婦人科の一次救急医療体制を、その問題を受けまして、産婦人科の一次救急体制を整備し、夜間、また休日に緊急時に必ず診療できる医療機関を県内に確保するということで、

安心して妊娠・出産できる体制を確立することを目的に、北和地区、また中南和において、それぞれ各1カ所、病院群輪番制及び在宅当番院制を実施するものでございまして、平成20年度につきましては、県が全額この事業の事業費を予算措置を講じ、その体制を整備されております。

そして、この産婦人科一次救急体制の整備によりまして、かかりつけ医に連絡が取れない場合や帰省中の妊婦の緊急対応などは可能になり、安心して安全に出産できる環境づくりに大きな役割を果たしております。

この安心、また安全に出産できる体制を維持していくためには、当然各市町村の連携、協働、協力が不可欠なことでありますことから、その体制確保に必要な経費をそれぞれ各市町村で応分の負担をしてくださいということで、この負担金というのが創設されております。

そして、平成21年度につきましては、事業費の総額が8,217万6,000円となっております。その4分の1を各市町村でそれぞれの町村の出生数並びに患者数、そして人口割によってその応分の負担をしてくださいというものでございます。

○木澤委員長 そうすると、何か建物つくるとかハードの整備じゃなくて、連絡体制をとれるように人を配置していただくような事業ということに。

寺田健康対策課長。

○寺田健康対策課長 そのとおりでございます。

そして、斑鳩町におきます北和地区ですね、北和地区におきましては、月曜日につきましては奈良社会保険病院、そしてまた火曜日につきましては近大奈良病院、水曜日と木曜日につきましては市立奈良病院、そして金曜日が在宅当番ということで診療所が担うと。そして、土曜日・日曜日につきましては、それぞれ昼・夜間というのに分かれておりまして、土曜日につきましては、土曜日の昼は奈良病院、そして夜間につきましても同じく市立奈良病院、日曜日の昼は在宅当番の診療所、夜間につきましても同じく在宅当番の診療所ということで、斑鳩町にございますなんのレディースクリニックさんもこの在宅当番の方に参加をしていただいております。

○木澤委員長 それというのは、住民さんから直接連絡を受けてというのですか、それとも西和消防の方にまず救急車を使った場合なんかにはそうなんでしょうけれども、そこはどうなんですか。

○寺田健康対策課長 当然、西和消防、その地域の消防署とも連絡をとっておりますので、

本日はどこどこが当番制になっているというので連絡が入りまして、そこへ搬送されることになっております。

○木澤委員長 何年か前の悲痛な事故がありましたので、そういう体制はぜひ整えていただきたいと思いますが、わかりました。

宮崎委員。

○宮崎委員 ちょっと二つほど聞かせていただきたい。最終処分場の設備の保守点検業務委託料が6万3,000円ですか、あるんですけど、98ページの上から七つ目なんですけど。以前、私一般質問したとき、ここは今現在枯れ草とか、その積みかえの場所にしか使っていないという答弁いただいたんですけど、これ現在建物とか何か使っておられるんですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 この最終処分場の設備の点検保守業務と言いますのは、水処理施設ですね、要するに埋め立て処分地から出てまいります水をくみ上げまして、それを処理している施設がございます。その点検の業務の委託料でございます。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 それとあとその四つ下ですかね、吹付けアスベストの、先ほど伴委員ちょっと質問されたんですけど、検査業務委託料9万円上がっているんです、これさっきの補助金とは別なんですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 これにつきましては、衛生処理場の施設の中にポンプ室がございまして、そこに吹付けアスベストらしきものがございまして、以前、平成17年度のときに検査、これ3種類のアスベストの検査なんですけれども、実施をした中では、アスベストは含んでおらないということでございましたけれども、この20年の3月に法改正がございまして、一応6種類のアスベストを検査しなければならないということに変わりましたので、今回、来年度、21年度でこの6種類のアスベストの検査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 もう一つだけちょっと聞かせていただきたいんですけど、同じページの下の方なんですけど、枯れ草リサイクル業務委託料というのが出ていまして、これは実際斑

鳩町でされるんですか、それともどこかへ、外で、場所をちょっと教えていただきたい。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 剪定枝葉・刈草のリサイクル処理でございますけれども、これにつきましては、平成20年の4月から実施をしております。持ち込んでいただいた剪定枝葉・刈草をコンテナに詰めかえまして、三重の伊賀市にあります大栄工業というところと業務の委託契約をしておりますので、そちらの方に運搬いたしまして、そちらの方で堆肥化処理をしていただいているということでございます。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 それでしたらこの前斑鳩の広報紙に書いてましたんですけど、斑鳩町で始めたというようなことを書いていたんで、あれを読んだら町の中で、町内で何かやられているのかなとちょっと思ったんで、それでちょっと質問させてもらったんですけど、町内ではやってないんですね。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 広報で載せさせていただきました内容、ちょっと委託業者によるという形でちょっと一文を入れておったように思うんですけど、ちょっと斑鳩町でというような誤解があったかもわかりませんが、町内ではしておりません。三重県の伊賀市の大栄工業の方でさせていただいているということです。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 三室病院の眼科で眼科障害認定書類の発行はできませんと、この間そういう受付のところに紙張ってましたんですけども、それは何でできへんようになった、そういう事情わかってたら、そういう認定というんですか、それを受けたいという人は出てきはると思いますけど、そういうなんはいつそういうふうになったのか。そして、またそれを受けようと思ったらどこで受けたらいいのか、その2点ちょっと教えていただきたいと思います。

わからへんならまた調べてください。

○木澤委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 ちょっと今その情報をつかんでおりませんので、また県の方へ確認いたしまして、後ほどご連絡させていただきたいと思います。

○木田委員 結構です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

そうしましたらすみません、もう1点。この補償の要望書について資料出していただいていますけれども、それぞれ自治会等によって更新の時期とかが違うと思うんです。それぞれ9地域、自治会等上げていただいていますけど、何年で更新をされているのか、それぞれちょっと教えていただけますか。

乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 更新をさせていただいておりますのは、衛生処理場の関係の4自治会でございます。これにつきましては、平成14年の4月1日から平成24年の3月31日までと、一応10年間ということで、24年の4月からは撤去を含めて再交渉ということになります。ほかの火葬場と鳩水園につきましては、更新の期限というのはございません。

以上です。

○木澤委員長 あと、当然覚書交わしていただいているんで、それに基づいて事業をやっていただくことになると思うんですが、例えば稲葉車瀬自治会でしたら、これ見ると全部実施済みになって、一つだけ継続という形になっていますけども、本来こういう形で覚書については、要望項目が実施できた時点で終わりになるのかなというふうに私は思うんですが、それについては、どういうふうに認識されておられますか。

乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 当初も当然要望項目も上がっておりまして、それから変更、それから追加というのもそれぞれ年度を経る中で出てまいりますので、それについては、それぞれの自治会と協議していく中で、対応していくかどうかというところは検討していくということでございますので、稲葉につきましては、当然当初の要望項目にすべて行った中で、最後に公民館を建設ということで、それで打ち切りということで終了したわけでございますけれども、ほかの自治会につきましては、打ち切りという話は今のところございません。

以上でございます。

○木澤委員長 それぞれまだ残っている部分については、当然やっていただかなければいけないと思うんですが、話として今後の補償という考え方も含めて、自治会と今後交渉されるに当たって、この要望項目の終わりにつれてどういう形の終わりになるんですという形で交渉していかれるのか、その辺のところはどう考えてはりますか。

芳村副町長。

○芳村副町長 衛生処理場につきましては、10年をめどに再交渉と、撤去を含めた再交渉となっています。10年を境としてまた新しい要望が出てくるだろうと。それに対応していかなければならないと思います。

また、鳩水園につきましては、これは稲葉は今課長申しましたように、稲葉車瀬は、すべての補償は完了しています。これは覚書書によってすべてがクリアしたと、こういうことでございます。

しかし、神南水利組合、神南自治会等につきましては、まだ現在継続中と。その中で覚書書の中でその神南自治会、神南水利組合が事情によってこれを補償でやってほしいということになれば、それは行政は従わなければならないという項目になっておりますから、それをもととした場合は、この鳩水園が、先ほどもちょっと部長が言われましたようなこれが撤去するまで補償していかなければならないと違うかなという私は解釈を持っております。

ただ、これは1年ごとの自治会との交渉によって、町の財政の支障のない範囲でこれをしていただいておりますということで、できるだけ町の負担をなくするように、また効果のないものをしないような形で常に交渉しているということだけ理解してほしいなど、このように思うんです。

○木澤委員長 覚書の中にそういうふうに必要な分について追加で要望が出たときには、それも町は施行するというふうに書いている分については当然約束ですから守らないといけないのかなと思いますが、ただ追加の要望項目等については、そうされてない自治会さんもあるということでは、やっぱりどこでも交渉によって違うというふうになっているのか、公平性は保たなければいけないかなというふうに思うんです。その辺については、今後やはり整理をしていかなければいけないのかなと。これまでも予算委員会等で意見が上がっておりますので、今回資料提出いただいて、また見させていただく中で、今後そういう検討のことにつきましてもしろいろな機会を通じて行っていきたいと思いますので、また町の方におかれましても、また整理を進めていただくようお願いしておきたいと思います。

そうしたらほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようでしたら、これをもって第4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款農林水産業費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

清水都市建設部長。

○清水都市建設部長 それでは、第5款農林水産業費につきまして説明をさせていただきます。予算書の102ページから108ページにかけてでございます。失礼します、座って説明させていただきます。

まず、申しわけございませんけれども、15ページをお開きいただきたいと思います。15ページの第5款農林水産業費におきましては、本年度予算額は、1億2,022万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして2,122万4,000円、15.5%減となっております。この減となりましたのは、後ほど申し上げますけれども、第1項の農業費、第4目土地改良事業費における工事請負費の減額がその主な原因でございます。

申しわけございません、それでは102ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。本年度は、790万3,000円を計上しております。前年度と比較して3万7,000円、0.5%の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金が106万9,000円、一般財源で683万4,000円となっております。主に、農業委員会の運営に係る事務的経費でございます。

農業委員会では、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく転用や権利移動等の審議を始め、全国的な展開となっております遊休農地対策とともに、重点課題として担い手対策にも取り組んでいただいております。

また、この遊休農地対策や担い手対策に関する各種の研修活動を通じて研さんを積んでいただきながら、斑鳩町の農業施策等の中心的な推進役として、ご努力をいただいているところでございます。

続きまして、第2目農業総務費についてでございます。本年度は、3,323万8,000円を計上しております。前年度と比較して45万8,000円、1.4%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金6万6,000円、その他で11万8,000円、一般財源で3,305万4,000円となっております。主に農林関係に携わる職員4人に係る人件費が主なものでございます。

続きまして、103ページの第3目農業振興費であります。本年度は、335万3,000円、前年度と比較して10万3,000円、3%の減となっております。予算の

財源内訳は、すべて一般財源となっております。各種農業関係団体への補助金が主なものとなっております。

恒例行事として、多数の住民の方々にご参加いただき、農業、商工、観光関係者との交流の場としての産業フェスティバルの開催に携わる実行委員会に対する運営経費、また花と緑のネットワークづくりの推進に尽力されている斑鳩ガーデニングクラブの活動等に対しましての補助金でございます。

続きまして、104ページでございます。第4目土地改良事業費でございますが、本年度は、6,870万1,000円、前年度と比較して2,119万8,000円、23.6%の減となっております。減となりましたのは、前年度に予算計上しておりました小吉田地区におけます水整備工事が完了したことが主な理由でございます。予算の財源内訳は、県支出金で288万円、地方債で2,520万円、その他で1,577万9,000円、一般財源で2,484万2,000円となっております。

農業生産の近代化、流通等の合理化を図り、あわせて農村環境の改善を図る上で必要な農道整備を行うものでございます。内訳といたしまして、県単補助事業の農道整備が1件、町単独事業の農道整備が4件でございます。

さらに、町単独補助事業といたしまして、農業用水の効率的な利用などを行うため、ため池や水路の整備、改修など8地区からの整備要望を積極的に取り入れまして、それらの事業への補助を行いながら、基盤整備に努めることとしております。

続きまして、105ページの第5目生産調整推進対策費でございます。本年度は、442万8,000円、前年度と比較して2万円、0.4%の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金で22万8,000円、その他で7万4,000円、一般財源で412万6,000円となっております。

国際的な穀物の自給の逼迫等に対しまして、国産農作物の安定供給体制を確立するため、水田を有効利用して、自給率向上に結びつく作物の需要に応じた生産拡大を推進するため、米の生産調整と一体となった取り組みを行いながら、生産調整を実施する農家への作物に対し助成を行うものでございます。

続きまして、106ページでございます。第6目有害鳥獣駆除対策費についてでございます。本年度は、30万円、対前年度と同額の予算となっております。予算の財源内訳は、県支出金で10万円、一般財源で20万円となっております。農作物への被害を防ぐため、有害鳥獣の駆除を猟友会に委託する経費でございます。

続きまして、第7目地域農政推進対策事業費でございます。本年度は、55万7,000円、前年度と比較して3万円、5.1%の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金で2,000円、一般財源で55万5,000円となっております。

集落営農設立農地の流動化の促進に向けた農業先進地の事例について、各地元での農業の推進役である農家組合長等の皆様に見識を高めていただくための研修会の実施に要する経費を計上しております。

また、担い手確保、育成を考える中で、認定農業者の方を中心とした効率的、安定的な農業経営の確立が急務でございます。育成に向けた支援として、研修会に要する経費を計上いたしております。

続きまして、第8目遊休農地解消総合対策事業費でございます。本年度は、78万4,000円。前年度と比較して21万3,000円、37.3%の増となっております。増の理由といたしましては、実証展示圃の拡大による経費の増によるものでございます。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

増加しつつある遊休農地の解消を目的として、斑鳩町内の遊休農地実態調査の結果をもとに、解消計画を策定し、解消に向けた取り組みを実施するとともに、そば・菜の花・黒米などの栽培の実証展示圃の拡大、農作物の栽培サポーター制度の実施などに係る経費を計上しています。

続きまして、107ページでございます。第9目農地・水・環境保全向上対策活動支援事業費でございます。本年度は、75万2,000円、前年度と比較して2万円、2.7%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で9万8,000円、一般財源で65万4,000円となっております。

この事業につきましては、平成19年度から5カ年事業として、二つの地区で実施されております農地や農業用施設などの資源を守るまとまりが弱まってきている状況にあることから、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動に対して支援をまいります。

続きまして、同じく107ページの第2項林業費、第1目林業振興費でございます。本年度は、12万2,000円、前年度と比較して45万7,000円、78.9%の減となっております。減の理由としては、松くい虫防除事業を中止したことによる減でございます。予算の財源内訳は、県支出金で9万8,000円、一般財源で2万4,000円となっております。

主なものは、造林事業への支援でございますが、間伐事業補助金として9万8,000円を計上しております。

これは健全な森林の維持、増進を図るため、間伐が必要となることから、間伐に係る経費を県の助成を受け、法隆寺が事業主体となって実施するものであります。

続きまして、108ページの第2目里山林機能回復整備事業費でございます。本年度は、9万1,000円、前年度と比較して7万円、43.5%減となっております。予算の財源内訳は、すべて県支出金でございます。

NPOやボランティア等の協力のもと、昨年引き続き住民に身近な里山林の自然を保全する活動を進めていくための経費を計上しております。

以上、簡単ではございますが、第5款農林水産業費についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 第5款農林水産業費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の102ページから108ページまでです。

木田委員。

○木田委員 106ページの第6目の有害鳥獣駆除対策事業費で30万となっておりますが、この間幸前の方でその駆除の何やってくれはったんですが、幸前の方でやってたらぱっと気づいて飛び立って、高安の方にいっぱい降りているというような状況で、それ同時に高安と幸前と一緒にやる、そりゃ駆除する猟師とは言われへんのやろけど、そういう狩猟許可持った人がいてはるのかどうかわかりませんけども、とにかく片一方で追われた、片一方の方に逃げていく、案外行動半径ってそないカラスはないと思うので、何か同時にやってもろたらもうちょっと効果が上がるのと違うかなと思いますけども、いつも聞いたら雀とか鳩とかも入れてもそれほどえらい効果が上がったようには聞いてないんですけども、実際、今年度と言うんですか、今年度2回してくれてはるのか、何かそれでどのぐらいの実績上がっているのか、やっぱりあんまり500メートルも飛んでいかへんと思うので、その点を考えて、両方から駆除するようにしてもらったら効果が上がるのと違うかなと思いますけど、どうですやろね、それ。

○木澤委員長 川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 有害鳥獣駆除でありますけど、斑鳩町では年間通して有害鳥獣の駆除をいたしております。今年度ですが、3月3日で今年度の分は一応終了ということになりますけど、今年度は128回の出動をお願いしております。

駆除の実績ですが、主にカラスの駆除を中心にやってもらっています。今年度で160羽のカラスの駆除を終わっております。その他には土鳩7羽という形で実績上がっておりますけど、先ほどのご質問のカラスというのは、追うていつているような状態なので、挟み打ちとか、そういう方法もあるんじゃないかということですけど、この駆除は銃器を使って行います。そのために事前に自治会なり警察等に協力を求めて出動してもらっていますので、分散して捕獲員が待機するとなると、少し危険な状態にもなりますし、警察もそのような分散型はできるだけやめてくれという指導もありますので、やむなく一つの班でぐるぐる回るといような形になっております。

また、登録人数も斑鳩町は6名しかおられません。そのうち実際出てもらえる人になると、3名なり4名という形になりますので、人数の都合もありますけど、そういう挟み打ちというような方法はとってないという状況になります。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 見てたら結局やっぱりカラスのふえていくのに追っつかへんような状況で、とにかく焼却場というんですか、あのあたりにはやはり弁当屋さんあったり、それにラーメン屋さんあったりで、秋葉川の方にそういう洗い物のかすと言うんですか、それらが流れてくるいうので、もう朝早くから秋葉川の中にいっぱいカラスが降りているような状況で、やはり隣家の近いところやったら安心やということで、その辺に大量に発生しているので、何か方法ないのかなと思いますけど、そういうふうに猟師いうんか、鉄砲の登録の人も6名ぐらいしかおらへんいうことは、物理的にも無理かなと思いますけど、できるだけそれやったら根気よくやっていただくようお願いしておかなしょうがないのかなと思いますけど、今後もやっぱりこの程度の対策事業しかとられないということで理解したらよろしいですか。

○木澤委員長 川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 駆除の方法として今現在は銃器を使ってやっております。最近では、今後イノシシとかアライグマの発生、出ている兆候はありますが、それも有害鳥獣に指定されていますので、その対策も立てておかないといけないということになりますけど、そういう銃器以外で使うんだったら免許の種類も違いますので、そうなればこの猟友会の中でもほんまに数限られた人しかその免許を持てないという状況もありますので、今後、その銃器及びそれ以外での方法について、県とも検討させてもらって、よりよく調整ができる駆除になるように努力していきたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

ないですか。1点私の方からお尋ねしたいんですけど、107ページの林業振興費のところで、平成20年度のときは、松くい虫の駆除業務というのが委託料で上がっていたと思うんですが、それはもう必要ないということで。

川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 松食い虫の駆除ですけど、一応ことしまで駆除をやる計画で今現在調整しておりますけど、やり方は伐倒駆除という形で、枯れた松を切っていく、そこで薬ですから、それを撒いてその飛散を防止するという形ですけど、毎年その伐倒駆除計画に基づいて町が現地を調査しておりますけど、ことしで最終の計画地が終わります。今後はそのある程度の伐倒駆除する範囲がなくなりますので、これはやめるのではなくて一時的に県とも協議した上で、一時期中止という形にさせてもらっています。

それと、伐倒駆除補助金がおりの範囲が最低額30万程度の事業になりますので、今後伐倒がでますとそれ以下になっていきます。全くやるなら町負担金になるということもありますので、それも検討課題にして、今後の対策について県と協議していきたいと思っています。

○木澤委員長 ほかにないですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって第5款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款商工費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

清水都市建設部長。

○清水都市建設部長 それでは、第6款商工費につきまして説明をさせていただきます。

予算書の108ページから112ページにかけてでございます。座らせてもらいます。

まず、この款につきましても、まず15ページをお開きいただきたいと思います。15ページにございます第6款商工費でございます。この商工費全体では、本年度予算額は、9,336万3,000円、前年度と比較して267万8,000円の減、率にいたしますと2.8%減となっております。

それでは、申しわけございません、108ページを開いていただきまして、第1項商工費、第1目商工総務費でございます。本年度は、2,631万7,000円、前年度と比較して667万2,000円、20.2%の減となっております。減となりました

のは、人件費の減少がその主な理由でございまして、予算の財源内訳は、その他で4万2,000円、一般財源で2,627万5,000円となっております。

主なものといたしましては、職員2名に係る人件費と、社会参加の促進、支援を目的に高齢者の方の豊かな経験と技能を生かした就業機会を提供している斑鳩町シルバー人材センターに対する活動助成金となっております。

続きまして、109ページでございます。第2目商工業振興費でございます。本年度は、1,663万1,000円、前年度と比較して170万3,000円、11.4%の増となっております。増額となりましたのは、110ページでございますが、第19節の負担金補助及び負担金におきまして、商工業者債務保証料補給の増額が主な理由でございます。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

主に、商工会への補助金等でございます。日本の経済情勢は資源、原材料、食糧価格の高騰によります景気は大きく後退しております。中小企業におきましては、原油、原材料価格の高騰による収益や採算の悪化、資金繰りの悪化など、自助努力の限界を超える厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況の中、斑鳩町の商工業の活性化と地域経済の発展を図るため、経済安定事業を進めようとしておる商工会に支援をするものでございます。

また、景気後退により資金繰りに困難を期している中・小企業者の発展及び活性化を図るため、国では制度融資の拡充、確立を図るとともに、保証制度の拡充を求める中小企業をほぼすべてカバーされたところでございます。このことによりまして、町としても即時に対応することとし、町内商工業者の債務保証料補給を前年度より200万円増額いたしました500万円として、中・小企業者に対する支援をより充実してまいります。

続きまして、110ページの第3目観光費でございます。本年度は、1,703万2,000円で、前年度と比較して411万円、31.8%の増となっております。増の理由としては、平城遷都1300年記念事業に伴う斑鳩市の開催に係る経費の新設によるものでございます。予算の財源内訳は、県支出金で200万円、その他で4万8,000円、一般財源で1,498万4,000円となっております。

主なものとしては、観光事業推進のための町観光協会への補助金でございます。案内業務で好評を得ておりますJR法隆寺駅観光案内所の運営とともに、桜祭能や紅葉祭りなどの各種イベントの開催や歴史ウォーク開催など、斑鳩の歴史や文化を認識していた

だく機会づくりの提供をしていただいている観光協会に対しまして支援をしてまいります。

また、平城遷都1300年記念事業によります斑鳩市を開催いたしまして、関係機関との情報発信に努め、国内外の観光客の誘致を図ってまいります。

また、日本「木造の世界遺産」市町村連絡協議会など、斑鳩町にある世界遺産を観光資源とした誘致活動を行うため、各協議会等への負担金を計上しております。

次に、第4目観光会館費でございます。本年度は、40万3,000円で、前年度と比較して4,000円、1%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で3万7,000円、一般財源で36万6,000円となっております。

観光会館の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、111ページの第5目歴史街道ネットワーク事業費でございます。本年度は、374万7,000円で、まちづくり交付金事業を活用して実施しておりますルートサイン整備事業が前年度において終了したことから、前年度と比較して181万3,000円、32.6%減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金60万円、その他で76万円、一般財源で238万7,000円となっております。

毎年好評を得ております太子ロマンいかるがの里観月祭の開催に要する経費に加えまして、本年度につきましては、まちづくり交付金を受けまして、中国語版等の観光パンフレットいかるがの里作成に係る経費を計上しております。

続きまして、第6目法隆寺iセンター管理費でございます。本年度は、2,015万3,000円で、前年度と比較して14万7,000円、0.7%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で84万円、一般財源で1,931万3,000円となっております。

斑鳩町における観光情報発信の拠点施設として、住民相互の交流の場として活用いただいております法隆寺iセンターの管理費でございます。

引き続き斑鳩町観光協会が指定管理者として管理運営を行うものであります。観光協会による効果的で質の高い管理運営を目指すものであり、これに係る委託料が主なものでございます。

続きまして、最後にごございます第7目観光自動車駐車場運営費でございます。本年度は、908万円で、前年度と比較して14万5,000円、1.6%の増となっております。予算の財源内訳は、すべてその他の財源でございます。

引き続き法隆寺 i センターと同じく、斑鳩町観光協会が指定管理者として管理運営を行います。自動車で来られる観光客に対するサービス向上に努めてまいります。

以上、まことに簡単ではございますが、第6款商工費についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 第6款商工費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑を受けいたします。予算に関する説明書の108ページから112ページまでです。

浦野委員。

○浦野委員 110ページの19節の斑鳩市実行委員会補助金についてなんですけれど、1300年祭ということで、斑鳩町もされるということやと思うんですけれども、これの300万円の内容について、もうちょっと詳しく、今のわかっている範囲で結構ですのでお願いしたいのと、それと同じページの観光会館なんですけれども、この周辺の複数の自治会ですけれども、自治会館がないために観光会館を利用する頻度が非常に多いんですけれども、3月、4月づきになりますと、総会とか福祉会とか等々で、非常に逼迫するほど使用されているんですけれども、会館を近い将来ずっと使える状態で維持してもらえるのかという点と、それと観光会館自体がかなり老朽化してますので、特にガラスが割れておったり、またエアコンが使用不可の状態になっておりますので、その辺のメンテについてお伺いしたいと思います。

○木澤委員長 川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 まず、一番目のご質問の斑鳩市の開催であります。これは現在計画としては、観光・商工関係者による実行委員会を組織いたしまして、今後開催についての協議を行っていくものとしております。それで開催の内容であります。今後、実行委員会で検討されることだと思いますけれども、今までにないマーケットとなるように、また集客力のあるイベントになるように、実行委員の皆さんと協議で考えていくと思っております。

それと、この事業は、奈良県の補助金を受けて実施いたします。この事業は単年度事業であります。この補助金を受ける条件として、継続性のあるイベント及び観光振興に寄与する事業展開を条件としております。それが補助をする内容となっております。この条件を勘案しながら、実行委員会と協議を進めていく必要があるものと考えております。今現在町としての考えは、この補助金を有効に利用する、これがまた今後の観光の振興にも位置づけられるようなものにしようということで考えておりますので、今、

イベントの開催日はもちろん、斑鳩町にない土産物等の開発、それからアンテナショップの新設というようなものを同時に考えていきたいというふうに考えております。

それから、観光会館ですけど、御承知のとおりかなり老朽化しております。しかし観光会館の使用については、近隣自治会、また団体の方、それから近所のサークルの方等、いろいろ利用に関しては毎年増加しているような状況であります。

しかし、ご指摘のとおり窓ガラスにひびが入っていたり、それからエアコン等の能力も壊れてはいませんが低下しているというような状況もありますので、これのメンテにつきましては、今現在検討をしておりますので、改善に向かって努力していきたいと思っております。

また、今後につきましては、かなり老朽化もしております。また、この観光会館を建てる敷地につきましては、約40%強が県の河川敷を占用した建物でありますので、建てかえとか、そういうふうになれば敷地がかなり小さくなる、またそれを受けてもらえるかどうかはまだ未確定ですし、昭和36年当時の建物ですので、今後風致とか、そんないろいろな問題を考えますと、風致地区の問題考えますと、建てかえは難しいんじゃないかなというようなことも考えられるところでございます。

また、基本的に修理するということについては、今後検討課題としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 111ページの第6目のこの法隆寺iセンターなんですが、以前も案内機器がほとんど使えない状態だと聞いておったんですが、今現在はどないなっているんでしょうか。

○木澤委員長 川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 法隆寺iセンターは、歴史街道のコースの一環として、通常の観光案内所とは異なって、さまざまな歴史街道情報を発信する基地として、地域の人々にとっては地域歴史の文化の発信基地、訪れる人には休息等の便宜を提供するとともに、広域的な観光情報を提供する施設として、平成8年に県が建設を行い、その後運営・管理につきましては、斑鳩町が行ってまいりました。

センター内に設置されている機器につきましても、非常に高度な施設となっており、斑鳩立体マップ、歴史街道マップ、文化遺産、法隆寺ガイド、法隆寺がこうしてつくら

れたなどの機器が設置されております。

しかし、設置されてから故障に対してもその都度修理を行ってまいりましたが、設置から12年を経過し、機器の部品の中には製造を中止されて交換できないものも多く出てきております。修理ができない状況となってきました。このことから、内部機器、電子機器の更新が必要となって、更新には多額の費用負担が伴うことから、設置者である奈良県とも支援の依頼を行い、協議を重ねてまいりましたが、しかし、県との調整が進まない中、機器が動かなくなっている設備が出ております。それは中の施設では斑鳩立体マップが1階にあります、動かなくなっているという状況です。

このことを受けて協議を行う中、今後において一部施設、斑鳩立体マップについての更新ができないものとして、内容を変更する協議を行いました。その中で県の承認を最近取りつけることができましたので、その変更、修理等を今準備作業を行っているところです。

具体的に言えば、そのマップ等をベンチに替えるというような感じで今検討をしております。これはすべて町費でやることになりますので、他の施設につきましても、できるだけ修理できるものは修理していきたいと思っておりますけど、何分機器が高度な機器になっていますので、それについての修理をして努力をしていきたいと思っております。

それから、2階の部分で西岡棟梁のビデオとか、そういうのありますけど、それについては修理ができるような形で回答もらいましたので、それも修理行っていきたいと思っております。

また、県に対しても設備の更新について、今後の費用負担について要望していきたいと考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 丁寧に回答していただきまして、これ、やっぱり観光の町斑鳩ということを考えれば、非常に今現状、今の現状だけを見れば非常に恥ずかしい状況やと思うんですが、実際その変更という今ご回答、これいつやっていただけるんですかね。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 課長が答弁していますが、私は以前から奈良県に対してそういう箱物をつくる中で、結局維持管理ができないということで町がやっとなるわけです。そんなもの、ああいう施設が悪くなることはもう事実悪くなるわけです。それをあと県はしない。金

出さない。ありませんと。必ずそういう答弁です。そんなもん協定結んで何で斑鳩町がこれせなあきませんの。私はもうできないんだったら、あれを撤去して、撤去してもろて、そしてあこを広くした方が、まだあの周辺の方が見やすいということを申し上げておるんです。そんなもん仮に、斑鳩町が修理するだってかなりの金かかります、あれ。県はそりゃ言うたら4億何ぼかかって、立派な最新のなものをつくったって近畿で宣伝して、初めてのiセンターやという、平成8年ですよ、名前を売って非常によかったけど、その後の10年たった経過でやっぱり何遍も言うてるわけです。全く金を出さない。全部町がこれ維持管理をやっているわけですから。ということを考えたら、やっぱりそういう点については、私もこの間も県の知事にも申し上げたわけですけど、やっぱりもう少し目を開かないと、県はつくるだけつくったら後はもう維持管理はお宅にまかしますということでは、これ、世界遺産の法隆寺周辺仏教建造物群が泣きますよということも申し上げておるんですけども、なかなかそれには手を出さない。金がないということで。だからそう言うんだったら撤去でもしていかなと、町が補修するとか全く考えられませんし、その機械がもう部品がないと言うんだったら、当然できないわけですから。そこらをやっぱり十分ご理解いただいてやっていかなとと思いますけど。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今の町長の答弁で、それでしたらできるだけ早く撤去していただくと。来られた方が気持ちよく使っていただけるような形に持っていただくことを要望いたしまして、私の質問、これで終わります。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 去年、私観光協会の総会に行ったときに、故障中、故障中ってみっともないということで、観光協会の会長である町長がおられますさかいいうことで聞いたときには、もう修理代も出えへん、高くつくさかい撤去しまんねんということを聞かせてもらいました。もう約1年になりますわな。今になったらまた町の負担で修理でっしゃろ。その町長の答弁と課長の答弁と違うし、1年たってんねんから、1年近くたってるねんから、撤去するなら撤去する、早く行動に移さんことにはみすぼらしいでんがなあれ。世界遺産のある法隆寺のね。

○木澤委員長 清水都市建設部長。

○清水都市建設部長 先ほど課長が修理すると申し上げましたのは、2階の西岡棟梁に関連するものでございまして、おっしゃってもろてる1階のジオラマでございます、あれに

については先ほど町長申し上げましたように、撤去という形で進んできたわけでございますけれども、去年の7月からのことでございますけれども、県となかなか協議をしている中、撤去について県の方で結論を出していただくのが遅くなったというのが事実でございますして、やっとこの前認可がおりたということで、今初めて伝えられると、今からそういう作業に入るといったことでございます。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 財産うか、県の持ち物やから、県の了解もらわれへんから今までに至ったと。県がもう撤去してもええこと今承諾もろたいということで、大体の予定ではどんな予定組んではるのか、教えていただけます。

○木澤委員長 川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 撤去につきましては、今月中にもう撤去する予定です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

嶋田委員。

○嶋田委員 商工会というのは、法律で義務づけられて設置せなあかん、行政区に一つ設置せなあかん組織だったと思うんですけれども、この間の定例会の初日に監査委員さんがいろいろお話ししていただきまして、商工会、今の予算でいくとあと2年ほどで貯蓄がなくなると、3年目からは約300万以上の赤の予算を組んでいかなあかんというふうなお話をされたと思うんですけれども、行政として商工会に指導なんかはされるかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 初日の監査委員さんが監査結果報告をされまして、直ちに上村会長と事務局長が私のとこにみえまして、非常に今町长相済まんことであるということをおっしゃったと。私が申し上げたのは、やっぱり商工会としての機能をこれからどうしていくのかと、私もやっぱり総代会行って、提案をしているのにやっぱり何らかのアクション起こさんと、そのために県の大学の村田教授とか、あるいは麻生先生を招いて、せっかく商工観光の立場からいろいろとご提案をいただく中で、何もアクションを起こさないというのも、これも結局赤字が出る中でも、そしてアクションを起こしていく中では、やっぱりこうこうでやっていますよと、しかしこれ以上やっぱり人件費がかさんでいきますから、人件費をこれだけ切り詰めたとかいうことをやっていかんと、ただ一つこの間から1人が事務局長がおやめになられた、退職された、あるいは今度この3月で1人がや

められると、そういう年間600万の金が来年度、21年度にはいきまんねんと、そういうことをあてにしてたらこれとてもいきませんと。だから、町から補助されている関係等についても、やっぱりこれ800何万という商工会あるいは商工祭に350万、そしたらやっぱり1,000何ぼの補助金が出てます。それ以上に私はやっぱりこれ以上補助金が出せないという観点から、やはりごみ袋の関係等についても、商工会の監督で販売いただいて、販売手数料の半分でも商工会へ納めていただいたらどうかということで、今それも150万になるという現状の中で、よっぽどやっぱりそういう皆さん方から期待されている商工会として頑張っていたきたいという旨を話をさせていただいて、会長も当然町長がおっしゃるようにやっぱり何らかのアクションを起こしていかなかったら、商工会の会員さんの530名という会員さんがそういうこともございますし、監査委員がご指摘されたように、530人の会員さんに今現状600万という年の会費を値上げしていくということにもなかなか理解をいただけないという中で、やっぱり何らかのアクションを起こさなかったらいかんという話もさせていただきました。

私もやっぱりこの商工会というのは、余りにも今まで保険の業務等されて、剰余金があったから今日できたと。もう剰余金が全部使ってしまったら、全くないんだということになってたら、必ずまた町の補助金を上げてほしい、こういうことになってくると。これからの指導というのをお互いに研究しながら、やっぱり事務局長もそういう点ではひとつできるだけ力を入れて、だれかをそういう点では事務局長を雇ってくるのか、あるいはそういうことをしていかなかったら、今広域商工連合会の関係も斑鳩町で受けておられるんです。三郷、平群、安堵、この方々の職員さんもここへ来て、やっぱり経費もかかっているわけですから、その経費もやっぱり斑鳩町の負担率が一番高いわけですから、そこらのことも十分配慮しなかったら、これとても運営できませんという話を申し上げて、やっぱり何らかの商工会員さんが仮に全国でもテレビでもあるいはラジオでも新聞でも出てるように、定額給付金等についてのプレミアということで、郡山市であれば1万1,000円の商品券を1万円で購入いただいて、そして1万1,000円分商工会のサービスをしていただくというようなこともアクション起こされてますから、そこらのこともやっぱり十分配慮しながら、商工会というものの使命を果たしてほしいということを申し上げたわけでございます。

○木澤委員長　ここで18時まで延長いたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 なるほど、町長の思いはそれは正当なことだと思いますけども、担当課として商工会にどのような指導をされるのか、それをちょっと聞かせてください。

○木澤委員長 川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 商工会であります。御存じのとおり、商工会法第3条を根拠として設立されている法人の一つです。ご指摘の指導方法であります。事務局に対して一般的な、本来商工会が行う振興対策等についての考え方等を今まで事務局と話をしております。

しかしながら、運営に対しても補助金の問題についても、それぞれ事務局と対応していたところでございますが、商工会の運営が難しいということで、いろいろ回答をもらっていますけど、話等が不足であったこともあると思います。それは否めないと思いますが、本来商工会の設立の目標に沿った考え方に立って運営してほしいということを常日ごろ話をしている状態です。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 私も商工会員ですけども、今までずっと見てきまして、今の事務局にその自主再建能力というのはないですわ。はっきり言うて。あつたら年間350万貯金毎年取り崩してやっているようなこんなことしませんわ。そやからもう事務局長なんか、今町長おっしゃったように退職されるんでしたら。

○小城町長 違います。

○嶋田委員 違いました。そうですか。ほんならその事務局長ですな、新たに導入して、外から引っ張ってきて、経営能力のある方を引っ張ってきてでもね、再建してもらわなきゃあないん違いますか。

人数も多過ぎると思いますよ、職員の人数も。私らね、商工会会員になっても、これはおつき合いで会員になってるんであって、商工会に入っているメリットいうの全然ありませんもん。一番ひどいときなんか、共通商品券520円で買うてくれと。それを客に500円で売ってくれと。1枚につき20円損してくれと、そんな指導の商工会でしたんや。むちゃくちゃでしたがな。今でもむちゃくちゃや思いますわ。

もちろん事務局だけが悪いんではなしに、前の会長、今の会長はならはって1年ぐらいで、前の会長、執行部、また理事の方、今まで何してきてはったんかなという思いは持っていますけどね。それはそれで置いといて、やっぱり町が行政側としての的確な指導をやっていただくといいことを望みます。

○木澤委員長 清水都市建設部長。

○清水都市建設部長 今、嶋田委員熱弁ふるっていただいたわけですが、もちろん町としてもこういった多額の補助金出している以上は、先ほど課長ちょっとやさし目に言うておりましたけども、先般も事務局長と課長来ていただいて、役場の観光産業の職員の方からこういう指摘についてどう考えてんねんといったことで対応していました。今改善できればすぐにでも改善するといった回答も引き出しているところでございました。

もう一つ、先ほど嶋田委員も会員であるとおっしゃっているところでございますけれども、何せそれは補助金を出している町としても、当然指導していく立場であることには間違いないと思うんですけれども、それは商工会の中でそういったあらゆる議論を尽くしていただいて、内部から改善をしていただくというのが一番いいのではないかとこのうふうに思っております。

委員も会員ということでございますので、機会あるごとに商工会の方にそういった強いご意見を申し上げていただけますようお願いをいたします。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 問題すりかえなはん。私理事違いますねん、理事会にもいてへんわけですから。

とにかく、行政としては、ただ面談してお話しして、それでやってくれへんかったらもうそれで終わりということですか。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 今嶋田委員おっしゃるように、理事でないからどうかと。やっぱり会員は会員でございますからね、そういうところの中で、今一番問題は、会長自身が辞表出てるわけです。その会長自身の後任がないわけですから、これもいろいろと当たっておられますけれども、受けてくれない。こういう現状で私に問われ、私自身も探すたかて、前回も、去年もそうなんです。去年も急にその会長がやめまうと言われたから、結局だれもないというところで町長あんた探してくれということで、私またいろいろとそんな難しいことはなかなか難しいでという中で承諾をいただいて、8月ぐらいにちょっと心臓の病気が起こって、私はもうちょっと辞表を出してやめさせてほしいということですから、そういう現状をやっぱりもっと皆さん方が、その会長おっしゃるのは、やっぱり以前から商工会では、開かれたというのか、閉ざされたのか知りませんが、町

会議員出たら理事にはなれませんとか、そういうことの問題をやっぱり整理をしていかなかったら、私はなかなか出きえないんじゃないですか。やっぱりそこで喧喧諤諤の意見を言いながら、やっぱり商工会の改善というのか、対策というのか、あるいはそういうものを打ち立てていかなかったら、私にそういうこと言われて、また担当の職員がどう思ってるのかというよりも、もう今まさに現状から言うたら、6人の職員の中で結局1人が減って、そしてまたこの3月に1人が減るということで4名になるわけですから、そういうこと考えますと、減ってきたことは減ってきたけど、ただもうお金がないというところに一つの問題ありますから、嶋田委員のおっしゃるように、できるだけやっぱりこの際に皆が寄って、そういうことも考えて、何も町会議員の方が理事になれんということよりも、皆がそういうことで、そういうことを改正して、規約があるのか条例あるのか知りませんで、そういうことを皆さん方が議論して、やっぱりだれかがここで会長になって頑張ろうという一つの意思を示していかなかったら、やっぱり病氣を持っている会長さんがもう辞表出ている中で、だれかがもう1年続けてこれるということでは、私はどうもこれなかなかいかないかなと、そこらを心配しておるわけです。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

そうしたら私の方から1点、110ページの観光協会のことについて、ちょっとお尋ねしたいんですけども、観光協会の補助金については、平成19年度、平成20年度と、さらに来年度と、どんどんふえてきているんですけども、これは何でふえてきているのかというのと、あと今年度で法人格を取得して整備をするというふうになっていたかと思うんですが、それはどういうふうになっているのでしょうか。

小城町長。

○小城町長 法人格の関係につきましては、今手続をとって3月15日に理事会を開いて、大体法人の手続が完了していこうというところでございます。とりあえず法人化はこの年度内、あるいは4月の初めまでにはできるのではないかなと考えております。

この観光協会の19年、20年、21年度の予算がふえているのは、人件費の関係等もあると思います。やはり職員さんがおられますから、職員さんの給料が上がってきますからそういうこともありますし、いろいろな事業等がされていますから、できるだけ経費を切り詰めてやっている中で、努力をしながらやっтер中で、経常経費だけはふえていくのではないかなと思っております。

○木澤委員長 そしたら法人格取得して整理されるということですけど、体制に変化とい

うのはあるんですかね。あと、職員さんの話、今おっしゃいましたが、職員さん何人いてはるんですか。

川端観光産業課長。

○川端観光産業課長 今現在、観光協会の職員は、事務局長1名、正職が2名、臨時が3名おられます。それと駅案内所の案内の担当臨時職員が4名、それで運営しております。

補助金がふえてくるのは、去年から駅案内所しておりますので、これを365日フル稼働していましたので、それに対する賃金がふえているという状況です。

○木澤委員長 駅の構内の分で補助金ふえていくことについては理解をしますが、結局会長は町長のままですか。

小城町長。

○小城町長 一応は今のところは法人格の中で会長ということになっていますけど。

○木澤委員長 そうですか。

これまで会長が町長を兼ねるということについては、別の人選ができるのであればその方が望ましいというふうに申し上げてきましたが、一応法人格整理されて、また会長が町長になるということでは、お聞きをしておきたいと思います。

ほかにないようでしたら、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようでしたら、これをもって第6款商工費に対する質疑を終結いたします。

これをもって本日の審査を終了いたします。

あす10日午前9時から本日に引き続いての審査を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会します。どうもありがとうございました。

(午後 5時04分 散会)